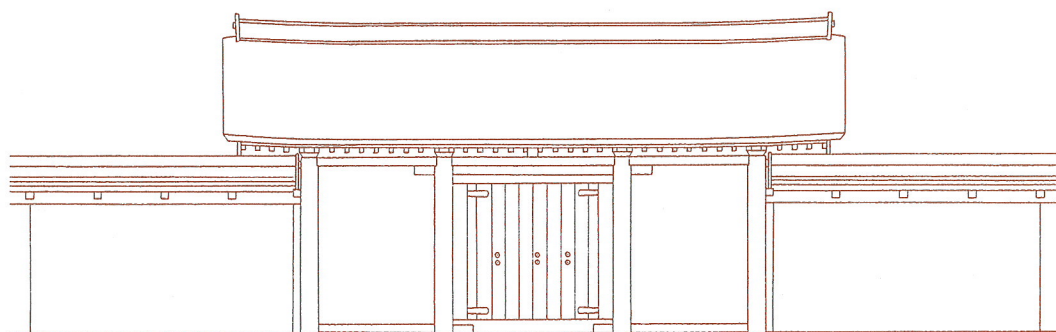


志波城跡

— 平成11～14年度発掘調査概報 —



2003. 3

盛岡市教育委員会

志 波 城 跡

— 平成11～14年度発掘調査概報 —

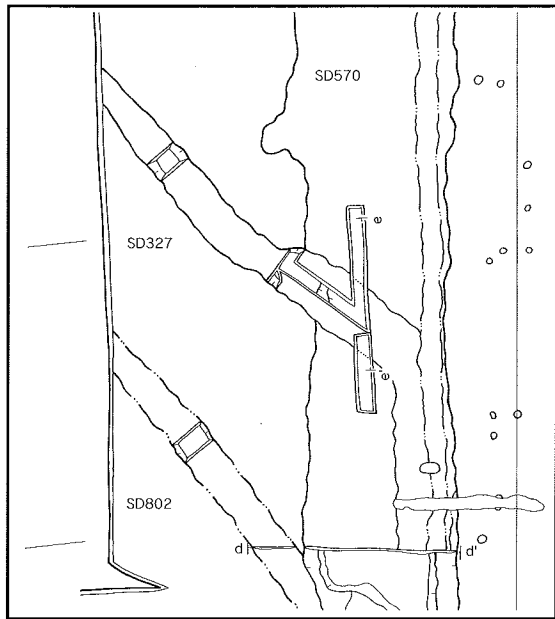
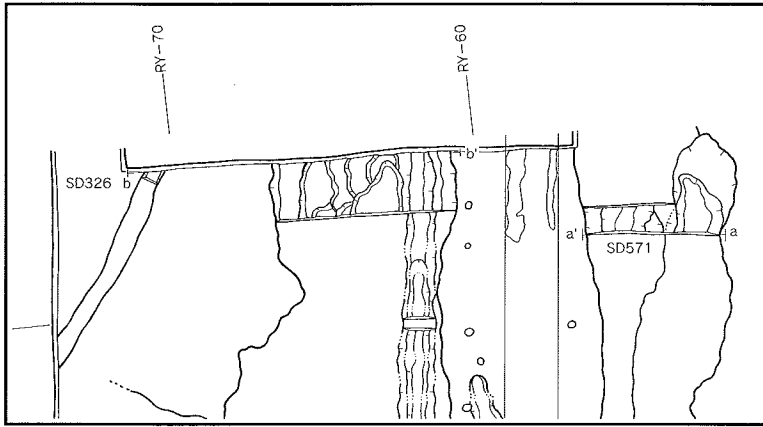
2003.3

盛岡市教育委員会

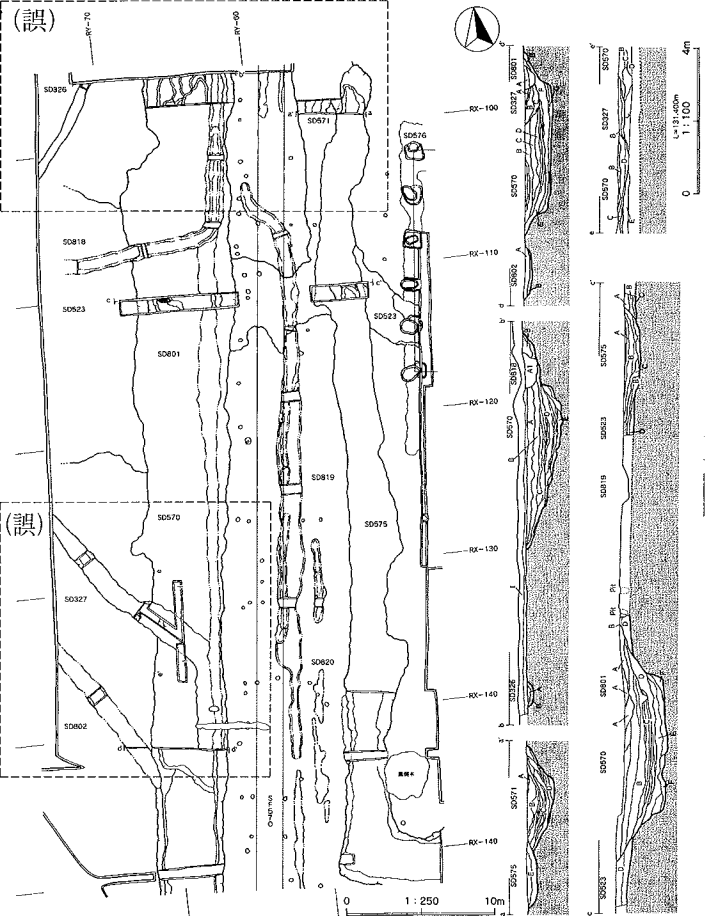
志波城跡—平成11~14年度発掘調査概報—

図版中、一部誤りがありましたので以下に訂正いたします。

P14 第8図 (正)



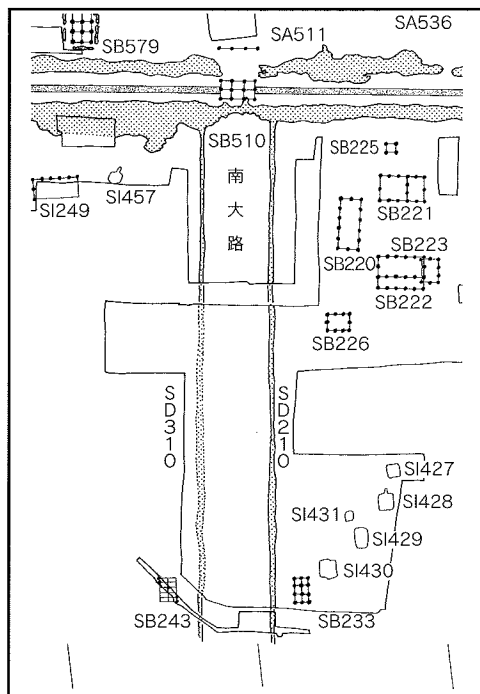
(正)



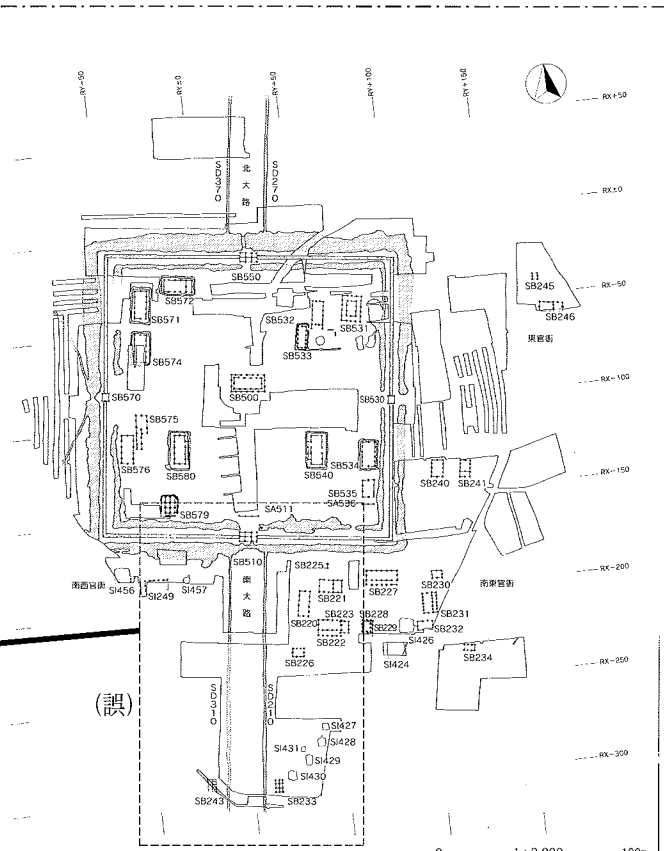
(誤)

(誤)

第8図 政庁南西部 SF570築地塼跡、SD570築地外溝跡、SD575築地内溝跡、SD327・523・571801・802・818~820溝跡



P52 第30図 (正)



(誤)

第30図 政庁・官衙全体模式図

序

史跡志波城跡は盛岡市の南西部、太田地区に所在する古代の城柵遺跡です。昭和59年に国史跡の指定を受け、当市教育委員会では用地取得事業、保存整備事業をすすめております。第Ⅰ期保存整備事業として復元された外郭南門および外郭南辺周辺は「志波城古代公園」として多くの方々のご来訪をいただいておりますとともに、平成12年度からは第Ⅱ期保存整備事業に着手し、政庁周辺の整備および発掘調査を継続しているところであります。

また、延暦22(803)年に造営された志波城は、平成15(2003)年に造営1200年目をむかえ、記念事業の実施および政庁南門周辺の復元整備とその公開を目指しております。

さて、平成11年度から14年度までの発掘調査は、政庁域の詳細な構造の把握などの貴重な成果を上げることができました。本書は、その調査概報として資料の呈示を意図してまとめたものですが、市民の皆様をはじめ、学校や関係機関・研究者等の方々に活用していただければ幸いと存じます。

最後になりましたが、発掘調査を実施するにあたり、御指導や御助言をいただいた文化庁文化財部記念物課ならびに岩手県教育委員会生涯学習文化課、史跡整備委員会の先生方に、深く感謝を申し上げますとともに、御理解と御協力を頂いた地権者各位ならびに地元関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成15年3月

盛岡市教育委員会

教育長 石川 悌 司

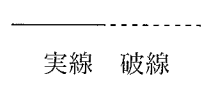
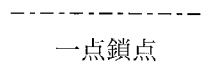
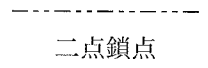
例 言

- 1 本書は、岩手県盛岡市下太田方八丁・新堰端ほかに所在する、志波城跡の平成11～14年度発掘調査概報である。
- 2 本書の編集執筆は、盛岡市教育委員会文化課 今野公顕、津嶋知弘があたり、千田和文、似内啓邦、室野秀文、三浦陽一、神原雄一郎、藤村茂克、花井正香、佐々木亮二、岩城志麻、佐々木紀子が協議して編集した。
- 3 遺構平面位置は、平面直角座標 X 系を座標変換した調査座標で表示した。なお座標は日本測地系を使用している。
 - ・調査座標軸は第 X 系に準じる。
 - ・調査座標原点 X - 35,000.000 Y + 23,700.000
- 4 高さは標高値をそのまま使用している。
- 5 土層図は堆積のしかたを重視し、線の太さを使い分けた。土層注記は層理ごとに本文でふれ、個々の層位については割愛した。層相の観察にあたっては『新版標準土色帖』（1994 小山正忠・竹原秀雄）を参考にした。
- 6 遺構記号・番号は次のとおりとした。

遺構記号	
柱列跡	S A
建物跡	S B
	S C
溝跡	S D
井戸跡	S E
築地・土塁	S F
竪穴住居跡	S I
	S J
土坑・竪穴	S K
その他	S X

遺構番号	
外郭築地線より外側の遺構	001～099
外郭築地線および付属遺構	100～199
外郭築地線より内側の遺構	200～499
政庁地区の遺構	500～599
中世以降の遺構	800～899
南辺に関する遺構	下 2 桁 10～29
東辺に関する遺構	下 2 桁 30～49
北辺に関する遺構	下 2 桁 50～69
西辺に関する遺構	下 2 桁 70～89

- 7 平面図は遺構によって、線種を以下のように使い分けた。

遺 構	 実線 破線
古代の地業跡	 一点鎖点
中世以降の遺構	 二点鎖点

- 8 志波城の基準尺は、1尺≒0.3mである。
- 9 建物の棟方向は、建築時に意図したと考えられる棟の方向をあらわし、両妻の棟持柱の中心を結んだ線、もしくは両妻の中間点を結んだ線の方向の傾きを示した。
- 10 古代の土器区分は、須恵器・あかやき土器・土師器に分類した。
- 11 平成12年12月24日未明に発生した盛岡市教育委員会文化財収蔵施設の火災によって、平成11～12年度の調査資料が罹災したため、第83～89次調査については残存する資料にて編集した。
- 12 発掘調査にともなう出土遺物および諸記録は、盛岡市教育委員会で保管している。
- 13 調査成果の一部については、『現地説明会資料』や『古代城柵官衙遺跡検討会資料』などに報告しているが、本書の記載内容をもって訂正する。
- 14 本遺跡発掘調査関係の文献には下記のものがあり、その略称を次のとおりとした。

盛岡市教育委員会（各年度末刊行）

『太田方八丁遺跡—昭和52年度発掘調査概報—』（3～6次）『方八丁概報77』
『太田方八丁遺跡—昭和53年度発掘調査概報—』（7～9次）『方八丁概報78』
『太田方八丁遺跡—昭和54年度発掘調査概報—』（11～14次）『方八丁概報79』
『志波城跡Ⅰ—太田方八丁遺跡範囲確認調査報告—』（1981年3月刊行）『志波城跡Ⅰ』
『志波城跡—昭和55年度発掘調査概報—』（15～17次）『志波城概報80』
『志波城跡—昭和56年度発掘調査概報—』（18～20・23・24次）『志波城概報81』
『志波城跡—昭和57年度発掘調査概報—』（21～23次補足・25～27）『志波城概報82』
『志波城跡—昭和58年度発掘調査概報—』（28～30次）『志波城概報83』
『志波城跡—昭和59年度発掘調査概報—』（31～34次）『志波城概報84』
『志波城跡—昭和60年度発掘調査概報—』（35・36次）『志波城概報85』
『志波城跡—昭和61年度発掘調査概報—』（37次）『志波城概報86』
『志波城跡—昭和62年度発掘調査概報—』（38～41次）『志波城概報87』
『志波城跡—昭和63年度発掘調査概報—』（42～47次）『志波城概報88』
『志波城跡—平成元年度発掘調査概報—』（48・49次）『志波城概報89』
『志波城跡—平成2年度発掘調査概報—』（50～54次）『志波城概報90』
『志波城跡—平成3年度発掘調査概報—』（55～57次）『志波城概報91』
『志波城跡—平成4年度発掘調査概報—』（58・59次）『志波城概報92』
『志波城跡—平成5年度発掘調査概報—』（58次補足・61～63次）『志波城概報93』
『志波城跡—平成6年度発掘調査概報—』（63次補足・64～67次）『志波城概報94』
『志波城跡—平成7年度発掘調査概報—』（68～71次）『志波城概報95』
『志波城跡—平成8・9・10年度発掘調査概報—』（72～82次）『志波城概報99』

岩手県教育委員会（1982年3月刊行）

『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書ⅫⅢ—太田方八丁遺跡（志波城跡）—』『志波城跡1・2次』
---	-----------------

岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター（1982年10月刊行）

『志波城跡発掘調査報告書—太田地区県営圃場整備事業関係発掘調査—』『志波城跡21・22次』
-----------------------------------	-------------------

目 次

序	
例言	
目次	
挿図目次	
写真図版目次	
I 調査経過	
1 志波城跡の概要	1
2 これまでの調査	2
3 平成11～14年度の調査	3
4 調査体制	4
II 調査内容	
1 政庁南西部・南東部（第85次調査）	6
2 郭内北東部（第87次調査）	18
3 政庁東方・南西官衙・政庁南門・ 政庁西辺・政庁北東部・政庁北部 （第88次調査）	19
4 郭内北部（第89次調査）	30
5 政庁北部（第91次調査）	32
6 政庁東方・西方・北西方（92次調査）	39
7 郭内北西部（93次調査）	43
III 調査のまとめ	
1 第85～93次調査のまとめ	44
2 政庁域調査の成果	48
写真図版	55
報告書抄録	

挿 図 目 次

第1図 志波城跡位置図（1:100000）	1	第11図 政庁南西部・南東部出土遺物	17
第2図 志波城跡全体図（1:8000）	3	第12図 郭内北東部（第87次）調査区全体図	18
第3図 政庁南西部（第85次A区）調査区全体図	6	第13図 政庁東部（第88次A区）調査区全体図	19
第4図 政庁南東部（第85次B区）調査区全体図	7	第14図 南西官衙域（第88次B区）調査区全体図	19
第5図 政庁南東部SB540東脇殿跡、SK543・544土坑、 SD531溝跡	8	第15図 政庁南門部（第88次C区）調査区全体図、 SB510政庁南門跡	21
第6図 政庁南東部SB540東脇殿跡、SK543・544土坑、 SD531溝跡 土層断面	9	第16図 政庁西辺部（第88次D区）調査区全体図	23
第7図 政庁南西部SB576A・B建物跡	11	第17図 政庁北東部（第88次E区）SB532・533建物跡、 SD535築地内溝跡、SD533・534・536～539溝跡、 SK545～549・551土坑	25
第8図 政庁南西部SF570築地塀跡、SD570築地外溝跡、 SD575築地内溝跡、SD327・523・571・801・ 818～820溝跡	14	第18図 政庁北東部SB533建物跡、SD533・534・536溝跡、 SK545～547土坑	27
第9図 政庁南西部SF510築地塀跡、SD510築地外溝跡、 SD575築地内溝跡、SD328・330溝跡	15	第19図 政庁北東部（第88次E区）SF530築地塀跡、 SD530築地外溝跡、SD535築地内溝跡、 SX536整地土、SK434土坑、SD815・821・822溝跡	28
第10図 政庁南東部SF510築地塀跡、SD510築地外溝跡、 SD515築地内溝跡、SX513整地土、 SD516・524・531溝跡、SK428～431土坑	16		

第20図 政庁北部（第88次F区）調査区全体図.....29	第26図 政庁西方・北西方(第92次B区)調査区全体図.....40
第21図 郭内北部（第89次）調査区全体図.....31	第27図 政庁西方SI458竪穴住居跡41
第22図 政庁北部（第91次A区）調査区全体図.....33	第28図 SI458竪穴住居跡出土遺物41
第23図 政庁北部（第91次B区）調査区全体図.....35	第29図 郭内北西部（第93次）調査区全体図.....43
第24図 政庁北部（第91次C区）調査区全体図.....38	第30図 政庁・官衙域全体模式図（1:1,500）.....54
第25図 政庁北部（第92次）調査区出土土器.....38	付 図 政庁・官衙域全体図（1:500）

写真図版目次

第1図版

政庁南西部（第85次A区）調査区全景（北から）
 政庁南西部（第85次A区）調査区全景（東から）
 政庁南東部（第85次B区）調査区全景（西から）

第2図版

政庁南東部（第85次B区）
 SB540東脇殿跡全景（北から）
 郭内北東部（第87次）SK432土坑
 郭内北部（第89次）調査区全景（東から）

第3図版

政庁東方（第88次A区）調査区全景（北東から）
 南西官衙域（第88次B区）調査区全景（南東から）
 政庁南門部（第88次C区）調査区全景、

第4図版

政庁南門部SB510政庁南門跡掘方5断面
 政庁南門部SB510政庁南門跡掘方5－6断面
 政庁南門部SB510政庁南門跡掘方7断面
 政庁南門部SB510政庁南門跡掘方8断面
 政庁南門部SB510政庁南門跡掘方7－8断面

第5図版

政庁西辺部（第88次D区）調査区全景（南西から）
 政庁北東部（第88次E区）調査区全景（北西から）
 政庁北部（第88次F区）調査区全景（東から）

第6図版

政庁北辺部（第91次A区）調査区全景（東から）
 政庁北辺部（第91次A区）調査区全景（南から）
 政庁北辺部（第91次B区）調査区全景（西から）

第7図版

政庁東方（第92次A区）調査区全景
 政庁西方・北西方（第92次B区）調査区全景
 政庁西方（第92次B区）
 SI458竪穴住居跡全景（南から）

第8図版

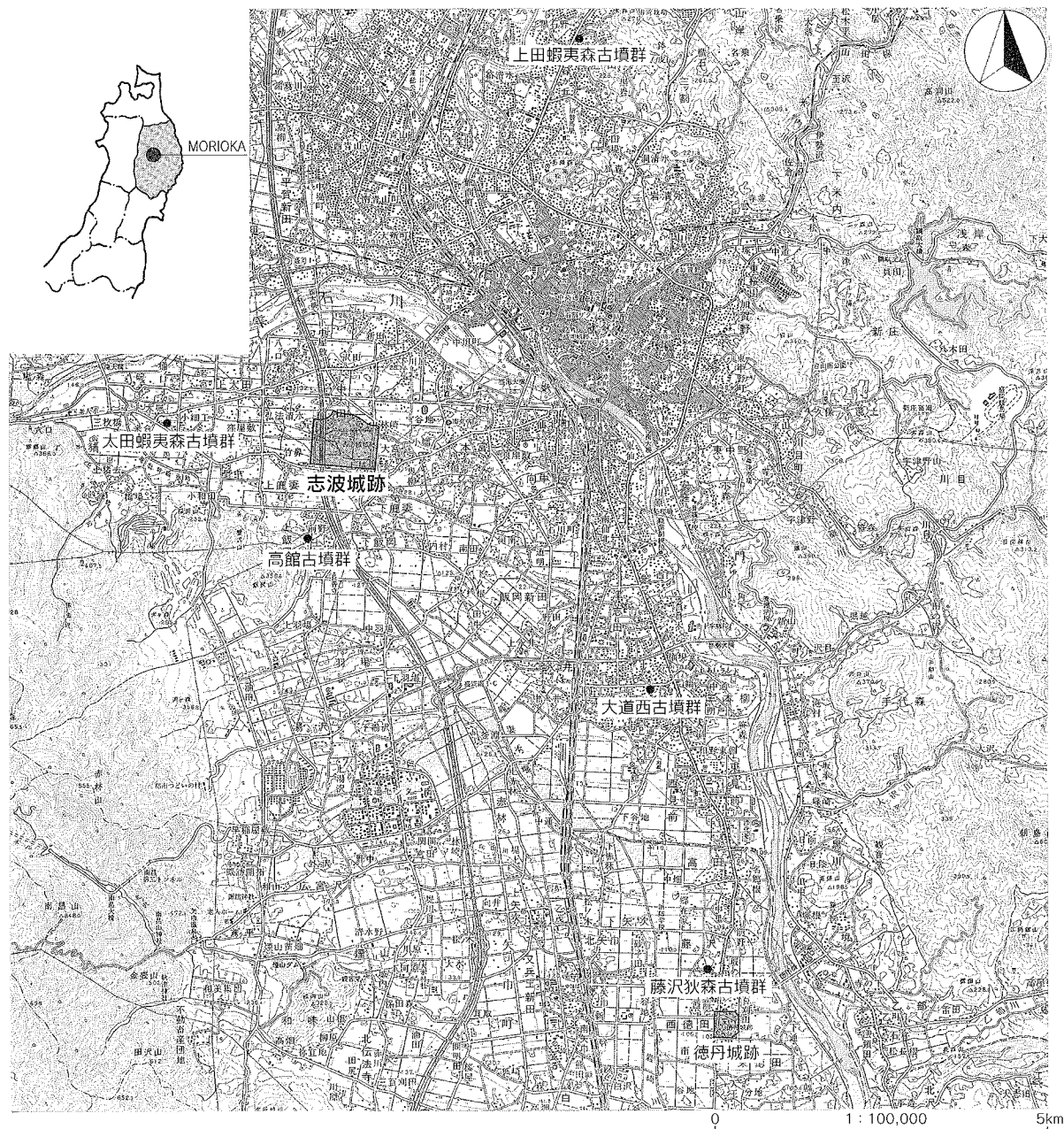
郭内北西部（第93次）調査区全景（北から）
 外郭南門・築地塀・櫓 復元建物
 発掘調査風景（第92次調査）

I 調査経過

1 志波城跡の概要

志波城跡は、盛岡市の南西部、下太田方八丁・新堰端ほかに所在する（第1図）。
遺跡は北上川と雫石川が作り出す沖積段丘面に立地する。遺跡の北側を東流する雫石川が北上川と合流するまでの南岸では、雫石川の流路転換によって形成された幾筋もの旧河道と沖積段丘がみとめられる。旧河道は、連続する大きなものが4条あり、そのほか細かい網状のものも多く見られ、大きな旧河道の南岸には沖積段丘が形成されている。この沖積段丘は、南側から現河道に向かって低くなっており、河道が北進したことを物語っている。遺跡の立地する沖積段丘は、水成砂礫層を基底とし、その上に水成シルト層がのり、表土が覆っている。基本層

立地
地形



第1図 志波城跡位置図 (1:100,000)

はおおむね、この3層に分けられるが、地点によって砂礫層の上面高をはじめ、層厚や層相は地点によって大きく異なる。すなわち、この沖積段丘は、雫石川が周辺の山地から供給する砂礫やシルトによって堆積され、河道の定まらない雫石川による下刻や堆積が繰り返されたものといえる。

環 境 この地域は、現在は多くの水田・畑が営まれる広い平坦地が広がり、北上川沿いには南の北上・胆沢方面、雫石川沿いには西の秋田方面と連絡できる交通の要衝に位置し、沖積段丘上には奈良・平安時代の集落遺跡や末期古墳などが多く分布する。古代から肥沃な農地として、また交通の要衝として恵まれた地域であったと考えられる。

歴史的経緯 志波城は、奈良・平安時代に東北地方に造営された「城柵」のひとつである。古代日本の律令制度は、全国の土地と人民を朝廷が直接支配する中央集権体制であり、全国を国郡里という行政単位で治めていたが、東北地方北半はその範囲外であり人々は蝦夷（エミシ）と呼ばれ、化外の民とみなされていた。城柵はその東北地方を治めるために朝廷が造営した行政府で、文献では20以上の名前が確認される。陸奥国では、神亀元（724）年に多賀城（宮城県）が築かれ、8世紀後半代までに今の宮城県北部までが、律令支配下に組み込まれたものと考えられている。延暦21（802）年に胆沢城（水沢市）が造営され、志波城はその翌年の延暦22（803）年に造営された。しかし、志波城は雫石川の氾濫による水害を理由に、約10年後には約10km南に新しく造営された徳丹城（矢巾町）に主な機能を移転している。これまでの調査で、志波城は20数ヶ所築かれた城柵のうちで陸奥国最北に位置し、外郭規模は陸奥国府であった多賀城跡（宮城県）に匹敵することが判明していることから、平安時代初頭における東北経営最前線拠点であったといえる。

2 これまでの調査

調査経緯 志波城跡は、かつて字名より「太田方八丁遺跡」と呼ばれており、前九年合戦時の源氏の陣場跡や古戦場として伝承されてきた。一方、「志波城」は『日本紀略』延暦22（803）年2月の条に「造志波城所」、同3月の条には「造志波城使…坂上田村麿…」との記述が見られるものの、古くから所在地不明な城柵として、花巻市や紫波町など各地に擬定地があった。

本遺跡の本格的な発掘調査は、昭和51・52年度の東北縦貫自動車道建設にともなう調査（岩手県教育委員会）を契機として始まった。この調査では、築地堀跡や大溝跡、竪穴住居群などが検出され、太田方八丁遺跡は所在地が不明であった志波城跡ではないかと注目を集めた。それを受け盛岡市教育委員会は、昭和52～54年度に範囲確認調査（第1次3ヶ年計画）を実施し、本遺跡の範囲・規模などの基本構造を明らかにした。この調査で、太田方八丁遺跡が志波城跡であると認定されるに至り、昭和59年9月には国指定史跡としての告示を受けた。

この成果をふまえ、昭和55～59年度には、本遺跡を史跡として恒久的に保存し、盛岡のみならず東北の古代史の解明と史跡の積極的な活用を図る史跡整備の基礎資料を得ることを目的とした発掘調査を継続した（第2次5ヶ年計画）。この結果、志波城跡の古代城柵としての共通性と、陸奥国最北端の城柵としての独自性が明らかになった。

昭和60年～平成元年度には、史跡整備案を具体化するための本格的な資料収集を目的として、主要殿舎と政庁南東官衙域の確認、外郭南辺部の構造解明のための調査を実施し（第3次5

ヶ年計画)、昭和63年度には「保存管理計画」を策定した。

その後、平成2～8年度は、第Ⅰ期保存整備事業にともなう外郭南辺部・南大路の構造解明と政庁東方官衙域範囲確認の調査を実施し、平成9年度からは第Ⅱ期保存整備事業にともなう政庁域の構造解明を目的とした調査を継続している。

平成5年度からは、上記の調査の成果を踏まえ、外郭南門・築地塀・櫓・大路などの整備を開始し、平成9年には「志波城古代公園」として開園、年間約1万3千人の来訪者を数えている。

発掘調査は、昭和51年度から平成14年度まで、94次、160,352m²を対象とし、遺跡総面積約750,000m²のうちの21.38%を調査している(第2図)。以下、調査成果に基づいて志波城跡の規模・構造を概観する。

外郭規模は、840m四方(方八町)の築地塀と928m四方の土塁をともなう外大溝で二重に区画されており、他の城柵に例がなく、その規模は、陸奥国府多賀城跡(不整方八町)に匹敵するものである。調査の進んでいる外郭南辺部には、中央に南門、築地塀には約60mおきに櫓を確認している。また、志波城跡の北東に隣接した林崎遺跡と、南に隣接する田貝遺跡・新堰端遺跡において、外郭築地線よりそれぞれ外側1町(約108m)の地点に、幅5～6m以上の大溝を確認しており、その埋土や出土遺物が外大溝のものに酷似していることから、外大溝の外側に、さらに1条の区画溝をともなっていた可能性もある(第39次調査『志波城概報87』、林崎遺跡第16次調査『盛岡市埋蔵文化財調査年報—平成5・6年度—』、田貝遺跡第9次調査『盛岡市内遺跡群—平成13年度発掘調査概報—』)。

郭内は、中心のやや南寄りに「政庁」、その周囲には実務を執り行った「官衙域」、外郭のすぐ内側1町(約108m)幅で兵舎や工房としての機能を持つ「竪穴住居群」が配置されていた。志波城内の建物跡は、すべて掘立柱建物跡であり、礎石建や瓦葺のものはみつからない。

中枢施設である政庁は、150m四方を築地塀で区画し、四辺中央に門を持つ。この政庁規模は、胆沢城跡の3倍、多賀城跡の2倍の面積であり、城柵最大規模である。政庁では、四辺の門跡、正殿跡・東西脇殿跡のほか11棟の建物跡と、目隠塀跡などの柱列跡を確認している。正殿・脇殿以外の多くの建物が、儀式を司ったと考えられる政庁内部に配置されている点は、志波城の特徴のひとつといえる。

官衙は政庁の南東方・南西方・東方に、掘立柱建物跡・竪穴住居跡などの遺構を確認している。政庁・官衙域の主要な掘立柱建物は、柱を抜き取られており、徳丹城へ運ばれた可能性も指摘されている。

竪穴住居はこれまでの調査の遺構密度から、1,100～2,200棟ほど存在したと考えられる。郭内に多数の竪穴住居を内包している点は、志波城の大きな特徴のひとつとなっている。竪穴住居跡からは、武具や農工具(鎌・小札・馬具・鎌・斧・釘・刀子)などの鉄製品が多数出土しているほか、小鍛冶を行っていたと考えられる地床炉を持つ竪穴住居も検出されている。このことから、兵舎や工房などに用いられていたものと考えられる。

また、「佐旆」(福井県)、「上総」(千葉県)、「酒所」、「厨」などと記された墨書土器も出土しているほか、官衙的な遺物(円面硯・風字硯)の出土も見られ、本地域内の他の古代遺跡と一線を画している。

3 平成11～14年度の調査

平成11～14年度は、第83～93次の11地点、計18,303m²の調査を実施した。

史跡の現状変更にとまなう調査が第83・84・86・87・89・90・93次の7地点、第Ⅱ期保存整備事業にとまなう内容確認調査が第85・88・91・92次の4地点である。(平成11～14年度調査成果一覧 参照)

4 調査体制

[調査主体] 盛岡市教育委員会 教育長 佐々木初朗 (11年度)、石川悌司 (12年度～)、

[調査総括] 盛岡市教育委員会文化課

文化課長 大崎琢夫、課長補佐 菊地誠 (～13年度)、川村昇子 (14年度)、
副主幹 高橋清明 (13年度～)、

文化財係長 亀山助正 (11年度)、千田和文 (12年度～)、

[調査] 文化財主査 似内啓邦、室野秀文、

文化財主任 菊地与志和 (～12年度)、津嶋知弘、

文化財主事 三浦陽一、神原雄一郎、藤村茂克、今野公顕、花井正香、
佐々木亮二 (12年度～)、平澤祐子 (12年度～)、

文化財調査員 安井千栄子 (11年度)、佐々木紀子 (12年度～)、岩城志麻 (12年度～)、

[事務] 事務嘱託 阿部徳乃 (～13年度)、

文化財調査員 野口律子、仁杉幸子、北田公子、格矢幸吉 (～13年度)、
松川光海 (14年度)、久保田さやか (14年度)、

発掘調査の実施にあたり、下記の方々の指導・協力を得た。(敬称略・50音順)

[史跡整備委員]

工藤圭章 (顧問)、田中琢 (顧問、11年度) 上野邦一 (委員長)、西村幸夫、
山中敏史、白鳥良一 (～13年度)、加藤道男 (14年度)、田中哲雄、太田昭、
藤原仁右エ門、嶋千秋

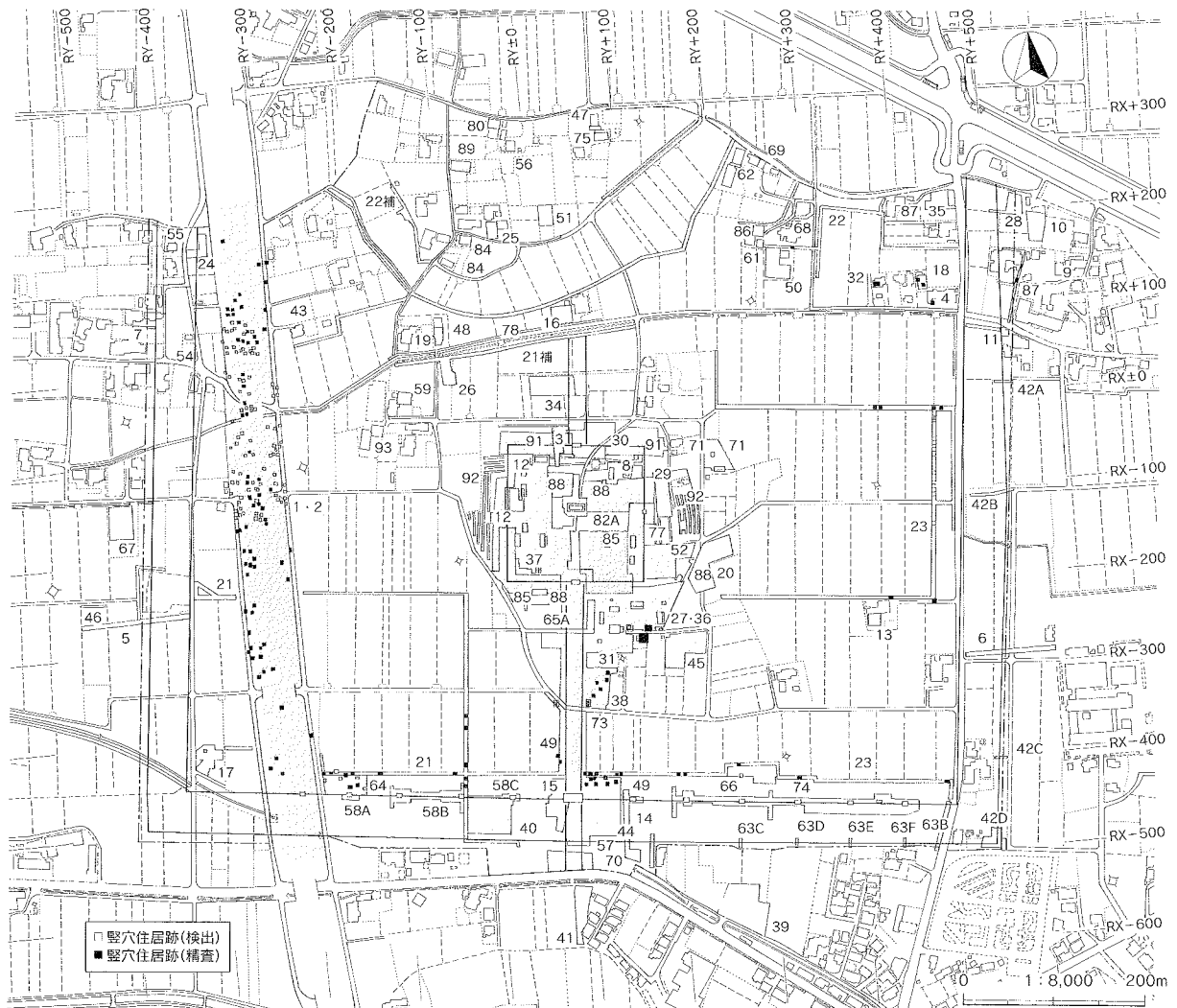
[地権者] 藤原保雄、宮野貢、宮田和夫、宮野ハツエ、松本道江、中村哲、岩泉正三、
宮田満喜子、宮田登、岩泉長一、武蔵功、天沼安五郎

[発掘調査・整理作業]

浅沼はた、天沼芳子、泉山紀代子、井上勝子、岩沼将吉、内山陽子、
加藤高太郎、金沢達也、菊池武、工藤エキ、熊谷あさ子、小岩聡、小松愛子、
斎藤幸恵、斎藤三郎、佐藤公一、四戸孝丸、澤口君子、白澤和子、鈴木賢治、
田貝恵子、高橋悟、高橋ツヤ、竹花栄子、玉井真由美、中島悦子、中島京子、
樋口泰子、平賀真利子、平野淑子、藤田友子、藤原壮一、藤原美知子、藤原亮子、
南幅征子、南幅千代、南幅洋子、武蔵照子、村上ヨウ子、村山伊津子、百岡峰子、
山下摩由美、吉田寛治

年度	次数	調査地点	調査原因	調査主体	面積(m ²)	調査期間	主な検出遺構
	83	郭内北東部	上水道給水管工事	市教委	72	99.1.27~7.21	なし
	84	郭内北西部	個人住宅新築他	市教委	200	99.9.1~9.30	なし
11	85	政庁南西部・南東部	内容確認	市教委	6,200	99.9.6~11.7	東脇殿・掘立柱建物跡1・ 政庁築地・築地内外溝ほか
	86	郭内北部	個人住宅増改築	市教委	80	99.10.19~10.29	なし
	87	郭内北東部	上水道給水管工事	市教委	200	99.12.22~00.3.30	竪穴住居跡1・掘立柱建物跡2ほか
12	88	政庁・南西官衙域他	内容確認	市教委	5,984	00.8.10~12.13	政庁南門跡・掘立柱建物跡2・築地・ 築地内外溝・竪穴住居跡2ほか
	89	郭内北部	個人住宅改築	市教委	150	00.9.25~9.29	掘立柱建物跡2・柱列1・溝跡2・ 柱穴ほか
90	90	外郭東辺北部	下水道管敷設	市教委	9	01.7.04	なし
91	91	政庁北部	内容確認	市教委	4,009	01.10.15~11.30	政庁築地・築地内外溝跡・ 北大路西側側溝跡ほか
14	92	政庁東方・西方	内容確認	市教委	1,399	02.9.26~10.10	政庁西辺外溝跡・溝跡・竪穴住居跡1
	93	郭内北西部	個人住宅新築	市教委	168	02.10.7~10.11	溝跡1
計					18,303		

平成11~14年度 調査成果一覧



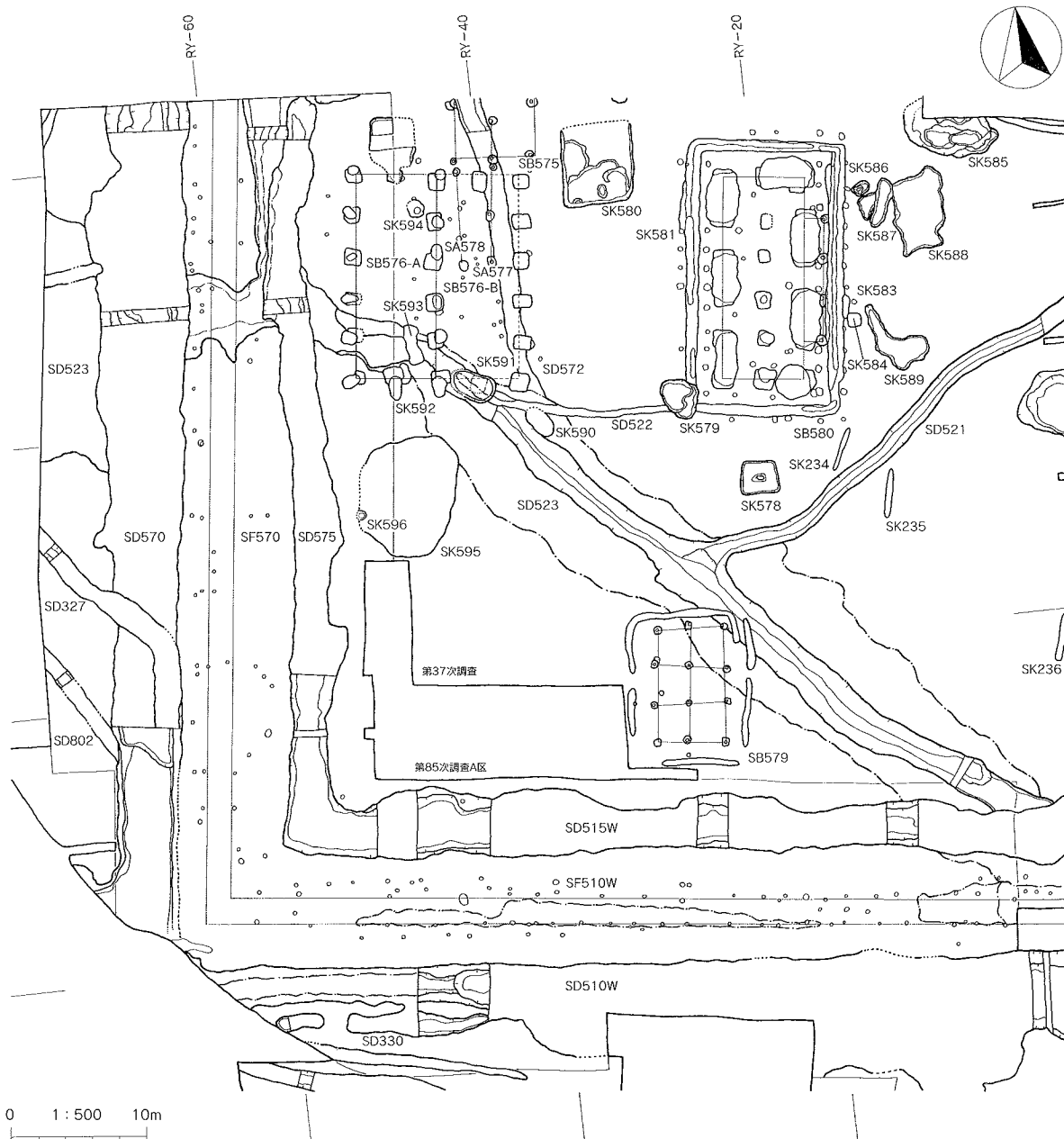
第2図 志波城跡全体図(1:8,000)

II 調査内容

1 政庁南東部・南西部（第85次調査）

これまでの調査 政庁南西部・南東部はこれまで第8・12・27・36・37・77次調査（『方八丁概報78』・『同79』・『志波城概報82』・『同85』・『同86』・『同99』）を実施し、政庁南門跡（SB510）、西脇殿跡（SB580）、築地塀跡（SF510・530・570）、築地内外溝跡（SD510・515・530・535・570・575）、目隠塀跡（SA511）、柱列跡（SA536）、掘立柱建物跡（SB534・535・576・579）、溝跡、土坑などを検出している。

今次調査区は、政庁南西部（A区）と政庁南東部（B区）を設定し、A区は政庁西辺南部～

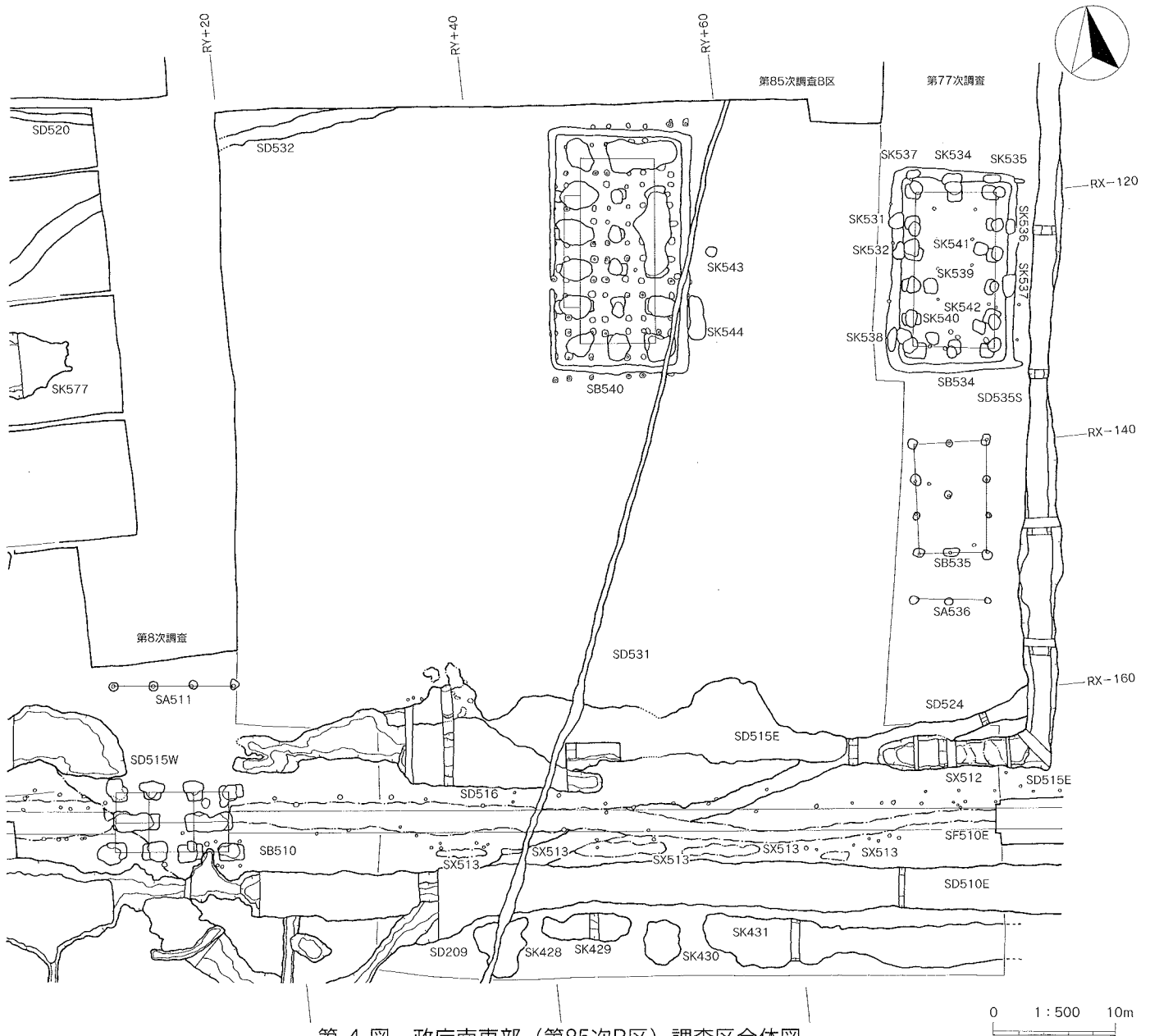


第3図 政庁南西部（第85次A区）調査区全体図

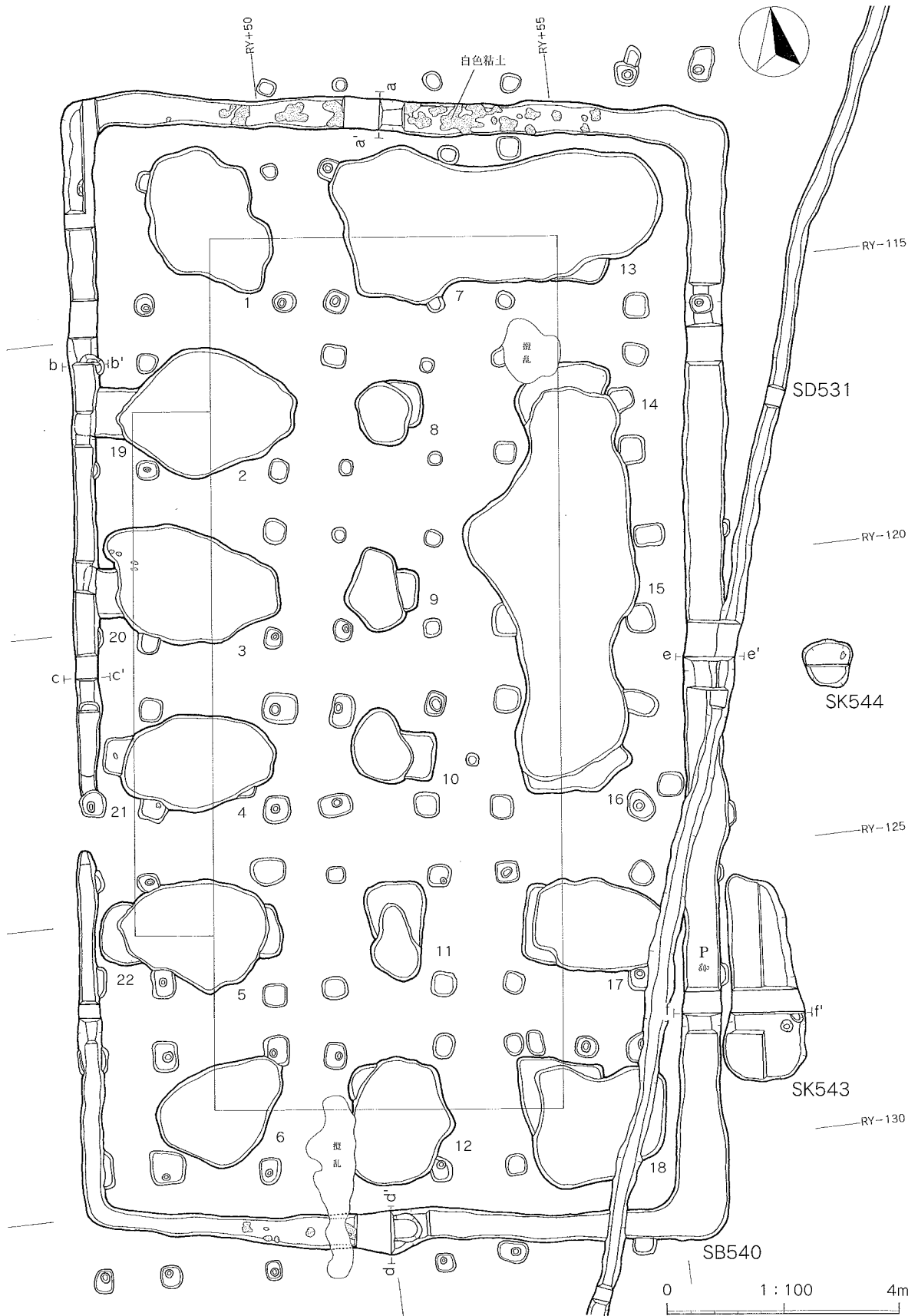
南辺西部の築地線構造の解明を、B区は政庁南辺東部築地線の構造解明と東脇殿跡の検出を目的として調査を実施した。遺構検出面は、表土直下の黒褐色土層及び褐色シルト層で、東脇殿跡 (SB540)、掘立柱建物跡 1 棟 (SB576)、築地塀跡 (SF510・570)、築地外溝跡 (SD510・570)、築地内溝跡 (SD515・575)、溝跡14条 (SD326~328・330・516・523・524・531・571・801・802・818~820)、土坑 6 基 (SK428~431・543・544)、整地土 2ヶ所 (SX513・514) を検出した (第 3・4 図)。なお、調査は遺構の検出を中心としてすすめ、一部のみ精査を行った。

SB540東脇殿跡 (第 5・6 図)

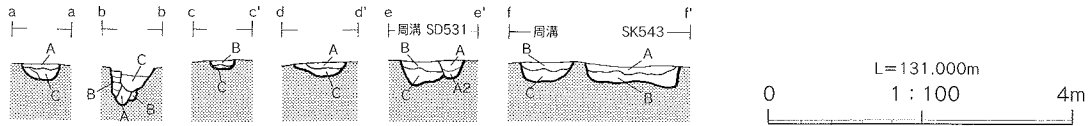
B区の北部に検出した南北棟の掘立柱建物跡で、東脇殿跡である。東側に検出しているSB534建物跡と南妻をそろえる。西側柱筋から政庁南門中心と政庁北門中心を結ぶ政庁南北位置中軸線との距離は33.0m(110尺)、南妻柱筋と政庁南辺築地線の距離は32.5m、東柱筋と政庁東



第 4 図 政庁南東部 (第85次B区) 調査区全体図



第 5 図 政庁南東部 SB540東脇殿跡、SK543・544土坑、SD531溝跡



第 6 図 政庁南東部 SB540東脇殿跡、SK543・544土坑、SD531溝跡 土層断面

辺築地線の距離は36.0m (120尺)、東柱筋とSB534建物跡西側柱筋の距離は20.7m (69尺)をはかる。規模は桁行 5 間、梁間 2 間で建物内部に床束、広場側柱筋中央 3 間部分に縁が付き、建物の四辺には周溝がめぐる。柱はすべて抜き取られているが、桁行総長15.0m (50尺)、梁間総長6.0m (20尺)、柱間はすべて3.0m (10尺) 等間、縁は桁行総長9.0m (30尺)、梁間1.35m (4.5尺)、建物棟方向の傾きはN6.5° Eをはかる。堀方はすべて方形を呈棟方方向し、身舎は一辺1.2~1.5m、床束は一辺0.8~0.9m、縁は一辺0.65~0.85mほどをはかる。掘方建物内部と周囲には、南北13間、東西 7 間の総柱状となる方形の柱穴を検出した。掘方は足場穴一辺0.25~0.6mほどの方形~長方形を呈し、径0.15~0.2mの柱痕跡が見られるものもある。これらの柱穴は等間隔ではないもから、東脇殿建築時の足場穴と考えられる。身舎、床束、縁の掘方はすべて抜き取られている。抜取穴は不整楕円形を呈し、掘方の平面形をすべて抜取穴壊しているもの、2~3本まとめて抜いているものなど規則性は認められない。抜取穴の埋土上面には、白色火山灰や白色粘土が堆積している。周溝は幅0.2~0.9m、検出面から周溝の深さ0.1~0.3mをはかり、縁のつく西辺部が浅い。南辺と北辺の埋土上層には白色粘土がブロック状に堆積している。周溝の中心は、南・北・西側柱筋より約2.1m (7尺)、東側柱筋より約2.4m (8尺) 離れている。

出土遺物は掘方・周溝の埋土中より、須恵器・あかやき土器・土師器の破片が出土して出土遺物いる (第11図1)。1は周溝埋土より出土した須恵器蓋である。

SK543土坑 (第5・6図)

SB540東脇殿跡周溝東側に隣接して検出された不整長楕円形の土坑である。長軸3.4m、位置・規模短軸1.3m、検出面からの深さは0.2~0.3mをはかる。埋土は自然堆積である。

SK544土坑 (第5・6図)

SB540東脇殿跡周溝の東側に隣接して検出された不整円形の土坑である。径約0.8m、検出位置・規模出面からの深さは0.2~0.3mをはかる。埋土は自然堆積である。

SD531溝跡 (第4・5・6・10図)

政庁東部から南へ伸びる溝跡で、SB540東脇殿跡、SF510築地塀跡、SD510・515築地内位置・規模外溝跡など志波城期の遺構と重複し、これらの遺構より新しい。南に隣接する第27次調査区 (『志波城概報82』) で検出されたSD259溝跡に続く。ほぼ直線で、幅0.3~1.1m、精査した地点での検出面からの深さは0.25~0.35mをはかる。壁面はやや外傾しながら立ち上がり、上端は外に開く。埋土は自然堆積であり、黒色土を主体に褐色シルトを含む。出土遺物はないが、埋土の状況や重複関係から志波城期以降の溝跡と考えられる。

SB576建物跡（第7図）

第37次調査（『志波城概報86』）においてSB580西脇殿跡の西側に検出した南北棟の掘立柱建物跡で、一部未調査であった西側柱筋（掘方1～6）をA区北東部に検出した。SB580西脇殿跡と南北妻の柱筋をそろえる。本次調査で検出した西側柱筋と政庁西辺築地線の距離は9.6m（32尺）、南妻柱筋と政庁南辺築地線との距離は39.0m（130尺）をはかる。構造は桁行5間、梁行2間で、すべての柱が抜き取られている。規模は、桁行総長15m（50尺）、梁行総長6.0m（20尺）で、柱間はすべて3.0m（10尺）等間と考えられる。建物棟方向の傾きはN6.5°Eである。抜取穴は、柱のみを狙って抜いたものと考えられる掘方3を除いて、建物の外側から不整楕円形もしくは不整形に掘り込まれている。第37次調査時に、この建物の東側柱筋より2間分東側にも掘方（掘方15～22）が認められたが、いずれも埋土が人為堆積土であることから、掘込のみで施工されずに埋め戻され（SB576B）、掘方1～14（SB576A）が実際に機能したものと考えられる。

SF570築地塀跡（第8図）

政庁西辺築地線（SF570）に築地塀本体である版築土は残存していなかったが、径0.1～0.15mの柱穴が検出され、南北に列状に並んでいることを確認した。西辺築地線（政庁西門棟通）をはさむ柱列の梁間は1.8m（6尺）、2.4m（8尺）、4.8m（16尺）または5.4m（18尺）の3列をはかり、桁行は不規則である。柱穴の検出面からの深さは0.13～0.3mであり、埋土は褐色シルトを粉～粒状に含む黒褐色土である。築地建築時の仮枠の柱列や足場穴と捉えている。

SD570築地外溝跡（第8図）

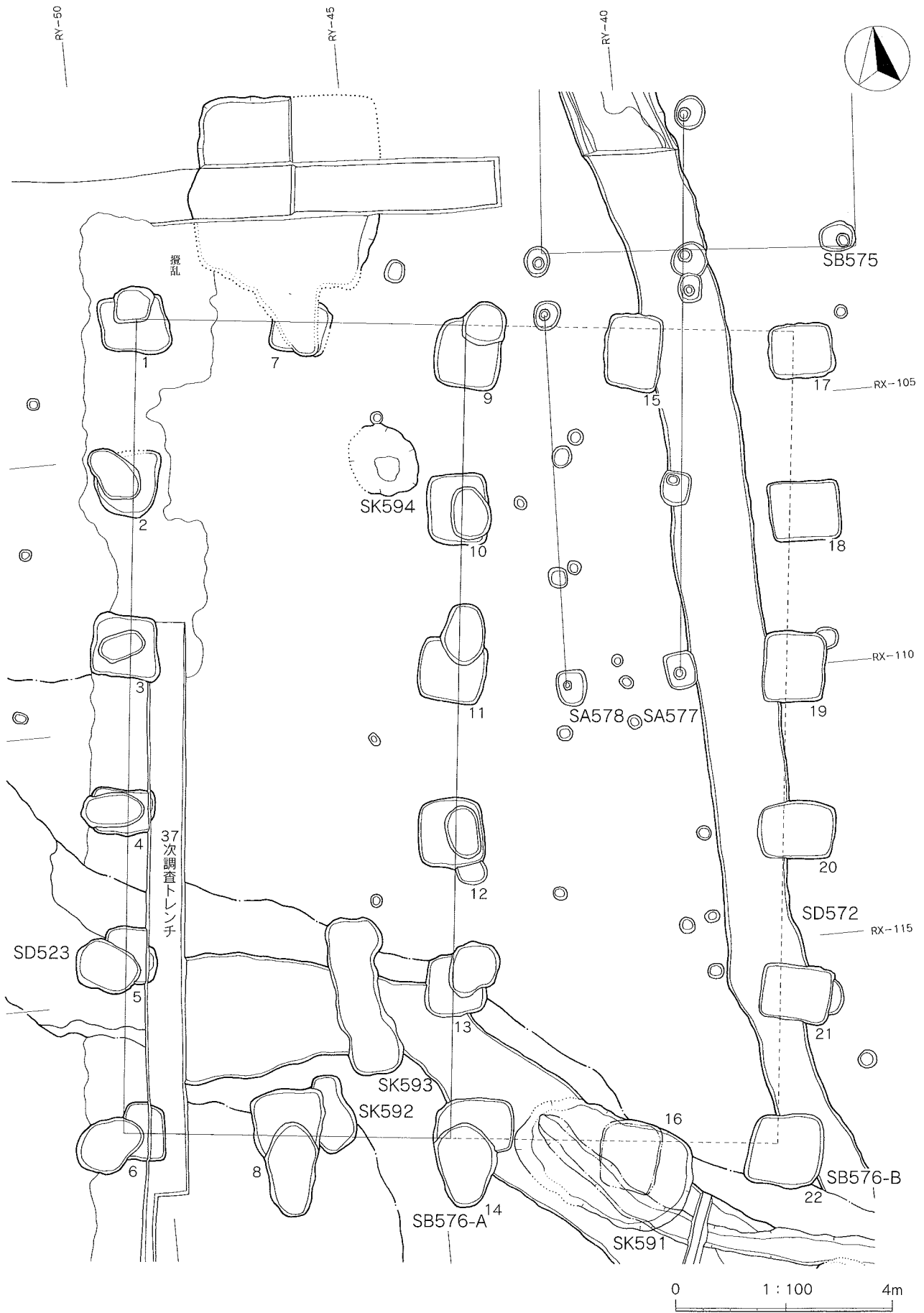
SF570築地塀跡の西側に平行する南北方向の溝跡である。南端は東方向に屈曲し政庁南辺のSD510築地外溝跡になる。幅は4.3～7.5mをはかり、検出面からの深さは、精査した地点で0.75～0.95mをはかる。東壁はほぼ直線であるのに対して、政庁の外側である西壁には多少起伏がみられる。壁は底面から直立し、外傾して立ち上がる。埋土は自然堆積であり、5層に大別できる。黒褐色土と暗褐色土を主体に褐色シルトを粉状に含むものを主体とし、地点によって埋土中層から上層には白色火山灰を粉状に含む。遺物は検出面より須恵器壺の肩部の破片が出土している（第11図6）。体部に平行文のタタキが施される。

SD575築地内溝跡（第8図）

SF570築地線の東側に平行する南北方向の溝跡である。南端は東方向に屈曲し、政庁南辺のSD515築地内溝跡になる。SB570政庁西門跡の東側にあたるA区の北端で大きく途切れる。幅は1.6～4.0mをはかり、検出面からの深さは精査した地点で0.28～0.45mをはかる。壁面は起伏が見られ、緩やかに外傾して立ち上がる。埋土は自然堆積であり、黒褐色土を主体とする。

SD326溝跡（第8図）

A区北東部に検出した溝跡である。北東～南西方向にのびる。幅は0.6mをはかり、精査した地点での検出面からの深さは0.18mをはかる。壁面は緩やかに外傾し立ち上がる。埋土は自然堆積である。



第 7 図 政庁南西部 SB576 A・B建物跡

SD327溝跡（第8図）

位置・規模 SD570築地外溝跡と重複し、これより新しい溝跡である。A区の北西部から南部へのびる。幅は0.8～1.8mをはかり、検出面からの深さは精査した地点で0.3mをはかる。壁面は、埋土 土 緩やかに外傾し立ち上がる。埋土は自然堆積で、白色火山灰を塊状に多量に含む。

SD523溝跡（第8図）

位置・規模 政庁南西部を北西～南東方向にはしり、志波城期の遺構と重複し、それらの遺構より古い溝状の遺構である。幅は2.5～10.0mほどをはかる。調査区内でSD571溝跡と合流し、第8次調査区（『方八丁概報78』）の政庁南門付近のSX511整地土、政庁南門南東側のSD209に埋土 土 連続するものである。埋土は自然堆積で、黒色土を主体に堆積し、埋土上層には水成堆積の褐色シルトが堆積する。志波城期以前の小河道跡と考えられる。

SD571溝跡（第8図）

位置・規模 A区北部に検出した、志波城期の遺構と重複し、それらより古い南北方向の溝跡である。南端はSD523溝跡と合流している。幅2.5m、検出面からの深さ0.7mをはかる。埋土は自然堆積である。政庁西門付近は第12次調査（『方八丁概報79』）で検出されており、埋まりきる前の窪地になっている部分を人為的に埋め戻したSX571整地土となっている。

SD801・802・818・819・820溝跡（第8図）

A区西部に検出した志波城期の遺構と重複し、これらより新しい溝跡である。埋土は黒褐色土でかたくしまる。埋土状況より近世以降の溝跡と考えられる。

SF510築地塀跡（第9・10図）

柱 列 A・B区の南部において、政庁南辺築地線（SF510）の築地塀本体である版築土は残存していなかったが、径0.1～0.3mの柱穴を検出し、東西に列状に並んでいることと、掘込地業と考えられる人為堆積土が東西に伸びることを確認した。南辺築地線（政庁南門棟通）をはさむ柱列の梁間は1.8m（6尺）、2.4m（8尺）、4.8m（16尺）の3列がある。桁行は不規則であるものの、南辺西側ではほぼ5.4m（18尺）が標準である。柱穴の検出面からの深さはおよそ0.2mであり、埋土は黄褐色シルトを粉～粒状に含む黒褐色土である。築地建掘込地業 築時の仮枠の柱列や足場穴と捉えている。西側SF510Wの掘込地業はA区南部の中央に検出された。梁間1.8m（6尺）の柱列上に、長さ34m、幅0.6～1.9mをはかる。東側SF510E築地塀跡の掘込地業は、B区南部を東西にやや蛇行するように検出した。西側に隣接する第8次調査区（『方八丁概報78』）のSF510E地業部へと続く。検出した長さは49.7m、幅0.9～2.2m、精査した地点での深さは0.2mをはかる。築地塀の下部の地業跡と考えられる。

SD510築地外溝跡（第9・10図）

位置・規模 政庁築地線の南側に平行する東西方向の溝跡である。西端は北方向に屈曲し政庁西辺のSD570築地外溝跡となり、東端は北方向に屈曲して政庁東辺のSD530築地外溝となる。幅は政

庁南門西側SD510Wで2.4～8.5m以上、政庁南門東側SD510Eで3.2～3.8mをはかる。検出面からの深さは、精査した地点で0.5～0.98mをはかる。平面形は、北側がほぼ直線なのに対して、政庁の外側である南側は出入が認められる。政庁南門西側SD510WはSD330溝跡など溝状に分かれる部分がみられる。壁は、北壁は底面から直立もしくは外傾しているのに対して、南壁は緩やかに立ち上がる。

埋土は自然堆積であり、5層に大別できる。黒褐色土と暗褐色土を主体に褐色シルトを粉状に含む土を主体とするが、地点によって埋土中層から上層に、白色火山灰を粉状に含む。

SD515築地内溝跡（第9・10図）

政庁築地線の北側に平行する東西方向の溝跡である。西端は北方向に屈曲し政庁西辺のSD575築地内溝跡になり、東端は一ヶ所途切れる部分があるものの、北方向に屈曲し政庁東辺のSD535築地内溝になる。幅は2.1～6.8mをはかり、検出面からの深さは精査した地点で0.65～0.95mをはかる。平面形は、政庁南門西側SD510Wはやや起伏が見られるものの、ほぼ直線的にのびる。一方、政庁南門東側SD510Eは大きく起伏し、B区東部ではおよそ2.5mにわたって土橋状に途切れる。壁は、南壁（政庁外側）は直立し外傾し、北壁（政庁内側）は緩やかに立ち上がる。埋土は自然堆積で、黒褐色土を主体とする。遺物は埋土中より須恵器・あかやき土器・土師器の坏の破片が出土している（第11図2～5）。2～5は西端掘下げ地点の埋土下層より一括出土した須恵器坏である。2は底面がヘラ切り無調整である。3～5は体部下部および底面に手持ちヘラケズリが施され器形や技法が酷似している。

SD328溝跡（第9図）

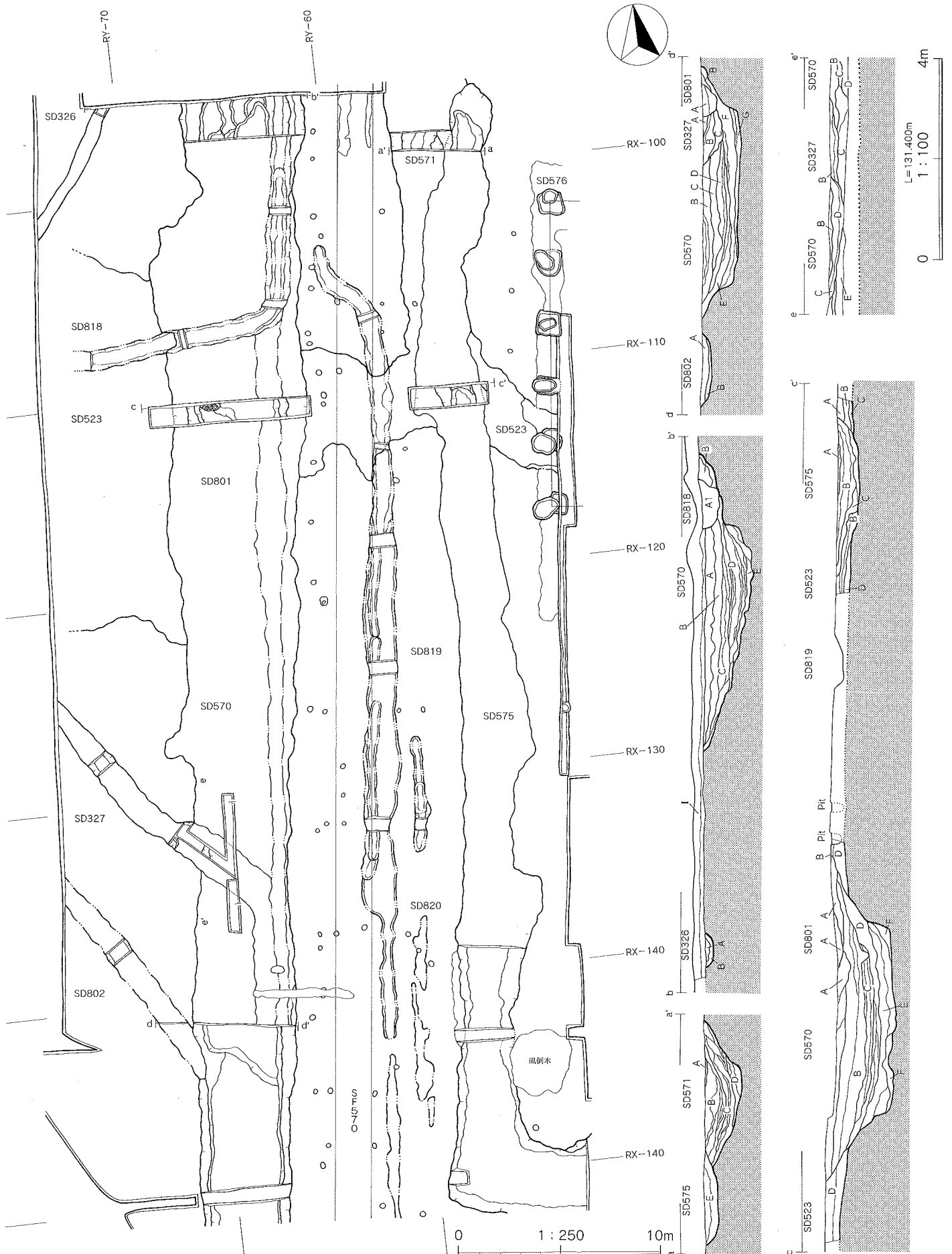
SD510W築地外溝西側の南側に検出された東西方向に伸びる溝跡である。幅0.7～0.9m、精査した地点での検出面からの深さは0.1mほどである。長さ14mにわたって検出し、調査区外へのびる。底面から壁にかけては皿状を呈し、埋土は自然堆積で、埋土の状況より志波城期以降の溝跡と考えられる。

SD330溝跡（第9図）

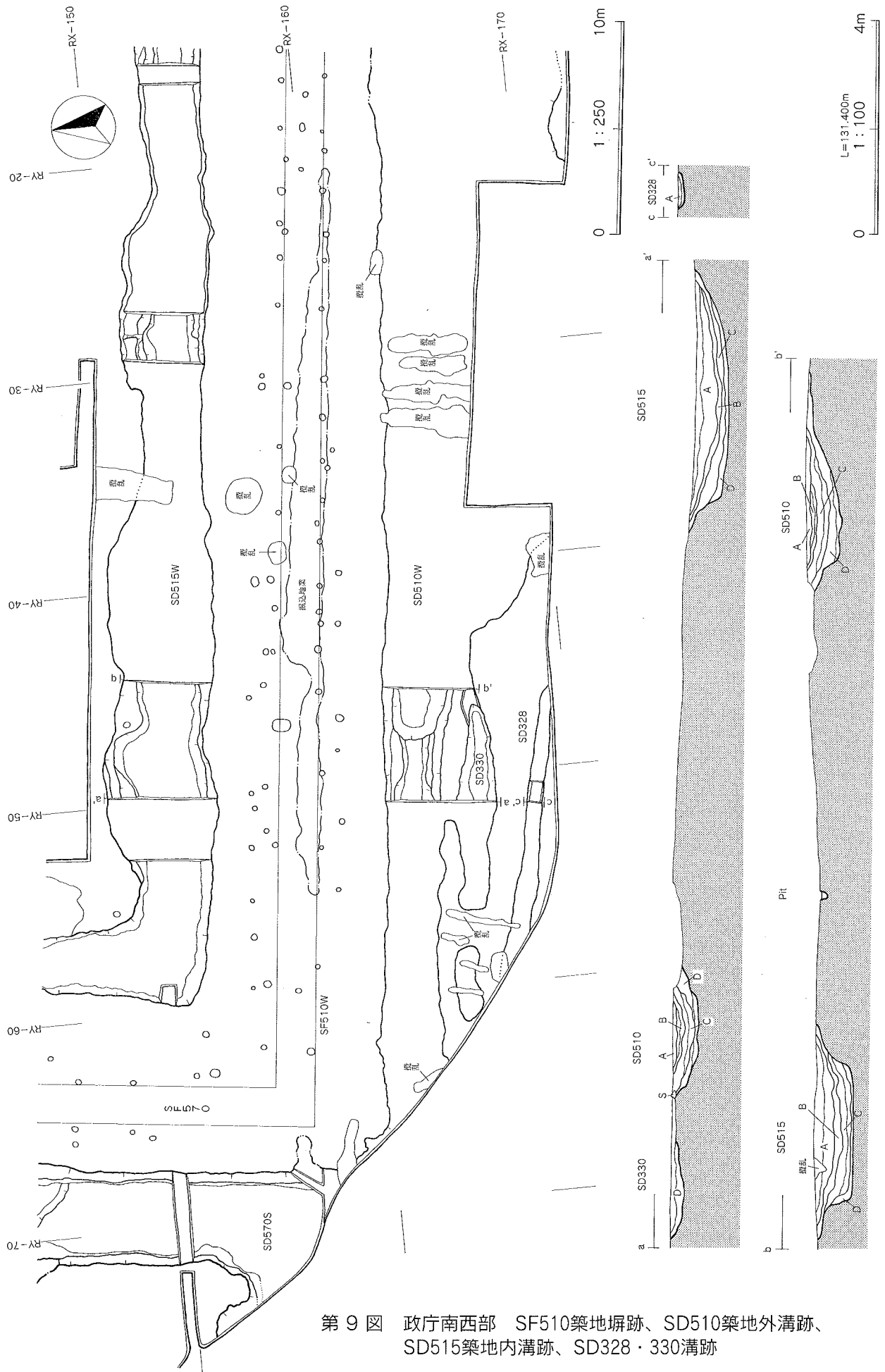
SD510W築地外溝西側の南に隣接して検出した東西方向の溝跡である。長さ9.7m、幅0.7～1.8m、精査した地点での検出面からの深さは0.25mをはかる。底面から壁にかけては、皿状を呈するが、起伏があり不整形である。埋土は自然堆積であり、最上層が北側に隣接するSD510W築地外溝の埋土の中層部と共通することより、SD510Wが埋まりきる前に構築され、同時に埋没したものと考えられる。築地堀版築時の土取のために掘られたものと解釈できる。

SD516溝跡（第10図）

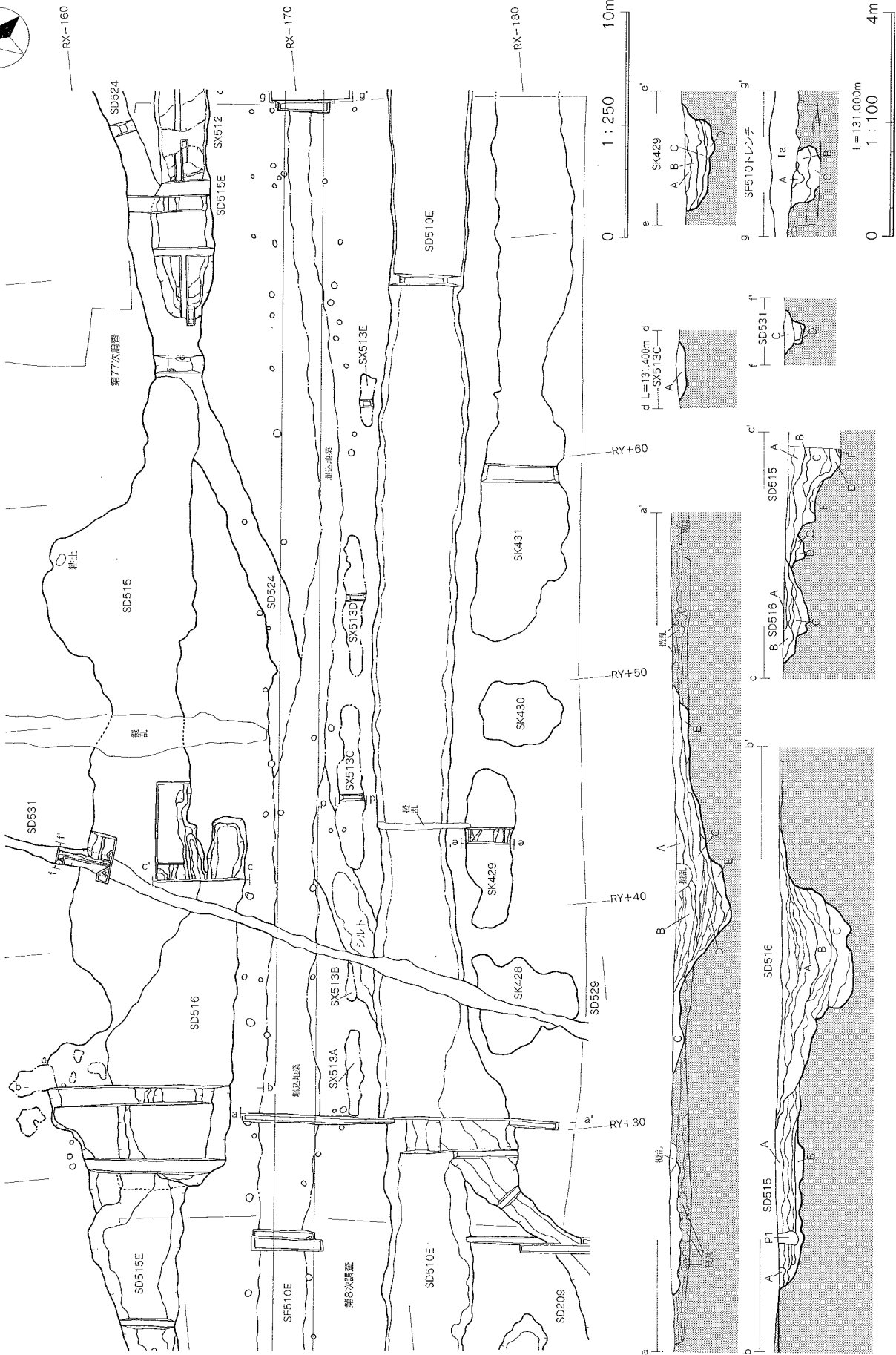
SD515E築地内溝と重複し、これより新しい東西方向の不整形な溝跡である。長さ16.5m、幅1.2～5.6m、精査した部分での検出面からの深さは0.45～1.3mをはかる。壁は底面から直立し、北壁は緩やかに立ち上がり、南壁は直立し上端付近が大きく開く。底面は起伏があり、埋土は自然堆積である。



第 8 図 政庁南西部 SF570築地塀跡、SD570築地外溝跡、SD575築地内溝跡、SD327・523・571801・802・818~820溝跡



第 9 図 政庁南西部 SF510築地堀跡、SD510築地外溝跡、SD515築地内溝跡、SD328・330溝跡



第10図 政庁東南部 SF510築地塀跡、SD510築地外溝跡、SD515築地内溝跡、SX513整地土、SD516・524・531溝跡、SK428~431土坑

SD524溝跡 (第10図)

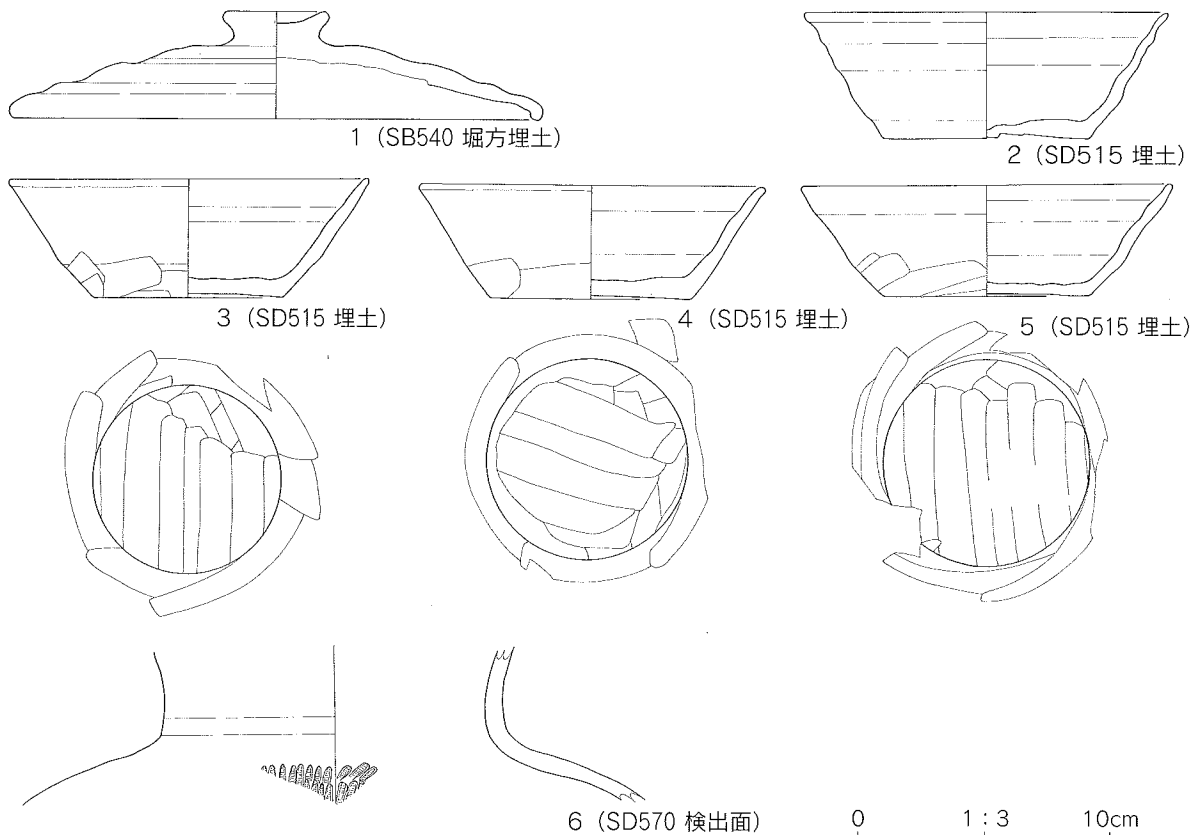
政庁南東部を、北東から南西方向に伸びる溝跡で、SF510築地塀跡、SD510・515築地内外溝跡など志波城期の遺構に重複し、これらよりも古い。北東に隣接する第77次調査区(『志波城概報99』)から続き、政庁南門部の第8次調査区(『方八丁概報78』)で検出しているSD209溝跡に続く。幅1.1~2.0mをはかり、埋土は黒褐色土を主体に一部上層に褐色シルトが堆積している。

SK428・429・430・431土坑 (第10図)

SD510E築地外溝東側の南に隣接して検出された土坑群である。いずれも不整形で楕円もしくは溝状を呈する。SK429の掘下げた地点では、深さ0.4~0.5mをはかり、底面および壁面は起伏がある。埋土は自然堆積であり、SD510E築地外溝跡の南側に隣接して東西に並んでいることから、築地版築時の土取のために掘られたものと解釈できる。

SX513A~E整地土 (第10図)

SF510E政庁南辺築地塀跡の南側、犬走り部分に東西方向に並んで検出した5ヶ所の整地土の広がりである。SX513Cの精査した地点での検出面からの深さは0.18mをはかり、埋土は人為堆積である。同様の整地土は東辺南部の第77次調査区(『志波城概報99』)でも検出されており、築地塀の梁間5.4m(18尺)の柱列上に位置することから、築地版築土がのる掘込地業の一部である可能性がある。



第11図 政庁南西部・南東部出土遺物

2 郭内北東部・郭外北東部（第87次調査）

これまでの調査 郭内北東部のこれまでの調査は、第4・18・22・28・32・33・35・50・61・62・68・69・81・86次調査（『方八丁概報77』・『志波城跡21・22次』・『志波城概報81』・『同84』・『同85』・『同95』・『同99』）において実施している。今次調査は郭内北東部および郭外北東部（林崎地区）における上水道管敷設工事に伴う事前調査である。調査箇所は4ヶ所で、検出遺構は、柱列2条（SA248・834）、竪穴住居跡1棟（SI455）、溝跡2条（SD331・332）、土坑1基（SK432）、小柱穴12口である（第12図）。遺構検出面は、路盤または表土直下の暗褐色土層、褐色シルト層である。

SA834柱列跡（第12図）

外郭東辺外大溝の外側に検出した。4間分、5口の柱穴を検出したが、埋土の状況から中世以降のものと考えられる。掘立柱建物を構成する可能性もある。

SI455竪穴住居跡（第12図）

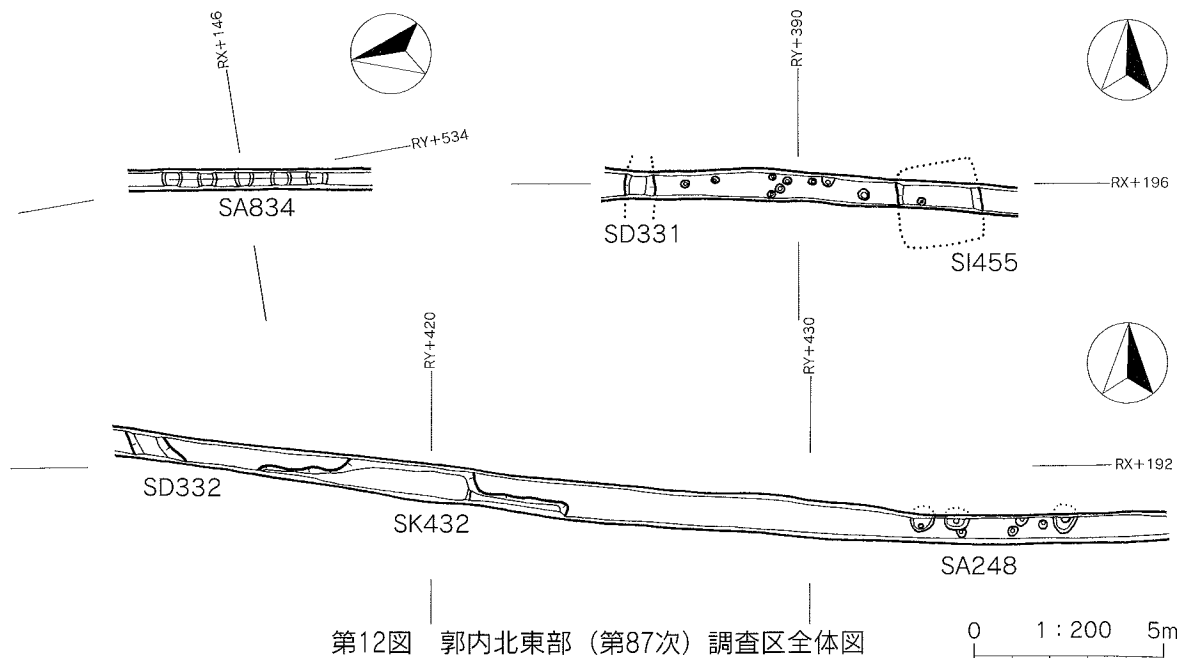
郭内北東部に検出し、一辺約2.3mの方形と考えられるが、カマドは調査区外に位置する。出土遺物より平安時代の住居跡である。

SA248柱列跡（第12図）

郭内北東部東寄りに検出した。3間分、4口の柱穴を検出し、埋土の状況より古代以降の遺構と考えられる。掘立柱建物を構成する可能性もある。

SD331・332溝跡、SK432土坑、小柱穴（第12図）

いずれも埋土状況より古代以降の遺構と推定される。

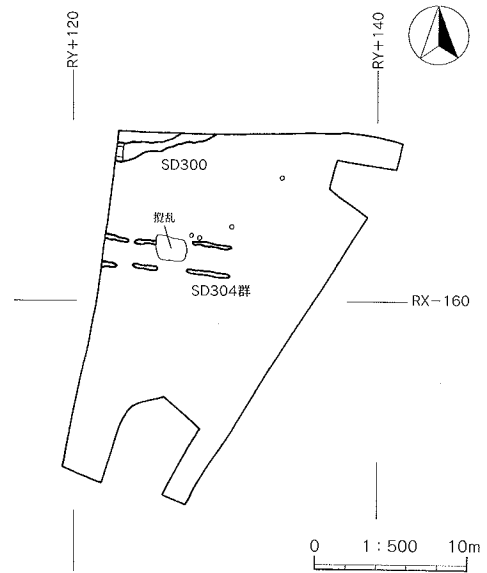


3 政庁東方・南西官衙・政庁南門・政庁西辺・政庁北東部・政庁北部（第88次調査）

今次調査は、政庁東方部（A区）・南西官衙域（B区）・政庁南門部（C区）・政庁西辺部（D区）・政庁北東部（E区）・政庁北部（F区）の6ヶ所を調査した。調査は遺構検出を中心とし、一部のみ精査を行った。

(1) 政庁東方部（A区）

政庁東方部はこれまで、第20・27・36・52次調査（『志波城概報81』・『同82』・『同85』・『同90』）において、南東官衙域および東官衙域を形成する掘立柱建物跡、竪穴住居跡、溝跡、土坑などを検出している。遺構検出面は表土直下の暗褐色土層で、溝跡（SD300）、溝跡群（SD304）を検出した（第13図）。



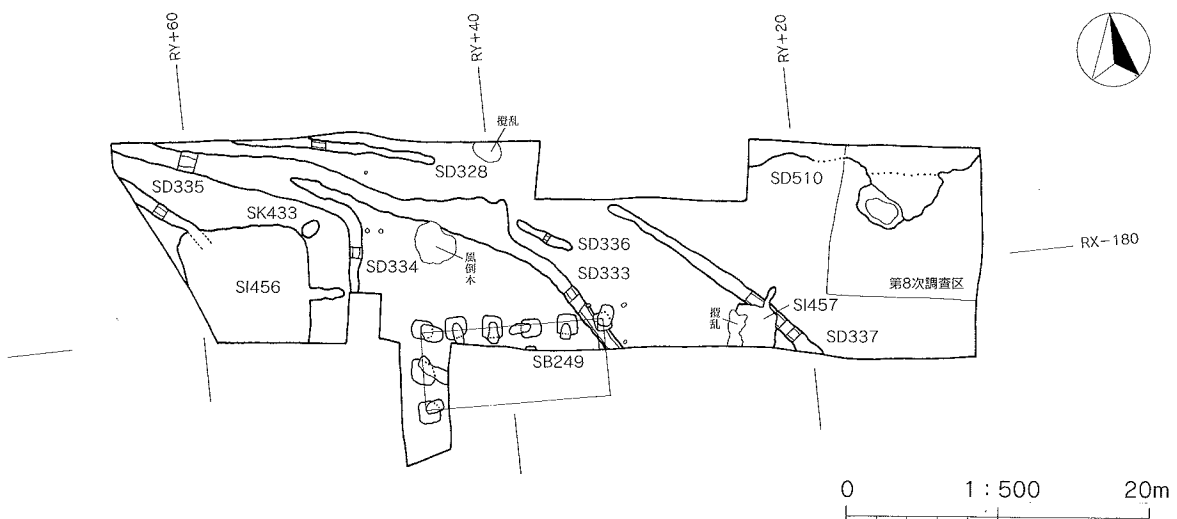
第13図 政庁東方部（第88次A区）調査区全体図

SD300溝跡（第13図）

調査区の北西端に検出し、東側に隣接する第52次調査区（『志波城概報90』）へと続く溝跡で 位置・規模ある。検出した長さは2.8m、幅は0.3～1.2mをはかる。第52次調査区での検出状況より、志波城期よりも古い遺構である。

SD304溝群（第13図）

調査区中央に検出した溝跡群であり、東に隣接する第52次調査区（『志波城概報90』）へ連続 位置・規模する。志波城期の建物跡（SB240・241）と重複し、志波城期以前の遺構と考えられる。



第14図 南西官衙城（第88次 B区）調査区全体図

(2) 南西官衙域 (B区)

これまでの調査 今次調査区の付近は、これまで第8・85次調査(『方八丁概報78』)が実施されており、政庁南門跡(SB510)、政庁南辺築地堀跡(SF510)、築地外溝跡(SD510)、築地内溝跡(SD515)、溝跡、土坑を検出している。本調査区は、政庁南辺の南西に隣接し、南西官衙の存在が予想された。

検出遺構 検出面は表土直下の暗褐色土層であり、検出した遺構は掘立柱建物跡1棟(SB249)、竪穴住居跡2棟(SI456・457)、築地外溝跡(SD510)、溝跡6条(SD328・333~337)である(第14図)。

SB249掘立柱建物跡(第14図)

位置・規模 調査区中央南寄りに、北と西の柱筋を検出した。SD333溝跡より古い東西棟の掘立柱建物跡である。規模は桁行5間、梁間2間であり、桁行の総長12m(40尺)、柱間が2.4m(棟方向8尺)等間、梁間の総長5.1m(17尺)、柱間が2.55m(掘方8.5尺)等間とみられる。建物棟方向の傾きはE2.5°Sと推定される。掘方は一辺1.3~1.5mの不整形を呈し、平面的に確認できる抜き取り状土坑は、断ち割りを行っていないため詳細が不明だが、柱の立ち腐れに堆積した自然堆積層(褐色シルトと暗褐色土の混合土)の可能性もある。

SI456竪穴住居跡(第14図)

位置・規模 調査区西部に検出した。大型竪穴住居跡である。検出のみであるが、一辺8.0mほどの方形を呈し、東壁の中央にかまどを持つ。煙道の長さは2.2mをはかる。

SI457竪穴住居跡(第14図)

位置・規模 調査区東部南寄りに検出した。SD337溝跡より古い竪穴住居跡である。検出のみだが、一辺2.6mほどの方形を呈し、北壁のやや東寄りにかまどを持つ。煙道の長さは1.2mをはかる。

SK433土坑(第14図)

位置・規模 SI456竪穴住居跡の北東側に検出した。長軸1.3m、短軸0.9mをはかる不整形円形の土坑である。検出のみであるが、埋土最上層に焼土が広がっており、古代以降のものと推定される。

SD328・333・334・335・336・337溝跡(第14図)

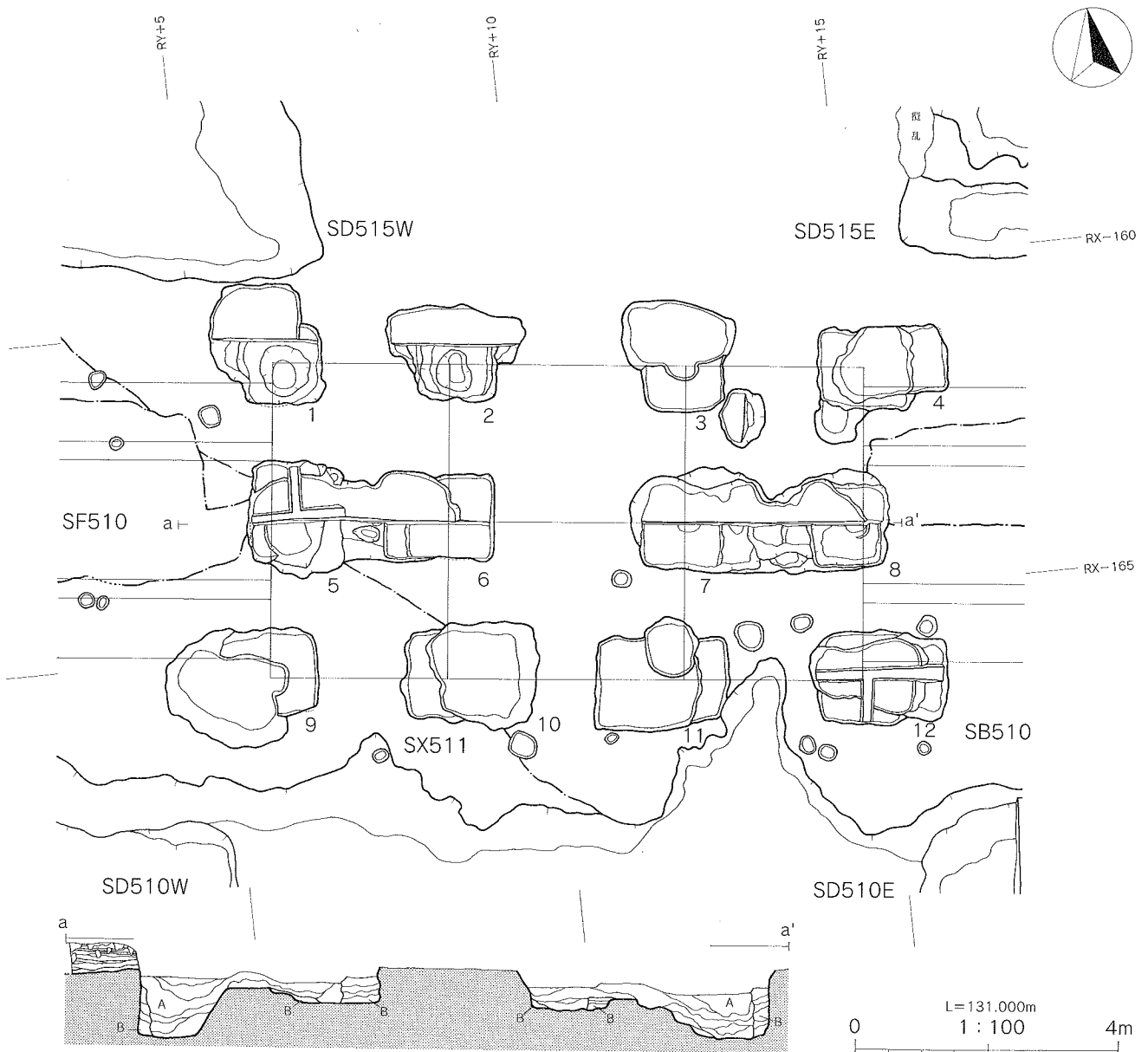
位置・規模 調査区北西から南~南東にかけて検出した溝跡である。SD328溝跡は、第85次調査で北側を検出している。SB249掘立柱建物跡、SI456・457竪穴住居跡より新しい遺構である。いずれも検出面からの深さは0.1~0.2mほどで、底面は皿状を呈する。埋土は自然堆積で暗褐色土を主体に水成堆積の褐色シルトを含むものであり、志波城期以降の小河道跡と考えられる。

(3) 政庁南門部 (C区)

政庁南門部のこれまでの調査は、第3・8次調査（『方八丁概報77』・『同78』）において、これまでの政庁南門（SB510）、築地塀（SF510）、築地内外溝跡（SD510・515）などを検出している。調査本調査区では、政庁南門の規模と構造を再確認することを目的に調査を実施した。検出面は表土直下の暗褐色土層および褐色シルト層である。

SB510政庁南門（第15図）

今次調査は第3・8次調査で確認されている掘方のうち、北側の柱筋（掘方1～4）の再検出と、棟通の柱筋掘方（掘方5～8）の断ち割りを行った。政庁南門の構造は桁行3間、梁間構造



第15図 政庁南門部（第88次C区）調査区全体図、SB510政庁南門跡

棟 方 向 2 間の八脚門で、柱は全て抜き取られている。建物棟方向の傾きはE6.5° Sをはかる。今回
規 模 再確認した棟通柱筋の柱圧痕と断面の観察により、桁行の総長は9.0m (30尺)、柱間は2.7
掘 方 m (9 尺) ・ 3.6m (12尺) ・ 2.7m (9 尺)、梁間の総長は4.8m (16尺)、柱間は2.4m (8
掘 込 尺) 等間をはかることが確認された。掘方は一辺1.2~1.5mの長方形である。掘方 6・7 は
掘 込 外側が一段浅くなり、検出面からの深さは扉が付く柱が立つ掘方 6・7 が0.5~0.6mとやや
掘 込 浅く、掘方 5・8 は1.0~1.1mをはかる。底面は平坦で、掘方 5・6 は砂礫層を掘り込んで
掘 込 いる。掘方 5・6、7・8 をそれぞれ結ぶ布掘り状の掘込がある。柱は全て抜き取られてい
掘 取 穴 る。掘取穴は、掘方 1~4 は外側から不整形形状に、掘方 5 と 6、7 と 8 は各々まとめて
掘 取 穴 抜かれている。掘取穴の埋土は人為堆積土であり、壁材等に用いられたと考えられる白色
掘 取 穴 粘土が含まれている。掘方 7・8 の底面には、径0.25~0.3mの範囲で土がグライ化した柱
掘 取 穴 柱 圧痕を検出した。また、掘方 7 外側の一段浅い掘込の底面、掘方 5・6 を結ぶ浅い布掘り
掘 取 穴 柱 痕 跡 状掘込の底面には、同様の径0.15~0.2mの柱圧痕を検出した。

(4) 政庁西辺部 (D区)

これまでの 政庁西辺部の調査は、第 8・12・85次調査 (『方八丁概報78』・『同79』) で実施し、政庁西
調 査 門跡 (SB570)、築地堀跡 (SF570)、築地外溝・内溝跡 (SD570・575)、溝跡、土坑などを
掘 取 穴 確認している。本調査区では、政庁西辺部の築地外溝跡と内溝跡の様相確認を目的として
掘 取 穴 調査を実施した。検出面は表土直下の暗褐色土層および褐色シルト層であり、掘取遺構は
掘 取 穴 政庁西門跡 (SB570)、築地堀跡 (SF570)、築地内外溝跡 (SD570・575)、溝跡 8 条
掘 取 穴 (SD326・338・571~574・818・819)、土坑 2 基 (SK573・574) である。

SB570政庁西門跡 (第16図)

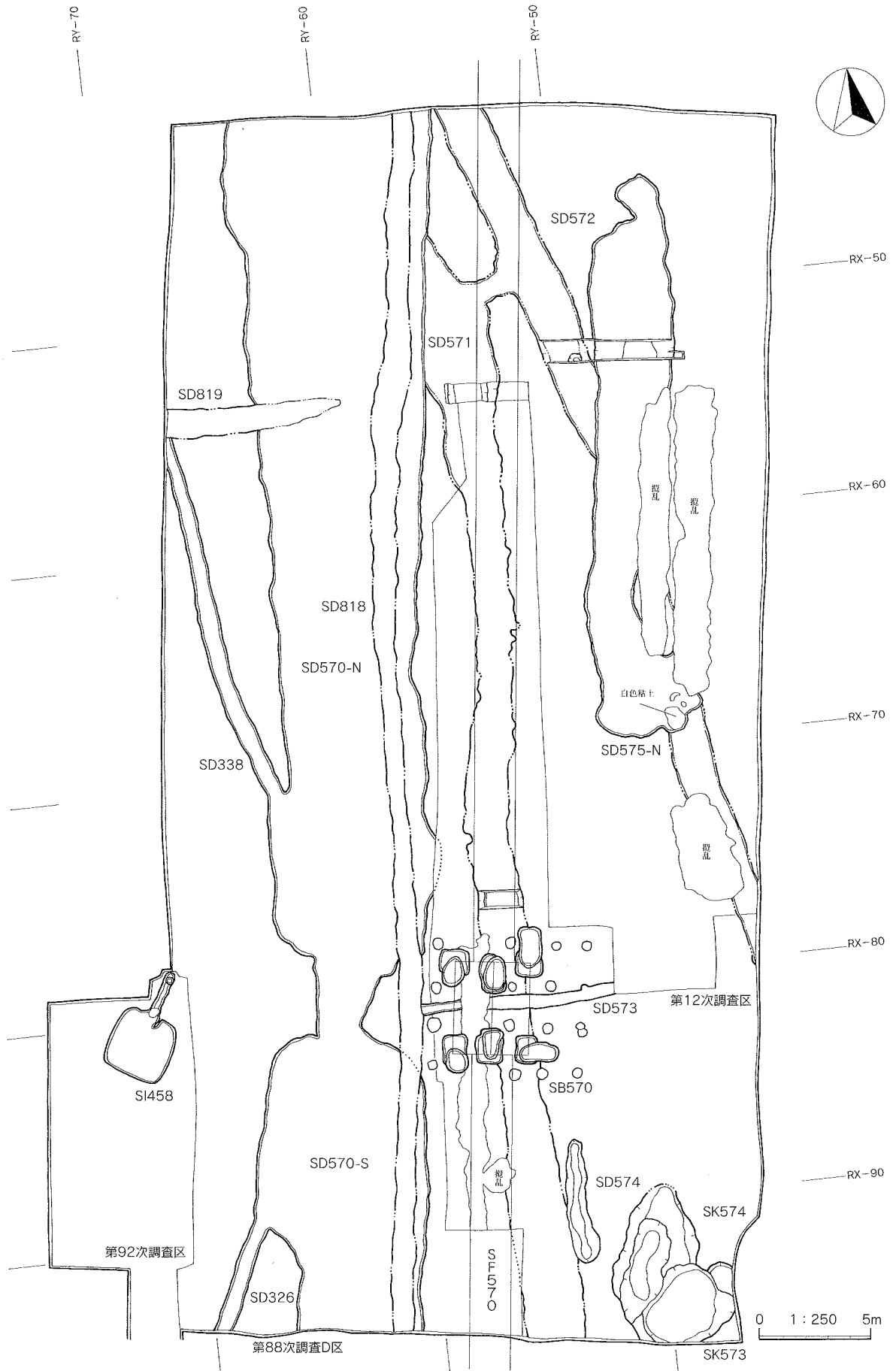
D区中央南部に第12次調査 (『方八丁概報79』) で検出した政庁西門跡を再検出した。調
掘 取 穴 査所見の変更は無いが、南西側に新たに足場穴と考えられる小柱穴を検出した。

SF570築地堀跡 (第16図)

推定される築地線に築地堀本体である版築土は残存せず、足場穴や仮枠の柱列等の柱穴
掘 取 穴 も検出されなかったが、志波城期以前のSD571溝跡を埋め戻したSX571地業土が検出され
掘 取 穴 ている。

SD570築地外溝跡 (第16図)

掘 取 穴 位置 調査区の西寄り南北に走る西辺築地線と平行する溝跡である。SB570政庁西門の西側
掘 取 穴 付近で幅広となり、やや細い溝で連結するが、ほぼ直線状にのびる。SD571溝跡と重複し、
掘 取 穴 これより新しい。SB570政庁西門の西側の幅広となる部分から、それぞれ南西・北西方向
掘 取 穴 規模 へのびるSD326・338溝跡と連結している。SB570政庁西門西側の幅を狭めた地点の幅は2.0
掘 取 穴 埋 土 ~2.8m、これ以外の地点では6.5~7.5mをはかる。埋土は自然堆積で、黒褐色土に僅かに
掘 取 穴 褐色シルトを含み、一部に白色火山灰、SB570政庁西門跡付近では白色粘土がみられる。



第16図 政庁西边部（第88次D区）調査区全体図

SD575築地内溝跡（第16図）

位置・規模 調査区東北寄りを南北にのびる西辺築地線と平行する溝跡で、SB570政庁西門の北西方に延長24.5mにわたって検出した。SD572溝跡と重複し、これより新しい。平面形は不整形で、平面形の起伏が大きく、幅は1.8～4.5mほどをはかる。政庁西辺部の内溝は連続しておらず、本調査区の北側および政庁西門東側付近で大きく途切れることを確認した。埋土は自然堆積で、SB570政庁西門跡に近い南端部では、白色粘土の塊がみられる。

SD571・572溝跡（第16図）

位置・規模 調査区北側より南東方向にのび、志波城期の遺構と重複し、それらより古い溝跡である。両者は調査区の北側中央で幅0.9mほどの溝で連結している。幅1.5～3.3mをはかる。埋土は自然堆積と考えられ、暗褐色土を主体に褐色シルトを含む。埋土上層に水成堆積の褐色シルトが特徴的に堆積する。志波城期以前の溝跡、または埋土状況より小河道跡と考えられる。

SD573溝跡（第16図）

第12次調査（『方八丁概報79』）でも検出し、SB570政庁西門跡を通過して西側にものびることを確認した。

SD326・338溝跡（第16図）

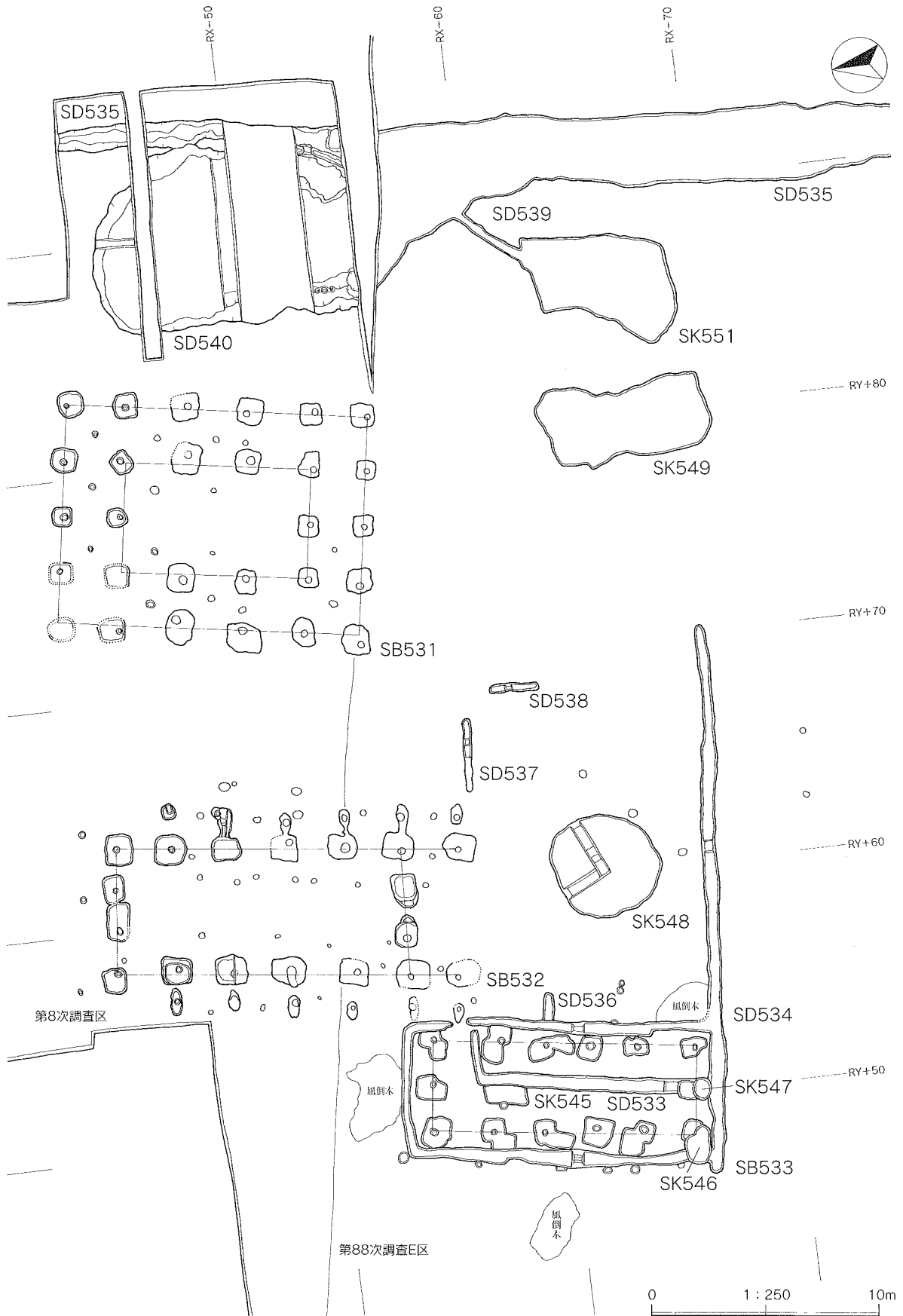
SD570築地外溝跡と連結する北西方向及び南西方向にのびる溝跡で、幅0.5～0.7mをはかる。SB570政庁西門跡から見て、ほぼ対称的な溝跡であることから、何らかの区画溝であったと考えられる。

SD818・819溝跡（第16図）

調査区を南北にはしるSD818溝跡と調査区北西側に東西方向にのびるSD819溝跡を検出した。埋土の状況から、近世以降の水路跡と推定される。

(5) 政庁北東部（E区）

これまでの調査 掘立柱建物跡 3 棟（SB531・532・533）、政庁内外溝跡（SD530・535・555）、地業土（SX531・532）、土坑（SD540）を検出している。本調査区では、第 8 次調査区の南側、第 77次調査区（『志波城概報99』）の北東側を調査した。検出面は表土直下の暗褐色土層および褐色シルト層であり、掘立柱建物跡 1 棟（SB533）、築地塀跡（SF530）、築地内外溝跡（SD530・535）、掘込地業 1 ヶ所（SX536）、溝跡 8 条（SD533～534・536～539・815・820・821）、土坑 7 基（SK434・545～549・551）を検出した（第17・19図）。



第17図 政庁北東部(第88次E区) SB533建物跡、SD535築地内溝跡、SD533・534・536~539溝跡、SK545~549・551土坑

SB533掘立柱建物跡 (第17・18図)

位置 7・9・10のみを検出していた。北妻柱筋とSB531建物跡南庇柱筋は3.6m (12尺)、東桁柱筋
構造 とSB531建物跡西庇柱筋は17.5m (65尺) 離れている。建物は桁行5間、梁間2間であり、
重複 建物を囲む周溝をもつ。新旧関係はSD536溝跡より新しく、SD533溝跡、SK546・547土坑よ
規模 り古い。また周溝とSD534は埋土が共通しており、同時に埋没したものである。規模は桁
棟方向 行の総長は11.5m (38.5尺) であるが、柱間は1.95 (6.5尺) ~2.85m (9.5尺) と不揃いで
掘方 重なったように確認でき、掘り直しされたものであろうか。ほとんどの掘方には径0.25~
0.35mの柱痕跡が確認できる。掘方8の埋土中には白色粘土が含まれる。周溝はやや蛇行
するが、幅0.3~0.8m、深さ0.2~0.3mをはかり、埋土は自然堆積である。周溝南辺は、
足場穴 SD534溝跡と同一となり東へのびる。周溝の西辺西側に径0.25~0.5mの円形~不整形の
小柱穴が6口検出され、規則性はないが建物建築時の足場穴の一部と考えられる。

SD533溝跡 (第17・18図)

位置・規模 SB533掘立柱建物跡の中に検出したL字形の溝跡である。SB533掘方8・SK545土坑より
新しい。SB533の周溝やSD534との新旧関係については、SK547土坑と重複し確認できな
かったが、埋土状況などから同時存在と考えられる。幅は0.27~0.65mをはかる。

SD534溝跡 (第17・18図)

位置・規模 SB533建物跡南妻に平行してほぼ直線的に東西にのびる溝跡である。幅は0.35~0.6mを
はかり、長さは24mほどである。埋土の状況より、SB533南辺周溝を掘り直し、東へ延長
させ、SD533を連結させていたと考えられ、周溝とSD534溝跡は同時に埋没したと考えら
れる。

SD536溝跡 (第17・18図)

位置・規模 SB533掘立柱建物跡の周溝東辺と重複し、それより古い東西方向の溝跡である。長さ
1.25m、幅0.35~0.5mをはかる。

SD537溝跡 (第17図)

位置・規模 SB532掘立柱建物跡の南東掘方の東側に検出した東西方向の溝跡である。長さ3.2m、幅
0.3~0.4mをはかる。

SD538溝跡 (第17図)

位置・規模 SD537溝跡の南東側に検出した南北方向の溝跡である。長さ2.15m、幅0.35mをはかる。

SK545土坑 (第17・18図)

SB533掘立柱建物跡の内部に検出した土坑である。SD533溝跡より古い。長方形を呈し 位置・規模
南北1.8m、東西0.9mをはかる。埋土は黒褐色土を主体とし、上層にはブロック状の褐色
シルトと、粒状の焼土や炭化物が含まれる。

SK546土坑 (第17・18図)

SB533掘立柱建物跡の南東隅に検出した土坑である。SB533掘立柱建物跡の掘方 6 およ 位置・規模
び周溝と重複し、これらより新しい。不整楕円形を呈し、長軸1.6m、短軸1.05mをはかる。

SK547土坑 (第17・18図)

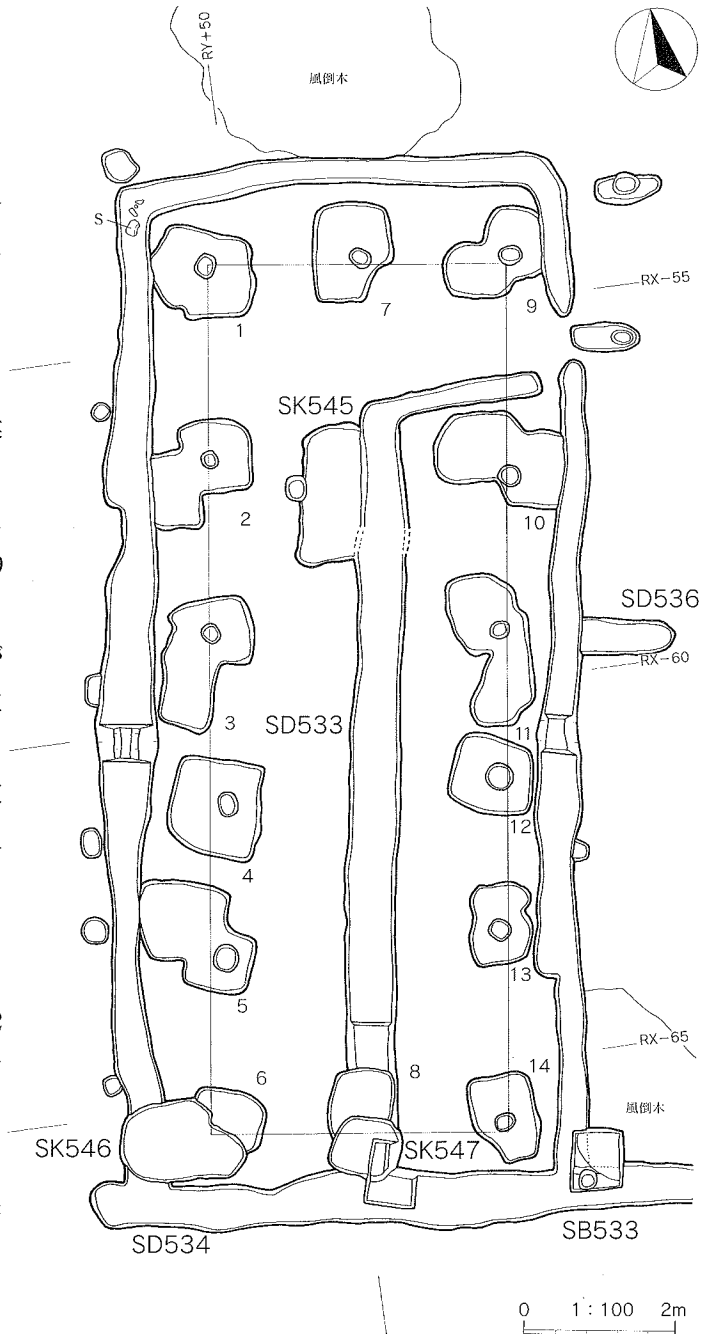
SB533掘立柱建物跡の南辺に検出した土坑である。SB533掘立柱建物跡の掘方 8 と
SD533・534溝跡と重複し、これらより新しい。隅丸方形を呈し、長軸0.9m、短軸0.8m
をはかる。

SK548土坑 (第17図)

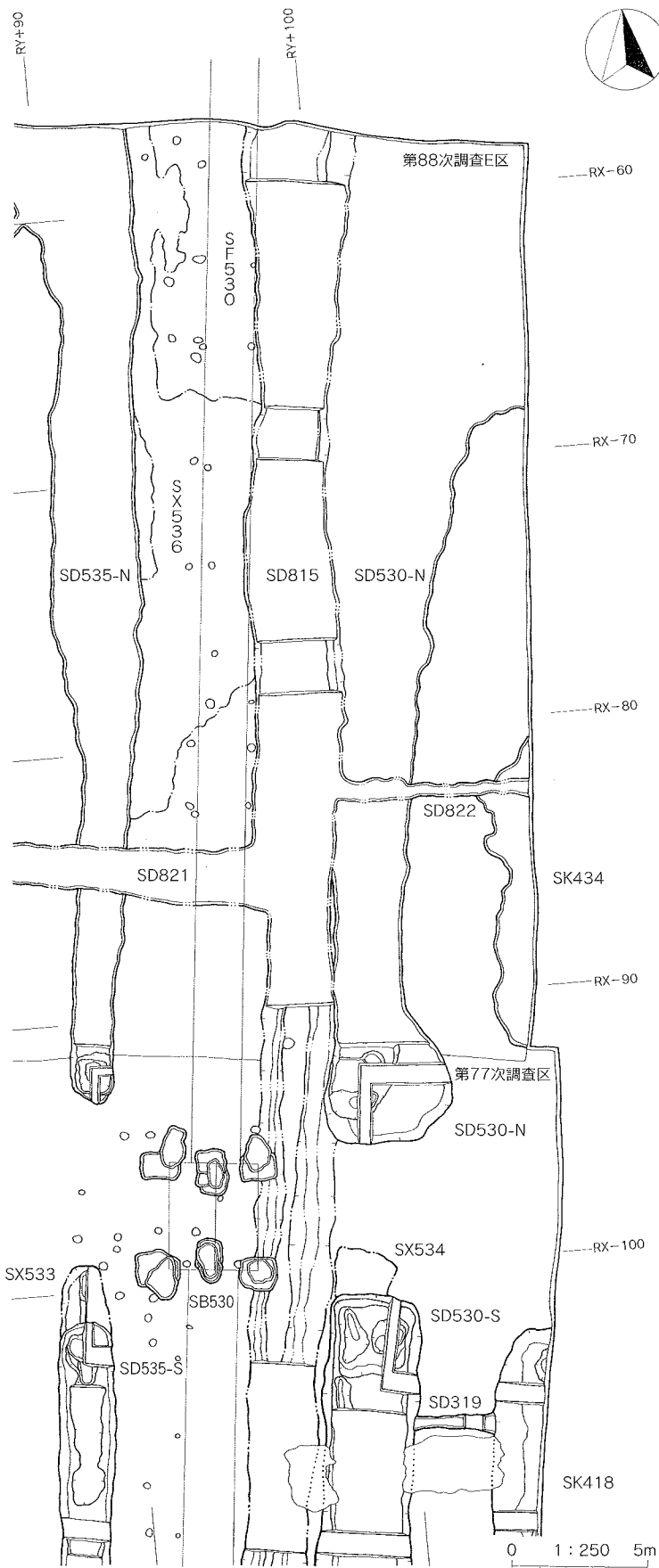
SB532掘立柱建物跡の南側、533掘立柱建物跡の東側、SD533・534・537・538に囲まれた内側に検出した土坑である。径約4.5m
の円形を呈し、検出面からの深さは0.7~0.9
mをはかる。壁は直壁気味に立ち上がり、
底面は砂礫層で起伏がある。埋土は下半が
人為堆積、上半が自然堆積である。自然堆
積層の最下層には白色火山灰が堆積する。
本遺構の南東側には径0.3~0.35mの小柱穴
を3口検出した。これらの埋土は暗褐色土
に褐色シルトを粉状に含む。

SK549・551土坑、SD539溝跡 (第17図)

E区北東に検出した不整長方形の土坑 2
基とSK551土坑とSD535築地内溝跡を連結す
る溝跡である。SK549土坑は南北に約 7.2m、
東西に2.6~3.7m、SK551土坑は南北に6.0m、
東西に3.4~4.5mをはかる。SD539溝跡は長
さ3.2m、幅0.35~0.5mをはかる。いずれも
埋土は検出面で黒褐色土を主体とする。
SK551土坑の検出面より、須恵器・あか



第18図 政庁北東 SB533建物跡、SD533・534・536溝跡、SK545~547土坑



第19図 政庁北東部（第88次E区）SF530築地塀跡、SD530築地外溝跡、SD535築地内溝跡、SX533整地土、SK434土坑、SD815・821・822溝跡

やき土器・土師器の破片が出土している。

SF530築地塀跡（第19図）

E区東部の政庁東辺築地線（SF530）に築地塀本体の版築土は残存していなかったが、径0.15～0.3mの柱穴を検出し、南北方向に並んでいることが確認された。SB530政庁東門跡の棟通を挟む柱穴列の梁間は1.8m（6尺）、2.4m（8尺）をはかるが、桁行には規則性がみられない。柱穴の埋土は褐色シルトを粉状に少量含む黒褐色土である。これらの小柱穴は、築地塀建築時の仮柱列あるいは足場穴と捉えている。

SD530築地外溝跡（第19図）

E区東部にSF530築地塀跡の東側に平行にのびる溝跡として34mにわたって検出した。溝の西辺と一部はSD815・820・821溝跡と重複し、それらより古い。調査区北東端で大きく平面プランが東に広がっているが、南側はほぼ直線状にのびる。また、本調査区の南（第77次調査区）の政庁東門前で5.5mにわたって途切れ、土橋状となっている。幅は2.5～7.3m以上をはかり、埋土は自然堆積で黒褐色土に粉状の褐色シルトを僅かに含む。

SD535築地内溝跡（第17・19図）

E区東部にSF530築地塀跡の西側に平行にのびる溝跡として34.8mにわたって検出した。幅は1.6～6.9mをはかる。SD820溝跡と重複し、これより古い。ほぼ直線状にのびるが、北側は平面形が大きく西側に広がっており、SD539溝跡と連結する。本調査区の北側の第8次調査区ではSD540土坑と連続し、また南側の第77次調査区の政庁南門前では、およそ6.0mにわたって途切れ土橋状になっている。

SX536整地土（第19図）

E区北東部SD535築地内溝跡の東側から政庁東辺築地線上に検出された人為堆積土の広がりである。SF530築地塀跡の梁間1.8m、2.4m、4.8mの東側柱筋上にのる部分もあるため、築地版築時の掘込地業または整地地業の一部と考えられる。

SK434土坑（第19図）

調査区東端部に検出した土坑である。SD821溝跡より古い。本調査区東側の第29次調査（『志波城概報83』）時に、SD530築地外溝跡と報告された遺構に連続するものと考えられる。本調査区内では南北11.6m、東西1.5～2.0mを検出した。平面形は不整形で、起伏が大きい。政庁築地外溝の外側に多く見られる築地建築時の土取穴と考えられる。

SD815・820・821溝跡（第19図）

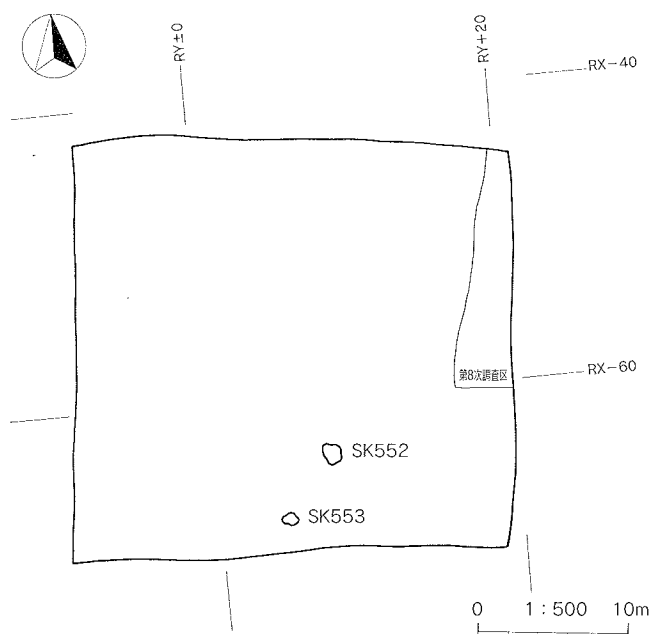
調査区東部に検出された志波城期以降の溝跡である。埋土の状況より、近世以降の遺構と考えられる。

（6）政庁北部（F区）

今次調査区は、政庁の北部、正殿（SB500）の北西に位置し、正殿北方の後殿の有無を確認することを目的として調査を実施した。付近はこれまで、第8・82次調査（『方八丁概報78』・『志波城概報99』）が実施されており、正殿（SB500）を検出している。検出面は表土直下の暗褐色土層であり、土坑を2基検出した。

SK552・553土坑（第20図）

調査区南方に検出された土坑である。径0.4～0.6mをはかり、不整楕円形を呈する。埋土は検出面で黒褐色土を主体とし、一部に白色粘土が見られる。埋土の状況より、古代以降のものと考えられる。



第20図 政庁北部（第88次F区）調査区全体図

4 郭内北部（第89次調査）

これまでの調査 郭内北部の調査はこれまで、第22補足・25・47・51・56・75・80・84次調査（『志波城跡21・22次』・『志波城概報82』・『同88』・『同90』・『同91』・『同99』）において実施しており、志波城期の竪穴住居跡をはじめ、志波城期以降の掘立柱建物跡、柱列、土坑、溝跡などを検出している。

検出遺構 今次調査は、史跡現状変更（個人住宅改築）にともなう事前調査として実施し、遺構が確認されたため、調査後の盛土と掘削制限により遺構面の保護を図った。調査区は郭内北部中央にあたり、検出面は暗褐色土層、検出遺構は志波城期以降の掘立柱建物跡 2 棟（SB250・251）、柱列跡 1 列（SA252）、溝跡 2 条（SD340・341）、柱穴11口、近世の土坑 4 基（SK852～855）である。

SB250掘立柱建物跡（第21図）

位置・規模 調査区北部に東西 4 間分の掘方を検出したもので、北側の調査区外へ広がる掘立柱建物跡の一部と考えられる。東西総長5.7m（19尺）をはかり、柱間は東から1.05m（3.5尺）・1.05m（3.5尺）・1.8m（6尺）・1.8m（6尺）と西側が広がっている。掘方は一辺約0.6mの円形に近い方形を呈し、検出面からの深さはおよそ0.2～0.4mをはかる。全ての掘方に柱痕跡が確認できる。埋土の状況より、志波城期以降の遺構と考えられる。

SB251掘立柱建物跡（第21図）

位置・規模 調査区南西部に検出した掘立柱建物跡である。一部攪乱等で掘方が不明な部分もあるが、南北の桁行 5 間、東西の梁間 3 間と考えられ、桁行梁間ともに総長は約 6 mをはかる。柱間は不揃いである。掘方は径約0.3～0.6mの不整形円で、検出面からの深さは0.2～0.7mをはかる。掘方埋土より土師器破片が数点出土しているが、埋土状況や構造より志波城期以降の遺構と考えられる。

SA252柱列跡（第21図）

位置・規模 調査区中央西寄りに検出した東西 2 間分の柱列跡である。検出した総長は約4.2m、柱間はおおよそ2.1m（7尺）等間である。掘方は径0.4mほどの円形であり、検出面からの深さは0.1～0.25mであり、柱痕跡が確認された。西側調査区外へのびる可能性がある。埋土の状況より志波城期以降の遺構と考えられる。

SD340溝跡（第21図）

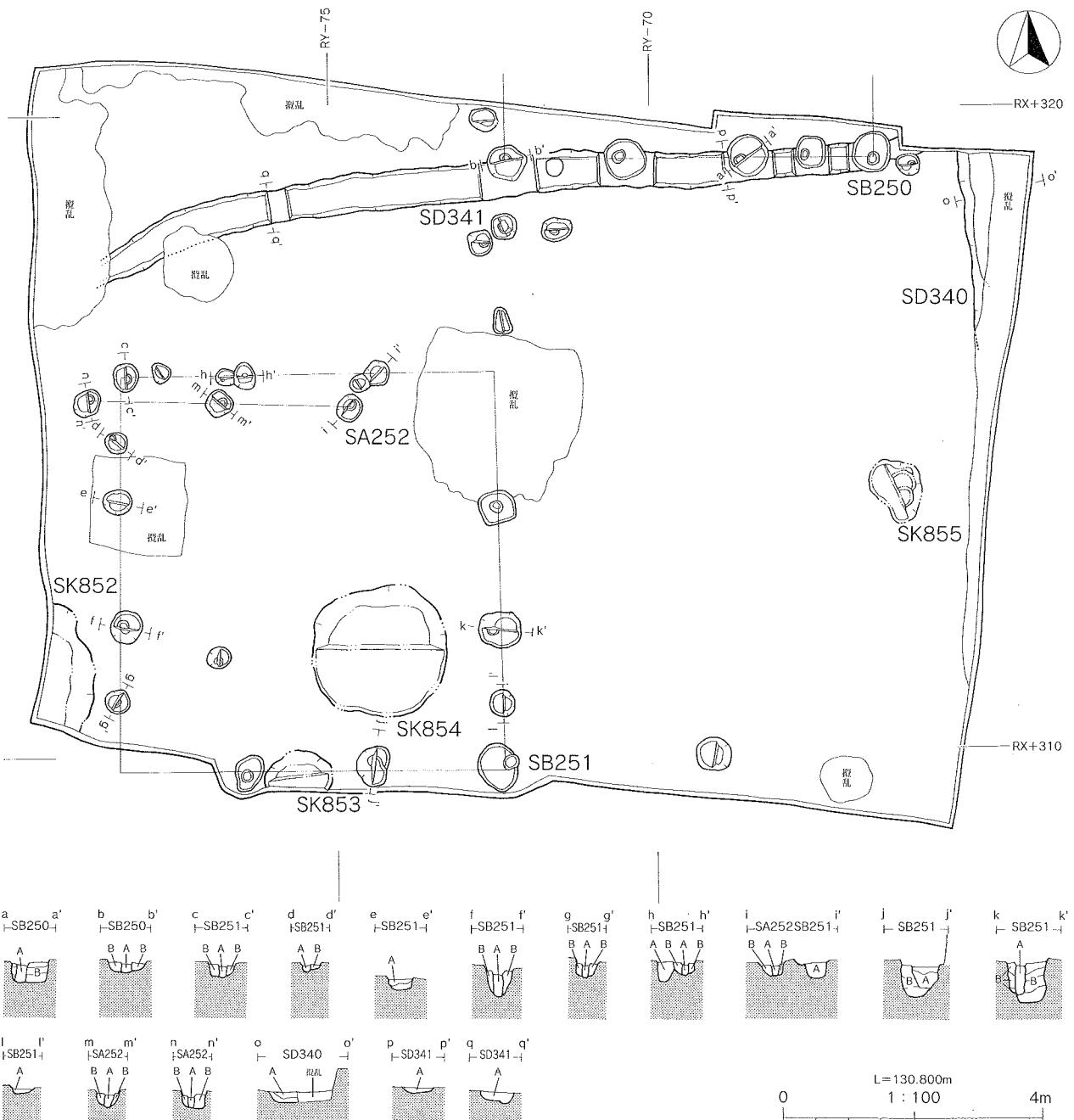
位置・規模 調査区東縁に検出した溝跡である。調査区外へ延びることと攪乱等により詳細は不明だが、南北に延びる溝跡と考えられ、幅0.4m以上、検出面からの深さはおよそ0.18mをはかる。埋土の状況より志波城期以降の溝跡と考えられる。

SD341溝跡 (第21図)

調査区北部に検出した東西に延びる溝跡である。SB250掘立柱建物跡と重複し、これより古い。検出した総長は約13m、幅0.3~0.6m、検出面からの深さは0.1~0.2mである。埋土の状況より、志波城期以降の溝跡と考えられる。

SK852・853・854・855土坑 (第21図)

長径0.6~2.1mをはかる不整円形の土坑である。埋土状況やSK854土坑から出土した陶磁器片から、すべて近世以降のものとみられる。



第21図 郭内北部 (第89次) 調査区全体図

5 政庁北部（第91次調査）

これまでの調査で、政庁北門（SB550）、北大路側溝（SD270・370）、築地線内外溝（SD550・555）、溝跡、土坑、整地土などを検出している。今次調査区は、政庁の北辺東部（A区）、北辺西部（B区）、および政庁北門南方（C区）を設定し、政庁北辺部および周辺の遺構のあり方を確認することを目的に調査を実施した。遺構検出面は表土直下の暗褐色土層、褐色シルト層、砂礫層であり、検出遺構は政庁築地塀跡（SF530・550・570）と築地外溝・内溝跡（SD530・535・550・555・570・575）、北大路西側側溝1条（SD370）、整地土2ヶ所（SX531・532）、土坑5基（SK433～436・551）、溝跡3条（SD342・822・823）、小柱穴である。なお、調査は遺構検出を中心とし、一部のみ精査を行った。

SF530・550・570築地塀跡（第22・23図）

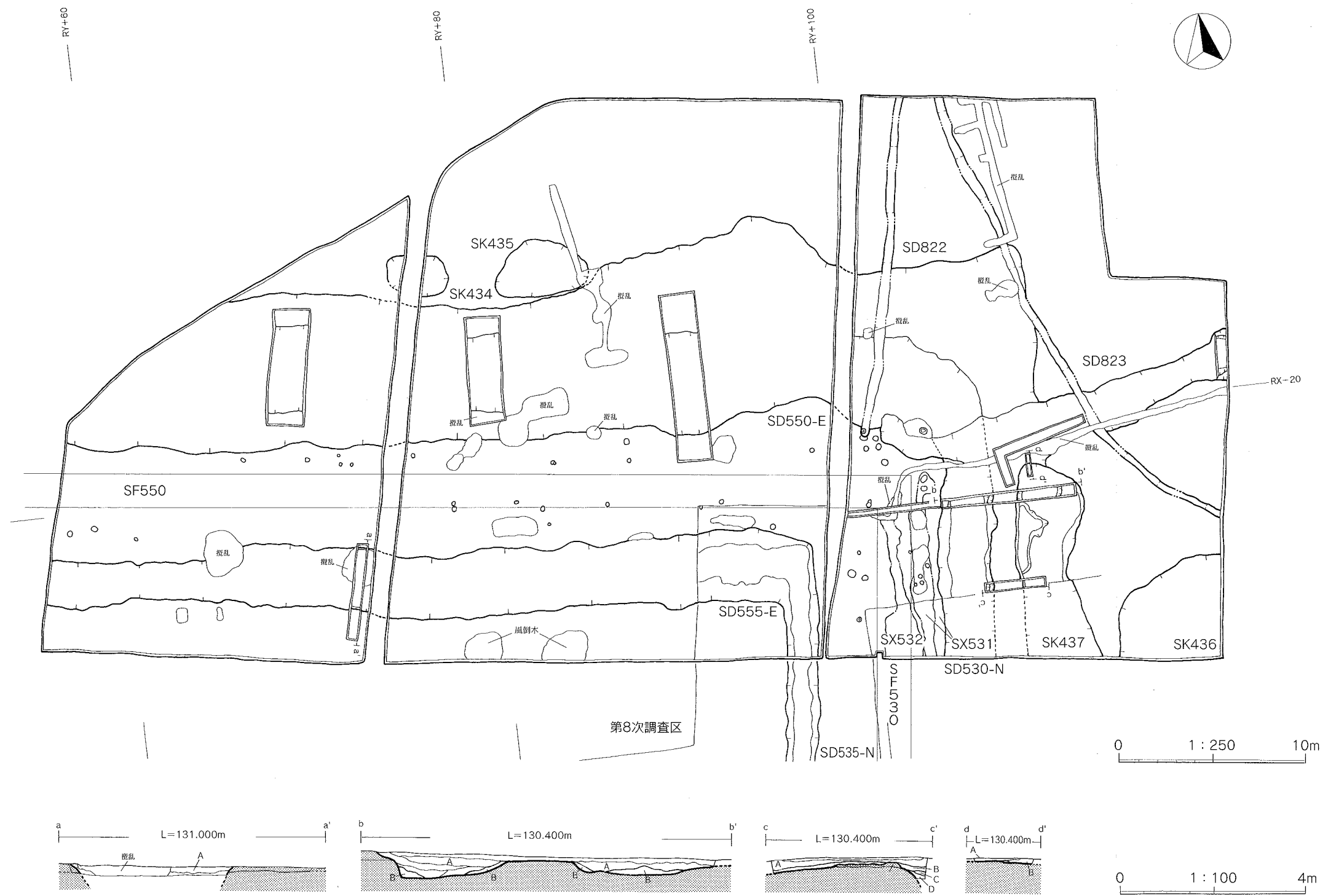
柱列 A・B区にわたって検出された政庁東辺のSF530、政庁北辺のSF550、政庁西辺のSF570築地線に築地塀本体の版築土は残存していなかったが、径0.15～0.4mの柱穴を検出し、東西・南北に列状に並んでいることを確認した。北辺築地線（政庁北門棟通）をはさむ柱列の梁間は1.8m（6尺）、2.4m（8尺）、4.2m（14尺）もしくは4.8m（16尺）の3列をはかり、桁行は4.2m（14尺）～5.4m（18尺）と不規則である。柱穴の検出面からの深さは0.13～0.3mであり、埋土は褐色シルトを粉～粒状に含む黒褐色土である。政庁域では同様の柱列を第8・30・77・85・88次で確認し、築地建築時の仮柱列や足場穴と捉えている。

SD530・550・570築地外溝跡（第22・23図）

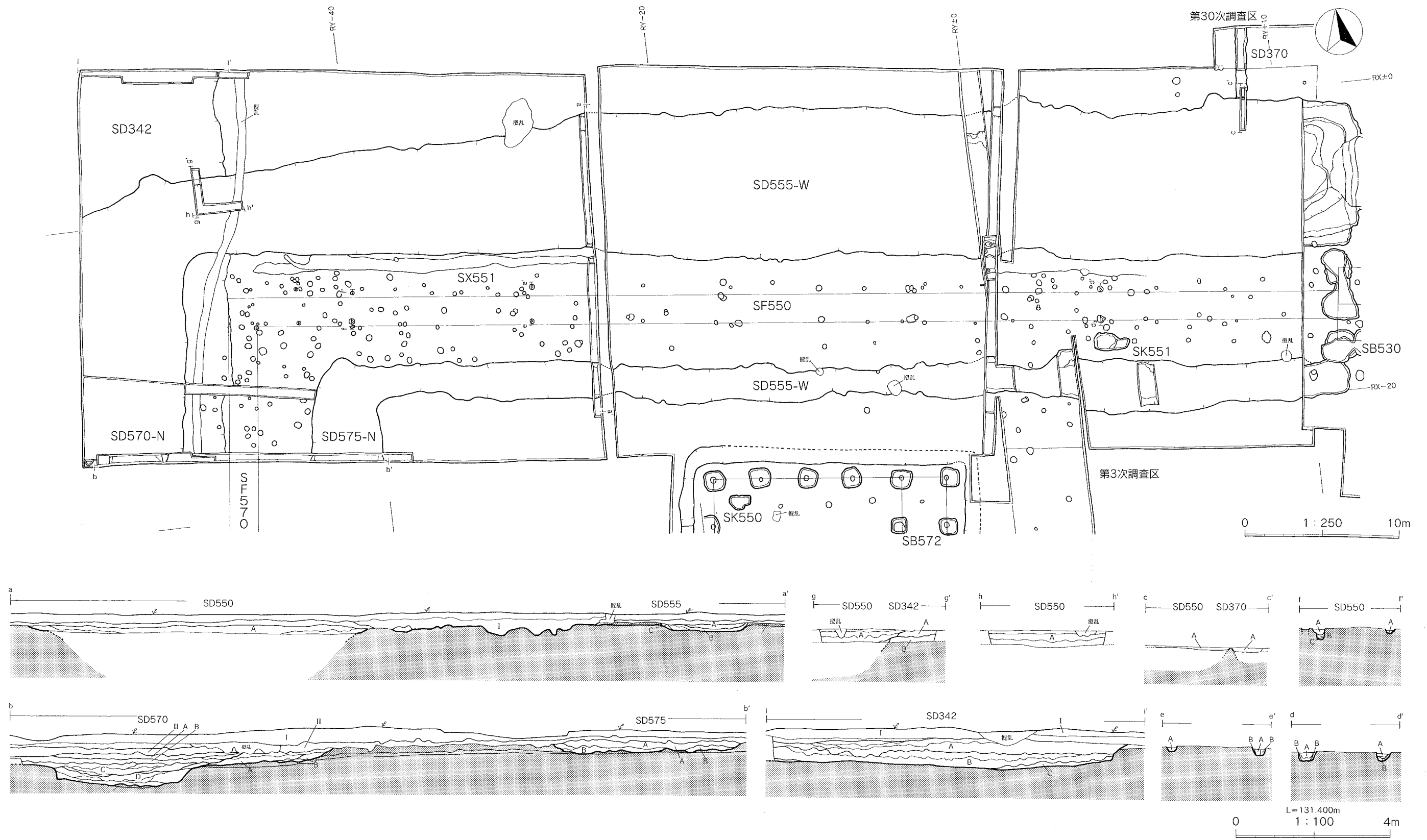
位置 A・B区にわたって検出した築地線の外側に平行する溝跡である。北辺のSD550築地外溝跡は東西端でそれぞれ南へ屈曲し、政庁東西のSD530・570築地外溝跡となる。新旧関係は西端のSD342溝跡より新しく、東端のSD822・823溝跡より古い。幅はSD550築地外溝跡が5.0～10.4m、SD530築地外溝跡が2.5～3.2m、SD570築地外溝跡が6.0～7.0m以上、検出面からの深さは、一部精査した地点で、SD530築地外溝跡が0.3～0.5m以上、SD550築地外溝跡が0.3m以上、SD570築地外溝跡が1.1mをはかる。平面形はSD550外溝跡の東部北側に多少出入りが見られるが、ほぼ直線であり、壁は底面より箱堀状に立ち上がり上端付近で大きく外傾する。特にSD550外溝跡は北壁の開きが顕著である。埋土は自然堆積で、主に黒褐色土に暗褐色土と黄褐色シルトを粉状に含むものである。壁面付近には、褐色シルトに黒褐色土を塊状に含む堆積土がみられ、壁面崩壊土と考えられる。

SD535・555・575築地内溝跡（第22・23図）

位置 A・B区にわたって検出した築地線の内側に平行する溝跡である。北辺のSD555内溝跡は東端でそれぞれ南に屈曲し、若干幅を狭めて政庁東西のSD535・575築地内溝跡となる。幅は2.0～3.2m、検出面からの深さは、一部精査した地点で0.18～0.28mをはかる。溝の平面形は、



第22図 政庁北部（第91次A区）調査区全体図



第23図 政庁北部（第91次B区）調査区全体図

若干の出入りはあるもののほぼ直線的であり、壁面は緩やかに外傾して立ち上がる。埋土は自然堆積で、黒褐色土と暗褐色土を主体に褐色シルトを粉～粒状に含む

SX531・532整地土（第22図）

A区東部、SD530築地外溝跡の内側（西側）に検出された、SF530東辺築地線に並行する不整形な人為堆積土の広がり、第8次調査で一部を確認している。幅0.4～2.0m、長さ9.8mほどを検出した。埋土に版築等はみとめられず、粒～塊状の黒褐色土と褐色シルトの混合土である。築地塀建築時の整地跡の可能性はある。

SK434・435・436土坑（第22図）

SD530N・550E築地外溝跡の外側に隣接して3基の土坑を検出した。いずれも不整形円形を呈する。長軸は、SK435土坑が2.9m、SK436土坑が5.1m、SK437土坑は調査区外に広がり、5.5m以上をはかる。埋土はいずれも黒色土に少量の暗褐色土を含むものである。このような築地外溝に隣接する土坑は、第77・85次調査区でも確認されており、築地塀建築時などの土取穴跡と考えられる。

SK437土坑（第22図）

SD530N築地外溝跡の外側（東側）に並行して南北に伸びる長楕円形の土坑である。長軸5.5m以上、短軸2.5～4.2m、検出面からの深さは掘下げた地点で0.28mほどをはかる。第8次調査時にも一部を検出しており、SD530築地外溝跡と同一のものと見ていたが、北側の壁が立ち上がり土坑状になることを確認した。埋土は自然堆積であり、黒褐色土と暗褐色土に黄褐色シルトが粉状に混入する。壁は西壁が直壁気味に立ち上がるが、東壁（外側）は緩やかに外傾する。SD530築地外溝跡と埋土が共通していることから、同時存在していたと考えられ、築地塀建築時または補修時の土取穴跡と考えられる。

SD370北大路西側溝跡（第23図）

B区北東部に検出した南北方向の溝跡である。第30次調査時に確認した北大路西側溝跡の延長部分であり、政庁南北中軸線に対してSD270北大路東側溝跡と対称となり、路面幅は19.8m（66尺）である。SD550築地外溝跡とは連結していない。検出した規模は長さ1.8m、幅0.4～0.6m、精査した部分での深さは検出面から0.1mをはかる。

SX551整地土（第23図）

B区西部でSD550W築地外溝跡の南側に並行する整地土の広がりを検出した。幅0.25～1.1m、長さ22.3mほどの範囲で、検出面からの深さはおよそ0.15mである。埋土は黒褐色土と褐色シルトを粒～塊状に含む混合土である。版築はみとめられない。壁面は緩やかに立ち上がり、底面には起伏がある。築地塀建築時の整地土の可能性はある。

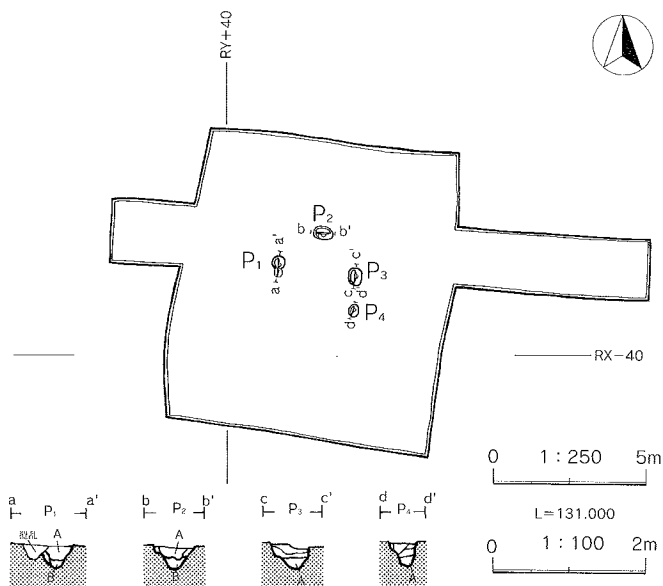
SD342溝跡 (第23図)

位置 調査区西端部に検出したSF570築地塀跡・SD550・570築地外溝跡より古い南北方向の溝
 模 跡である。第88次調査D区で検出した、志波城期の遺構より古いSD571・572溝跡の延長と
 考えられる。幅8.5～9.2m以上、検出面からの深さは掘下げた地点で0.43～0.8mをはかる。
 埋 土 底面はほぼ平坦であり、平面形は直線的である。壁面は外傾して緩やかに立ち上がり、上
 端付近で外に開く。埋土は自然堆積で2層に大別される。A層は黒褐色土と黄褐色土を主
 体とし、最上層には水成堆積の黄褐色シルトが堆積する。B層は暗褐色土を主体とし黒褐
 色土・黄褐色シルトを粉状に含む。志波城造営以前の溝跡、または小河道跡と考えられる。

小柱穴 (第24図)

C区より4口の小柱穴を検出した。このうち P_1 ・ P_2 ・ P_3 は P_2 を頂点とした二等辺三角
 形を形成する。柱間は P_1 ・ P_2 と P_2 ・ P_3 が1.8m(6尺)、 P_1 ・ P_3 が2.4m(8尺)をはかる。
 各小柱穴は不整長楕円形を呈し、径0.3～0.45m、検出面からの深さが0.25～0.3mをはかる。

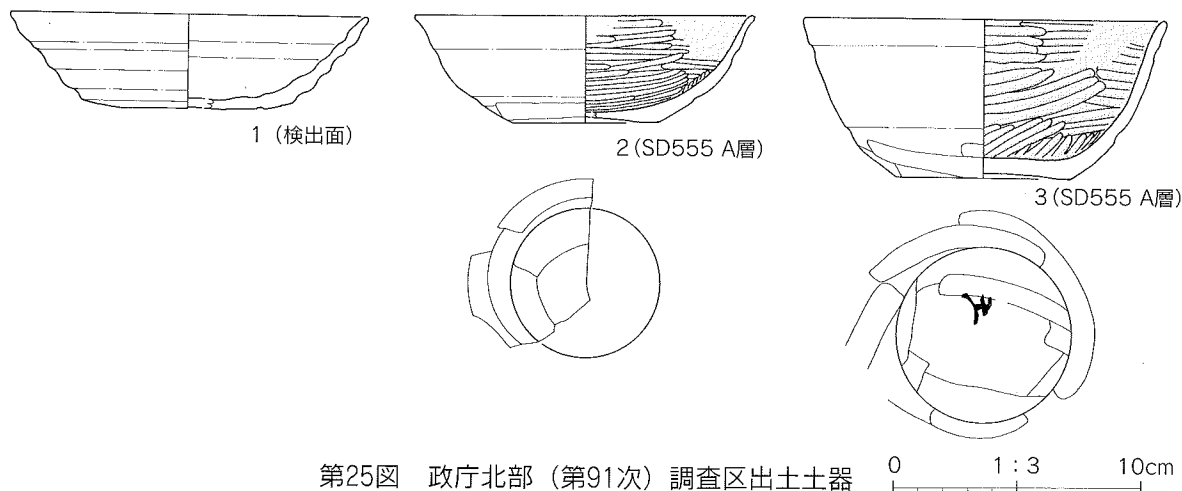
埋土は暗褐色土に黒褐色土と黄褐色シルト
 を粉～粒状に含むもので、自然堆積である。
 柱痕跡等はみとめられず、遺構の性格は不
 明である。



第24図 政庁北部(第91次C区)調査区全体図

出土遺物 (第25図1～3)

今次調査区内から須恵器・あかやき土
 器・土師器の破片が出土している。1は検
 出面より出土したあかやき土器杯である。
 底部は回転ヘラ切り無調整である。2・3は
 SD555築地内溝跡埋土A層から出土した口
 クロ整形の土師器の杯・埴である。外面下
 部および底面にはヘラケズリの調整、内面
 には黒色処理とヘラミガキが施されてい
 る。3の底面には墨書「圭」が認められる。



第25図 政庁北部(第91次)調査区出土土器

6 政庁東方・西方・北西方（第92次調査）

今次調査区は、政庁東方(A区)および西方(B区)に設定し、政庁周辺の遺構分布の確認を目的に調査を実施した。調査は遺構の検出を中心としてすすめ、一部のみ精査を行った。

(1) 政庁東方（A区）

政庁東方の調査は、これまで第20・29・52・71次調査（『志波城概報81』・『同83』・『同90』・『同95』）において実施している。その結果、掘立柱建物跡4棟（SB240・241・245・246）などを検出し東方官衙が広がることを確認している。官衙域としては遺構の密度が薄く、またその配置や広がりも明確ではない。本調査区では政庁東門より東方の遺構を確認するため、幅2mのトレンチを7本設定した。検出面は表土直下の褐色シルト層上面である。その結果、遺構は確認されず東官衙は本調査区内には展開していないことを確認した（第2図・付図）。

これまでの
調査

(2) 政庁西方・北西方（B区）

政庁西方の調査は、第85次調査において実施しており、SD570築地外溝跡や溝跡を検出している。本調査区では政庁西方の官衙や西大路の存在を確認するため、幅2mのトレンチを11本設定して遺構の検出を行った。検出面は表土直下の暗褐色土層、褐色シルト層であり、検出遺構は築地外溝跡（SD570）、竪穴住居跡1棟（SI458）、溝跡5条（SD326・327・338・343・802）である。

これまでの
調査
検出遺構

SD570政庁築地外溝跡（第26図）

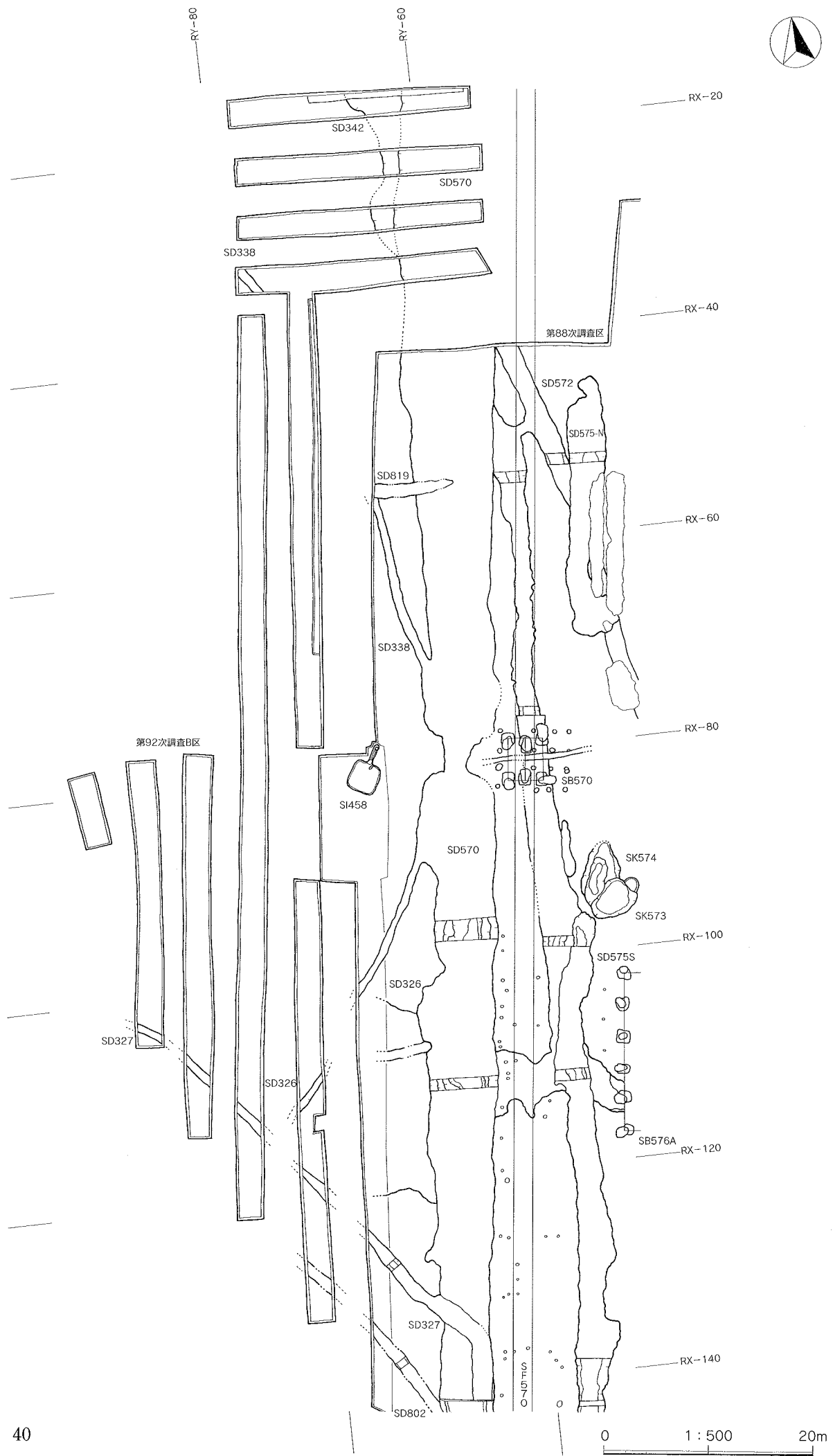
B区北部のトレンチにSD570N築地外溝跡の西壁を検出した。SD342溝跡と重複し、それより新しい。幅は6.4～8.35m以上、検出面からの深さは、一部精査した地点で0.65m以上をはかる。平面形はほぼ直線的であり、壁面は外傾しながら立ち上がり、半ばから上端にかけて緩やかに開く。埋土は自然堆積で、出土遺物は無い。

位置・規模
埋土

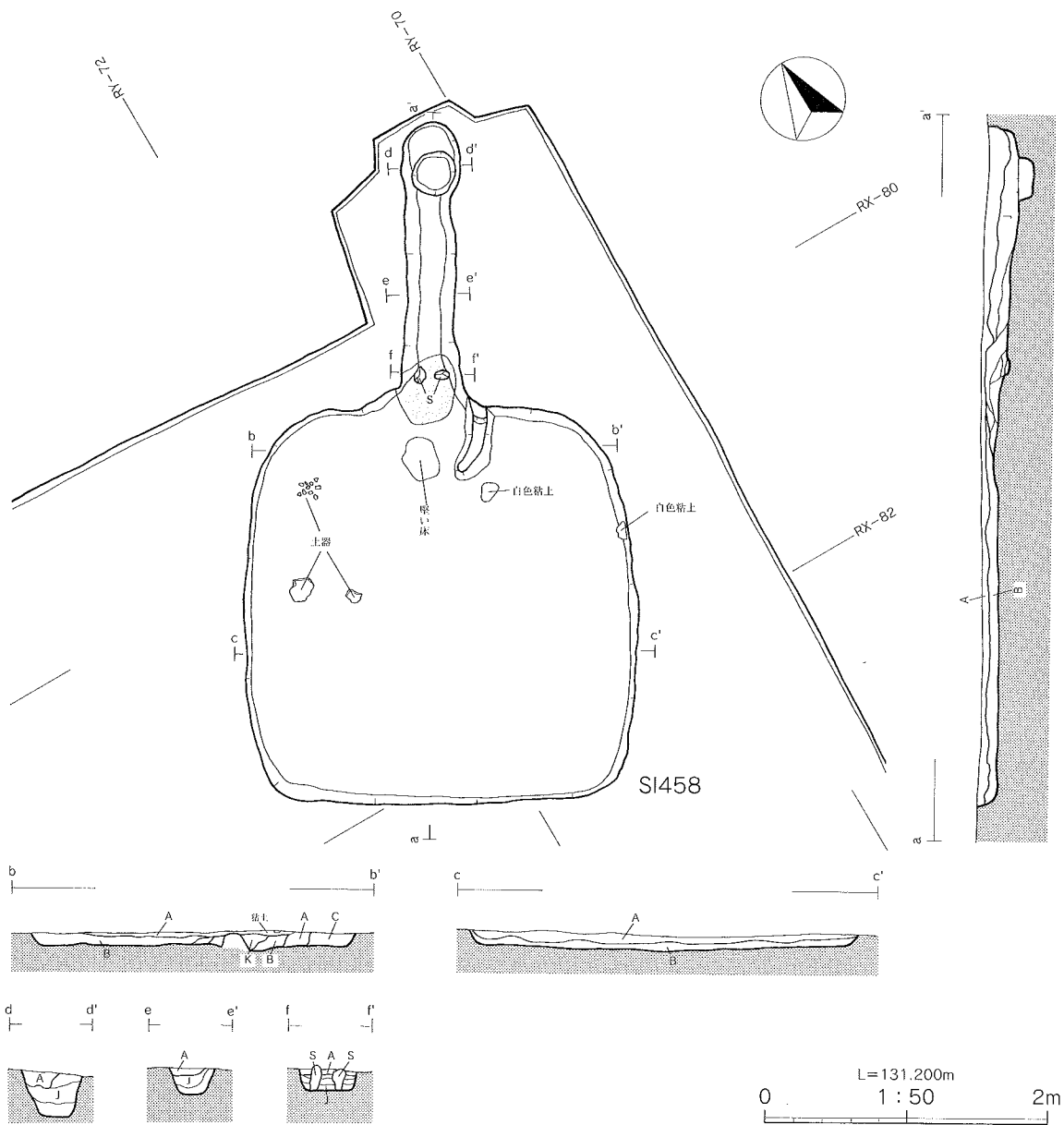
SD342溝跡（第26図）

B区北部のトレンチに西壁を検出した。北側に隣接する第91次調査B区から続き、第88次調査D区で検出されているSD571・572溝跡と連続するものと想定される。SD570政庁築地外溝跡と重複し、これよりも古い。平面形は大きく蛇行しており、幅は0.9～5.2m以上、検出面からの深さは一部精査した地点で0.5mをはかる。壁は緩やか外傾し立ち上がる。埋土は自然堆積であり、上層に水成堆積である褐色シルトが堆積する。出土遺物は無い。志波城造営以前に埋没した溝跡もしくは小河道跡と考えられる。

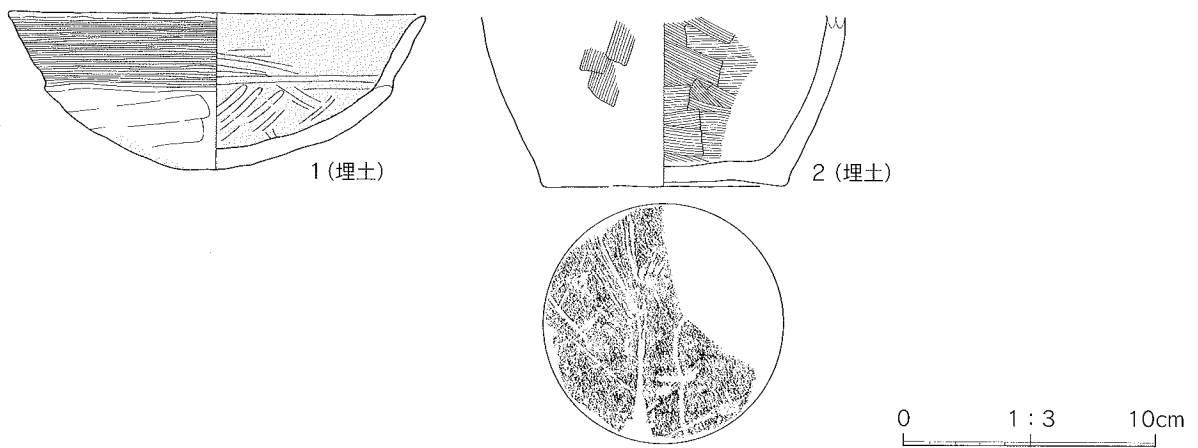
位置
重複
規模



第26図 政庁西方・北西方（第92次B区）調査区全体図



第27图 政庁西方 (SI458) 竖穴住居跡



第28图 SI458竖穴住居跡出土土器

SD326・327溝跡（第26図）

位置・規模 B区南部のトレンチに検出した。第88次調査D区で検出した溝跡の続きと考えられる。
埋 土 平面形は直線的であり、幅0.3～0.5m、精査した地点の検出面からの深さは0.1～0.3mほどをはかる。底面は平坦である。埋土は自然堆積で、暗褐色土に褐色シルトを少量含む。

SD338溝跡（第26図）

位置・規模 B区北部のトレンチに検出した、第88次調査D区で検出した溝跡の続きである。調査区の中ほどでは削平されているためか、検出されなかった。検出面からの深さは0.15mほどをはかり、壁は緩やかに外傾している。埋土は自然堆積で、黒褐色土が主体である。

SD802溝跡（第26図）

位置・規模 B区南部のトレンチに検出され、第88次調査D区で検出した溝跡の続きと考えられる。幅0.5mをはかる。埋土は自然堆積であり、状況より近世以降の溝跡と推定される。

SI458竪穴住居跡（第26・27図）

位 置 B区中央で検出した。政庁西門の西側柱筋まで約6mと近接していることから、この住居跡の年代を確定するため、床面までの精査を行ったが、構築土の精査は実施していない。
平 面 形 平面形は隅丸の正方形で、一辺2.82mをはかる。かまどの方向はN30°Eを示す。埋土は自然堆積で2層に大別され、黒色土と暗褐色土に褐色シルトを粉状に含むものである。検出
方 向 壁・床 面から床面までの深さは、0.04～0.07mをはかり、壁はやや外傾する。床面は平坦で、床面構築土を全面に確認した。かまどの南側には、固くしまった床が0.26～0.31mの不整形に確認された。かまどは北壁中央に位置する。煙道の平面形は溝状を呈し、底面は火床
か ま ど 面から煙出部にかけて緩やかに深くなり、煙出部はピット状にくぼんでいる。煙道の規模は長さが2.1m、幅が0.38～0.42m、検出面から底面までの深さが0.21～0.32mをはかる。かまど
支 脚 かのそでは、残存状況が悪く、粘性土を用いて構築された東そでのみを確認し、やや湾曲した形状であった。壁面からの長さ0.54m、床面からの高さ0.1mほどをはかる。火床面はそでと煙道の間
の底面から壁面にかけて、0.48～0.51mの不整形形で赤褐色の焼土が確認された。また北壁面から煙道に若干入ったところに二つの自然石がやや内傾して直立しており、かまど支脚かかまど天井部の構築材の一部と考えられる。かまど内堆積土（J層）は黒褐色土を主体に暗褐色土と褐色土に焼土や炭化物粒を含む。また、白色粘土が床面、
出 土 遺 物 かまどそでの南側、東壁際より出土している。出土遺物は埋土中および床面から土師器の坏や甕の破片が出土している（第28図1・2）。1は埋土B層より出土したほぼ完形のロクロ不使用の土師器坏である。丸底で口縁が外に開くが、体部はゆがんでいる。体部中程に弱い段が付く。外面の口縁部から段上部はヨコナデ、体部下半はヘラケズリ、内面は黒色処理とヘラミガキの調整が施されている。2は埋土B層より出土した体部下半のみ残存する土師器甕である。平底で底部外面は僅かに突出する。底面は木葉痕、体部外面はヘラナデの後ハケメ、内面はハケメの調整が施されている。以上のほかにも図示できなかったが、土師器甕の小破片も出土している。
年 代 いずれも8世紀後半代の特徴を持つ土器群であり、このSI458竪穴住居跡も8世紀後半の奈

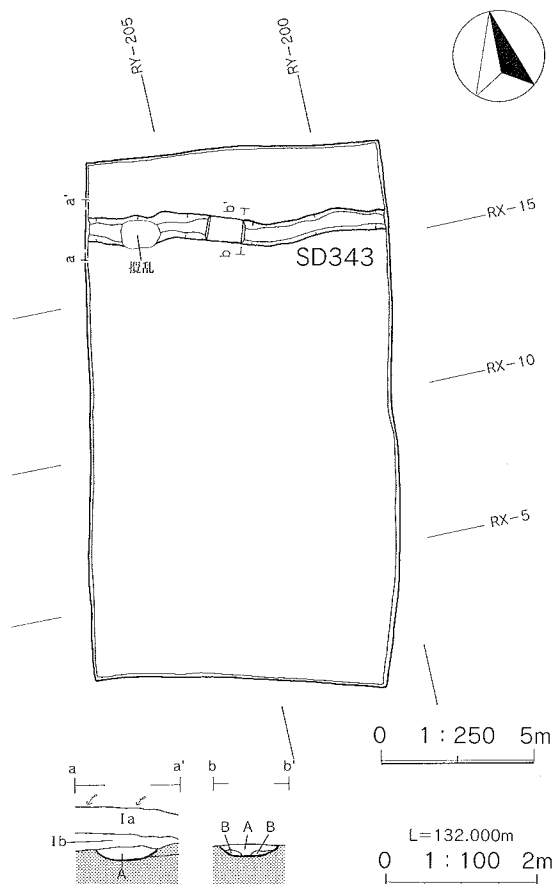
良時代の遺構であり、埋土が自然堆積であることより、志波城期以前に廃棄され埋没した住居跡と考えられる。

7 郭内北西部（第93次調査）

郭内北西部の調査はこれまで、第16・19・21・22・26・48・51・56・78次調査（『志波城概報80』・『同81』・『同82』・『同89』・『同90』・『同91』・『同99』）において実施している。奈良時代の竪穴住居跡、志波城期の掘立柱建物跡、竪穴住居跡、近世の柱列・土坑・溝跡などを検出している。今次調査は、政庁築地線北西角より西へ約155mの個人住宅の建替えにともなう事前調査である。検出面は表土直下の暗褐色土及び褐色シルト層であり、検出遺構は溝跡1条（SD343）である（第29図）。住宅の建築にあたっては、掘削制限により遺構面の保護を図った。

SD343溝跡（第29図）

調査区部を東西に走る溝跡である。幅は0.49～0.54m、検出面からの深さ0.15～0.19m、全長7.85mをはかる。埋土は自然堆積で、暗褐色土を主体に粉～粒状の褐色シルトと黒色土を含むものである。溝の壁面は緩やかに外傾し立ち上がる。出土遺物は無いが、埋土の状況から古代以降のものと考えられる。



第29図 郭内北西部（第93次）調査区全体図

Ⅲ 調査のまとめ

1 第85～93次調査のまとめ

平成11～14年度は、第85～93次調査を実施し、遺構の検出された第85・87～89・91～93次調査において第Ⅱ章で述べた成果が得られた。内容確認調査においては、遺構検出を中心としてすすめ、一部のみ精査を行った。以下各次調査内容を総括する。

第85次調査 政庁南西部と南東部で実施した第85次調査は、東脇殿跡（SB540）、掘立柱建物跡1棟（SB576）、築地塀跡（SF510・570）、築地外溝跡（SD510・570）、築地内溝跡（SD515・575）、整地土などを検出した。

SB540東脇殿跡は、構造や規模がほぼSB580西脇殿跡（第37次調査『志波城概報86』）と同じ様相を呈することが明らかになった。桁行5間、梁間2間の掘立柱の南北棟であり、建物内部には床束、西側柱筋中央3間分には縁が付き、建物の四辺には周溝がめぐる構造である。瓦や礎石は検出されず、柱は全て抜き取られている。また、身舎・床束・縁の掘方の四隅と、建物の周囲を取り囲むように並ぶ柱穴が検出されている。この柱穴は、抜取穴や周溝と重複し、それらより古いことから、建築時の足場穴と考えられる。抜取穴及び周溝の埋土中より、ブロック状の白色粘土が出土しており、壁材などの一部である可能性が考えられる。SB540東脇殿跡西側柱筋とSB580西脇殿跡東側柱筋の距離が64.8m（216尺）、SB500正殿跡とSA511目隠塀跡の距離が67.7m（約226尺）離れていることが明らかになり、この一辺約66m四方の空間が広場となる。

SB576建物跡は第37次調査（『志波城概報86』）時にSB580西脇殿と南北妻の柱筋をそろえる掘立柱建物であることを確認しており、今次調査では西側柱筋を検出した。桁行5間・梁間2間、全ての柱が抜き取られている。東側柱筋より2間分東にも掘方が認められるが、柱痕跡が検出されず全て埋め戻されているので、この東側2間分は掘方を掘ったものの機能せずに埋め戻されたと考えられ（SB576B）、実際には西側の5間×2間分（SB576A）が機能していたと考えられる。SB576A東側柱筋とSB580西脇殿跡西側柱筋との距離は21.0m（70尺）をはかる。一方SB540東脇殿跡の東側柱筋とその東側のSB534建物跡（『志波城概報99』）の西側柱筋との距離は20.7m（69尺）をはかり、東西とも21m（70尺）を意図したように感じられる。また、SB576A建物跡東側柱筋と政庁西辺築地線の距離と、SB534建物跡と政庁東辺築地線の距離は、いずれも15.5m（約51.6尺）をはかる。SB576B建物跡が機能しなかったのは、政庁内のSB540東脇殿跡とSB534建物跡およびSB580西脇殿跡とSB576建物跡による空間のとり方を左右対称にするという意図があったためと考えられる。政庁内の主要な建物と同様に柱が全て抜き取られていることなども考慮すれば、SB576A建物跡も政庁内の主要な建物のひとつであり、SB534建物跡と同様に脇殿の後殿的な付属殿舎と考えられる。

SF510・570築地塀跡は、築地塀本体の版築土は残存していなかったが、径0.1～0.15mほどの小柱穴が列状に並ぶことが確認された。西辺築地線（政庁西門棟通）をはさむ柱列の梁間は、

1.8m（6尺）、2.4m（8尺）、4.8m（16尺）または5.4m（18尺）の3列をはかる。桁行は不規則であるが、南辺西側（SF510W）では、ほぼ5.4m（18尺）が標準である。外郭南辺部の調査でも柱穴列が検出されているが、第58次調査（『志波城概報92』）で梁間2.4mの柱列が築地塀版築本体の上に立ち上がらないことが確認されていることより、寄柱穴ではなく築地塀建築時の仮柱穴と捉えている。後述するように、政庁域では各辺とも築地塀版築土本体は残存していないが、外郭南辺と同様に、梁間1.8m（6尺）の柱列は仮柱列であり、基底幅を表し、その外側の柱列は足場穴と捉えられる。また、SF510築地塀跡には、掘込地業が検出された。梁間1.8m（6尺）の南側桁行に沿うように東西に蛇行してのびており、築地塀にともなう地業跡と考えられる。また、SX513地業跡は、SD510E築地塀跡の南側の犬走り部分に検出された。同様の整地土は、政庁東辺のSD530S築地塀跡（『志波城概報99』）にも検出されており、築地塀の梁間5.4m（18尺）の柱列上にあることから、築地塀にともなう地業の一部である可能性がある。

SD510・570築地外溝跡とSD515・575築地内溝跡は、それぞれSF510・570築地線に沿って検出された。SD510築地内溝跡は西側において外側に溝状に分かれる部分も見られるが、東側はほぼ直線状にのびる。SD515築地内溝跡は、平面形に起伏がみられ、東側は一部途切れ土橋状になっている。第77次調査（『志波城概報99』）において、そのさらに東側にSX512整地土によって土橋を作り出していることを確認している。SD570築地外溝とSD575築地内溝は、それぞれSD570築地線に沿ってほぼ直線状にのびる。

郭内北東部・郭外北東部（林崎地区）における第87次調査は、上水道管敷設工事にともなう事前調査であり、柱列2条、竪穴住居跡1棟、土坑1基、溝跡2条、小柱穴12口が検出された。検出した遺構は、出土遺物より平安時代のもと考えられる竪穴住居跡を除き、いずれも埋土の状況より古代以降の年代が考えられる。また、柱列跡は掘立柱建物跡を構成する可能性もある。 第87次調査

第88次調査は、政庁東方部（A区）・南西官衙域（B区）・政庁南門部（C区）・政庁西辺部（D区）・政庁北東部（E区）・政庁北部（F区）の6ヶ所を調査した。 第88次調査

政庁東方部（A区）では隣接する調査区よりのびるSD300溝跡とSD304溝跡群を検出した。

南西官衙域（B区）では、掘立柱建物跡1棟（SB249）、竪穴住居跡2棟（SI456・457）、溝跡、SD510W築地外溝跡などを検出した。

SB249掘立柱建物跡は、桁行5間・梁間2間の東西棟で、北側と西側の柱筋を検出した。抜取穴状の土坑を各掘方に検出したが、検出のみの調査のため断言はできないが、その堆積土が自然堆積的で褐色シルトと暗褐色土を粉状に含む土であることより、柱の立腐れまたは切り取りによってできた窪地へ後に流入した自然堆積層の可能性もある。

SI456竪穴住居跡はB区南西端に検出した大型の竪穴住居跡である。南東官衙域においても、大型竪穴住居跡を2棟検出しており、うちSI426竪穴住居跡は地床炉を持ち、鉄滓が出土していることから、小鍛冶工房等の可能性がある。SI426竪穴住居跡とSI456竪穴住居跡は、規模とカマドの方向が似ていることから、南西官衙域と南東官衙域は、掘立柱建物跡と竪穴住居跡が共存する様相が共通している。南西官衙域の様相については更なる調査の進展が必要である。

政庁南門部（C区）では、SB510政庁南門跡棟通柱筋の掘方5～8の柱圧痕・断面を観察し、構造や規模を再確認した。構造は、桁行3間・梁間2間の八脚門であり、柱は全て抜き取られ

ている。桁行の総長は9.0m（30尺）、柱間は2.7（9尺）・3.6m（12尺）・2.7m（9尺）と中央の柱間が広い。梁間の総長は4.8m（16尺）、柱間は2.4m（8尺）等間である。掘方は一辺1.2～1.5mの長方形である。棟通の柱筋のうち、中央の掘方6・7は深さが掘方5・8と比べ浅くなっており、扉が付く構造上の違いと考えられる。掘方5・6の間と、掘方7・8の間には、それぞれを結ぶ浅い布堀状の掘込がみられる。掘方7、掘方8、掘方7の一段浅い部分、掘方5と6を結ぶ浅い布堀状掘込には、それぞれ底面に土がグライ化した柱圧痕を検出した。また、抜取穴の埋土には白色粘土が混入し、壁材などに用いられていたと考えられる。

政庁西辺部（D区）は、政庁西辺築地線の様相確認を目的に調査を実施した。本調査区で新たに確認した遺構は、SF570築地塀跡・SD570築地外溝跡・SD575築地内溝跡・溝跡などである。

SF570築地塀跡に築地塀本体の版築土は残存しておらず、他の地点で確認されている柱列なども検出されなかった。しかし、本調査区の南に隣接する第85次調査A区の様相や、SB570政庁西門跡（第12次調査『方八丁概報79』）の存在などから、本調査区内にも他の地点同様築地塀は存在したものと考えられる。

SD570築地外溝跡は、SB570政庁西門跡の西側で幅を狭めるものの、ほぼ直線的な平面プランで南北にのびることを確認した。またSD570溝跡と連結するSD326・338溝跡は、政庁西門から見て左右対称に斜めにのびており、小規模な溝だが、区画などの役割を持っていた可能性もある。

SD575築地内溝跡は、南に隣接する第85次調査区北端から政庁西門北東側まで大きく途切れることを確認した。他の地点とは異なり、政庁西辺の築地内溝は連続しないことが明らかになった。

政庁北東部（E区）の北部においては、掘立柱建物跡1棟、土坑5基、溝跡5条などを検出した。政庁北東部ではこれまで掘立柱建物跡を2棟（SB531・532）調査している（第3・8次調査『方八丁概報77』・『同78』）。SB531建物跡は四面廂を持つ南北棟であり、政庁内において四面に廂を持つ建物はこの建物のみである。また、SB532建物跡は南北棟であり、柱間は不揃いだが、南妻に廂、東西の桁行柱筋の外側に斜柱を持つ構造である。この2棟の特異な建物の南西側に、桁行5間・梁間2間の南北棟であるSB533掘立柱建物跡を検出した。掘方は方形を呈するが、2つの掘方が重複しているように見えるものもあり、掘りなおされたものと考えられ、全ての掘方に柱痕が見られる。SB533建物跡は、SB532建物跡の南西斜柱と近接し過ぎているため、同時存在は考えられない。また、SB533建物跡の新旧関係はSD533・534溝跡と重複し、それらより古い。

SD533・534・537・538溝跡で囲まれた内側に、SK548土坑が検出されているが、SK548土坑を中心にSD533・534・537・538溝跡は、方形の区画を形成しているようにも見る事ができる。SK548土坑は、円形を呈し、径約4.5m、検出面からの深さ0.7～0.9mをはかり、埋土の下半は埋め戻されているが、上半は自然堆積であり、その下層には白色火山灰が堆積している。また、SK548土坑の南東側に小柱穴を3口検出している。この小柱穴は、性格は不明だが、2.7m（9尺）等間で並び、その配列や位置から、SK548土坑に伴う施設の可能性も考えられる。

SD535築地内溝に近接して、土坑2基（SK549・551）と溝跡1条（SD539）を検出した。このうち、SK551土坑は、検出のみで掘下げていないが、検出面より多数の遺物が出土し、さらにSD535築地内溝とSD539溝跡によって連結している特徴がある。

上記のとおり、政庁北東部（第17図）は、志波城内の他地点に見られない特異な構造を持つ建物跡や遺構がみられる。この一画の空間構成については、仮設的に建設されたSB533建物跡

が始め担っていた役割が、その後SB532建物跡とSK548土坑を囲むSD533・534・537・538溝跡からなる施設が整備されたことで充実したと想定できる。またその東側には、SB531建物跡と土坑状の平面形を持つSD540溝跡、およびSK549・551土坑とSD539溝跡からなる空間構成を想定することができる。これらの建物と土坑や溝跡による空間構成によって、なんらかの儀式的な特別な役割を担っていたのではないだろうか。

E区南半においてはSF530築地塀跡、SD530築地外溝跡、SD535築地内溝跡、地業土1ヶ所(SX530)、土坑などを検出している。SF530築地塀跡に本体版築土は残存していないが、柱列が南北に並ぶことが確認された。桁行は不揃いだが、梁間は1.8m(6尺)と2.4m(8尺)をはかる。SD530築地外溝跡とSD535築地内溝跡は、ほぼ直線状の平面プランで検出されたが、SD530築地外溝跡は北部で大きく東に張り出し、SD535築地内溝跡は北部で大きく西に張り出す。SD530築地線上にはSX536整地土が検出され、築地塀建築にともなう掘込地業、もしくは基壇整地の一部と考えられる。調査区南東端にはSK434土坑が検出された。本調査区東側の第29次調査(『志波城概報83』)時にSD530築地内溝跡として報告されたものに連続するようであり、他辺にも検出されている築地塀建築や修復のための土取穴と考えられる。

政庁北部(F区)においては、土坑が2基(SK552・553)検出された。SB500正殿跡の後方(北側)に建物は見つからず、後殿は存在しないことが確認された。

第89次調査は、郭内北部の個人住宅改築の現状変更にとまなう事前調査として実施し、掘立柱建物跡2棟(SB250・251)、柱列1列(SA252)、溝跡2条(SD340・341)、柱穴11口、近世の土坑4基(SK852~855)を検出した。いずれも古代以降のものと考えられる。 第89次調査

第91次調査は政庁北辺部及びその周辺の遺構のあり方を確認することを目的に調査を実施し、SF530・550・570築地塀跡、SD530・550・570築地外溝跡、SD535・555・575築地内溝跡、SD370北大路西側側溝跡、整地土2ヶ所(SX531・532)、土坑、溝跡などを検出した。築地塀跡には、他の地点同様に本体版築土は残存していなかったが、柱列跡が検出され、梁間1.8m(6尺)、2.4m(8尺)、4.8m(16尺)をはかる。SD550築地外溝跡の平面形は、西側はほぼ直線状であることが確認されたが、東側は若干の起伏が見られる。また、東側の一部精査した地点において、上端が浅く広がることを確認した。SD550築地外溝跡外側の不整形な土坑や、SD530築地外溝跡外側の溝状土坑は、政庁域の改修期に掘られた土取穴と捉えている。 第91次調査

また、SD370北大路西側側溝はSD270北大路東側側溝と同様に、SD550築地外溝と連結しないことを確認した。このことは、SD550外溝跡の拡幅後に掘られたものであり、それと同時に行われたと考えられるSB550政庁北門の八脚門への改修後に掘られたことにほかならず、志波城の造営当初には北大路は存在せず、政庁北辺部の充実とともに北大路が整備されたものと想定される。

第92次調査は、政庁東方(A区)と政庁西方(B区)の遺構のあり方を確認するため、トレンチによる調査を実施した。A区は、東大路や東方官衝の広がり予想されたが、遺構は確認されず、本調査区内には官衝が形成されていなかったことが確認された。B区もA区同様に官衝や西大路の存在が予想されたが、奈良時代(8世紀後半)のSI458堅穴住居跡と溝跡が検出された。政庁の東西に隣接した官衝は形成されていなかったものとみられる。 第92次調査

第93次調査は、郭内北西部の個人住宅改築の現状変更にとまなう調査である。古代以降のものと考えられるSD343溝跡が検出された。 第93次調査

2 政庁域調査の成果

今回報告した、第85・88・91・92次調査により史跡整備に係る政庁域の内容確認調査は完了し、平成12年度から政庁官衙域を対象とした第Ⅱ期保存整備工事が開始されている。

政庁域の調査はこれまで、第3・8・12・29・30・37・77・82次調査を実施しており、今回報告したものを含め、四辺の築地線と南北・東西の門跡、正殿・東西脇殿跡のほか11棟の建物跡と、目隠堀跡ほか3基の柱列跡を確認している（第30図・付図・政庁建物一覧表）。以下では、政庁域の調査成果をまとめ、若干の考察をおこなう。

政庁の規模と構造

志波城跡の政庁は、推定される志波城全体の中心よりやや南寄りに位置する。規模は、一辺150m四方の方形であり、政庁中軸線方向の傾き（N6.5° E）は志波城跡全体の中軸線方向の傾きと一致している。

政庁の区画施設は築地塀と考えられ、築地外溝・内溝が併走している。四辺中央には門があり、政庁南門と外郭南門を結ぶ南大路の側溝、政庁北門から北にのびる北大路の側溝を確認しているが、東西大路の痕跡は確認できなかった。四方門及び政庁内の建物すべてが掘立柱である。正殿、東西脇殿、目隠堀に囲まれた広場は、一辺66m（220尺）の方形であり、前殿は存在しない。東西脇殿それぞれの後方には平行して並ぶ後殿的な建物があるが、正殿の後方及び前方に後殿や前殿のような建物はない。政庁北西部は規模・構造の類似した3棟の建物がL字形に計画的に配置されているのに対し、北東部は四面廂建物、支柱のある妻入建物といった特異な建物3棟と大型の土坑が近接して存在している。外郭施設と同様に、政庁域からも瓦の出土はない。以下、各主要遺構を概観する。

政庁南門・北門・東門・西門・目隠堀跡（SB510・550・530・570・SA511）

南門は第8・88次調査、北門は第30次調査で確認しており、ともに桁行3間・梁間2間の単期の八脚門で、柱が全て抜き取られている。しかし、本柱列の掘方の深さや布掘り状の掘り込みの有無が異なっており上部構造の違いが考えられる。また北門は、その足場穴が築地外溝・内溝改修後に掘り込まれていることから、造営当初は八脚門ではなかったと考えられるが、前段階の門の痕跡は確認されず、簡易な門の存在が想定される。第8次調査において南門の北方に4基の掘方を検出しており、目隠堀と考えられる。

東門は第77次調査、西門は第12次調査で確認しており、ともに桁行1間の棟門から桁行1間・梁間2間の四脚門に改修され、柱が全て抜き取られている。

築地堀跡（南辺SF510・北辺SF550・東辺SF530・西辺SF570）

政庁築地線の調査は第3・8・30・37・77・85・88・91次調査で行い、いずれも築地塀本体の版築土は検出されず、地業土と考えられる人為堆積土の広がりや小柱穴列を確認した。小柱穴列は外郭南辺築地線のあり方と類似しており、1.8m（6尺）幅、2.4m（8尺）幅、4.2m（14尺）幅に並ぶ3組が存在していることから（外郭南辺では2.4m幅、3.0m幅、5.4m幅の小柱穴列があり、版築土基底幅は2.4m）、外郭南辺より小規模な1.8m（6尺）幅を築地塀基底幅と想定で

きる。また、この1.8m（6尺）幅で並ぶ柱列は外郭南辺と同様に南北対になって並ぶものが少なく、桁行寸法もばらつきが大きいことから、須柱列ではなく仮柱列の一部と考えられる。築地版築の単位（スパン）については、柱列の桁行から5.4m（18尺）が標準的であったと考えられる（外郭南辺築地塀の1スパンは平均6.0m）。

築地外溝・内溝跡（南辺SD510・515,北辺SB550・555,東辺SB530・535,西辺SB570・575）

南辺SD510外溝跡・SD515内溝跡 第8・36・37・77・85次調査で検出され、SD510外溝跡は南門の南方で幅の狭い溝で連結している。上端の幅は3.3～9.5mと地点により異なり、南辺西部で南側に土坑状に張り出している。深さは0.7～1.1mあり、南門付近がやや深くなっている。埋土上層に水成堆積褐色シルト層が特徴的に見られる。SD515内溝跡は、南門北方で9.0m、南辺東部で2.6mにわたり途切れている。上端の幅は1.6～5.0mと地点により大きな凹凸があり、深さは0.6～0.8mをはかる。

北辺SD550外溝跡・SD555内溝跡 第3・8・30・91次調査で検出され、SD550外溝跡は北門付近で2時期の変遷を確認している。1期は上端の幅が5.6～5.8m、深さが0.4～0.7mをはかり北門北方で5.0mにわたり途切れていたと考えられる。2期は溝を北側に拡幅するとともに、北門付近を整地土で埋め戻して平坦部を広げている。上端の幅は9.8～10.8m、深さは0.3～0.4mをはかり、整地土によって幅0.9～1.2mの土橋を作り出している。SD555内溝跡も1期は北門の南方で5.1mにわたり途切れていたが、整地土で埋め戻して平坦部を12m以上にしている。上端の幅は1.9～4.3m、深さは0.3～0.8mをはかり、外溝のように拡幅はされていない。

東辺SD530外溝跡・SD535内溝跡 第8・36・52・77・88・91次調査で検出され、SD530外溝跡は東門の東方で5.7mにわたり途切れている。上端の幅は2.0～7.8mと地点により異なり、東辺北部で東側に張り出している。深さは0.5～1.0mをはかり、北門付近が土坑状に深くなっている。東辺南端では埋土上層に水成堆積シルトが、中央から北部では埋土上層に白色火山灰と白色粘土がみられる。SD535内溝跡も東門の西方で5.7mにわたり途切れている。上端の幅は0.8から3.5mと地点により異なり、北端で小規模となり、SB531建物跡の東方で大型土坑が取り付いている。深さは0.4～1.1mをはかり、東門付近で土坑状に深くなり、埋土上層に白色火山灰がみられる。

西辺SD570外溝跡・SD575内溝跡 第8・12・85・88・91・92次調査で検出され、SD570外溝跡は西門の西方で幅の狭い溝で連結している。上端の幅は4.0～9.0mと地点により異なり、西門付近、南端、北部で西側に張り出している。深さは0.4～0.8mをはかる。西辺南部では埋土上層に水成堆積褐色シルト層が、西門西方の連結溝では埋土上層に白色粘土がみられる。SD575内溝跡は西門の東方で27mにわたり大きく途切れ、西辺北部でも途切れている。平面形の凹凸が大きく、上端の幅は2.0～4.0m、深さは0.5～0.7mをはかる。西辺南部では埋土上層に白色火山灰が、西門付近では埋土上層に白色粘土がみられる。

正殿跡（SB500）

第8・82次調査で検出され、政庁中心よりやや北側に位置する東西棟の掘立柱建物跡建物。桁行5間・梁間2間の身舎に桁行6間・梁間3間の廻縁が付く、身舎と廻縁の柱筋が通らない特殊な構造と考えられる。床束や周溝、階段跡等はない。柱は全て大きく抜き取られており、抜き取穴の埋土上部に白色粘土と白色火山灰がみられる。縁の掘方の一部に重複があり、廻縁のみ

改修されていると考えられる。建物の内外には規則的かつ密に足場穴が検出され、通常の建物より高さのある建物であった可能性が考えられる。

東脇殿・西脇殿 (SB540・580)

正殿の南東と南西に向い合って位置する南北棟の掘立柱建物跡で、SB540東脇殿跡を第85次調査で、SB580西脇殿跡を第37次調査で検出している。ともに身舎は桁行5間・梁間2間で内部に床束があり、広場側柱筋中央3間部分に縁が付き、建物の四辺には周溝がめぐる。柱は全て大きく抜き取られており、抜き穴埋土上層に白色粘土と白色火山灰がみられる。SB580西脇殿跡では縁の掘方と周溝に重複があり、一部改修がされていると考えられる。

志波城跡の政庁を陸奥国に造営された他城柵の政庁と比較すると、一辺150m四方というのは最大規模であり、多賀城跡の1.9倍、桃生城跡の4.7倍、伊治城跡の6.7倍、胆沢城跡の3.0倍、徳丹城跡の3.5倍の面積をもつ。区画施設が築地塀であるのは多賀城跡・桃生城跡・伊治城跡と共通し、胆沢城跡・徳丹城跡が掘立柱塀(板塀)であるのと対照的である。政庁内に多くの建物を取り込んでいるのが特徴であり、正殿と両脇殿の配置は他城柵と共通するものの、多賀城跡・桃生城跡にみられる後殿、伊治城跡にみられる前殿、多賀城跡・伊治城跡・胆沢城跡にみられる北辺区画施設に取り付く建物は存在せず、脇殿の後方に後殿的な舎殿が配置されている。政庁北西部と北東部にはそれぞれ性格が異なると推定される建物群が並んでおり、中郭域も含めた伊治城跡と類似した感もある。

政庁域の変遷

政庁内の建物群は相互に重複はないが、その特徴から以下の3群に大別することができる。政庁A群建物—SB510南門、SB550北門、SB530東門、SB570西門、SB500正殿、SB540東脇殿、SB580西脇殿、SB534建物、SB576建物

棟方向：傾きが 6.5° と政庁中軸線の傾きと同一。

柱間寸法：門以外は桁行・梁間とも10尺等間だが、SB534のみ桁行8.5尺・梁間11尺等間。

柱抜き：すべて抜き取られている。

政庁B群建物—SB571建物、SB572建物、SB574建物

棟方向：傾きが 6.5° と政庁中軸線の傾きと同一。

柱間寸法：桁行は10尺等間、梁間はSB571が10尺等間、SB572・574が10.5尺等間。

柱抜き：抜き取りが少ない。

政庁C群建物—SB531建物、SB532建物、SB533建物、SB535建物、SB575建物、SB579建物

棟方向：傾きが $2^{\circ}30'$ ～ $8^{\circ}55'$ と政庁中軸線の傾きと異なる。

柱間寸法：7～10.5尺で間尺の異なるもの、歪んでいるものが多い。

柱抜き：抜き取りが少ない。

A群建物は、棟方向の傾きが政庁中軸線の傾きと一致し、広場を囲むように計画的に配置されていることから志波城政庁の主要舎殿と考えられる。柱が全て大きく抜き取られていることから、解体されて部材が徳丹城へ運ばれている可能性がある。徳丹城の政庁をみると〔西野2002〕、南門は四脚門と志波城跡より小さいものの、正殿と東西脇殿はほぼ同じ規模と構造をもつようである。B群建物は、棟方向の傾きが政庁中軸線の傾きと一致し、政庁北西部にL字

形となるように計画的に配置されており、柱間寸法も近いことから、A群建物と類似しているが、柱の抜き取りが少ない点がC群建物と共通している。C群建物は、棟方向の傾きが政庁中軸線の傾きに揃わず、柱間寸法がA群・B群建物とは異なり異なるものが多く、平面形も歪んでいる。柱の抜き取りが少ない点がB群建物と共通している。

政庁内の建物群のうち、重複関係により時期変遷が明確なのはA群建物である東西門、正殿の縁、西脇殿の縁・周溝と、北門付近の築地外溝・内溝のみであるが、北門も八脚門の前段階が想定される。また、A群建物のSB575建物跡とC群建物のSB576建物跡、さらに同じC群建物であるSB532とSB533は、近接しすぎていて同時存在が考えられない。

以上から想定される政庁の時期変遷は次のとおりである。

a期(造営期)：C群建物のみで構成され、棟方向の傾きが政庁中軸線の傾きに揃わないのは、政庁区画施設建設前であったためと推察される。SB532はSB533を撤去して建築されたと考えられるが、SB533は政庁内建物の中で最も掘方が不正形で柱間も揃わないことから、建替えを前提とした仮設的な建物であったと考えられる。南東官衙、南西官衙のI期建物群も棟方向の傾きが志波城中軸線の傾きに揃わないことから同時期の建築が想定される。造営官庁(「造志波城所」か)として主要舎殿に先行して建築された建物群である可能性が考えられる。

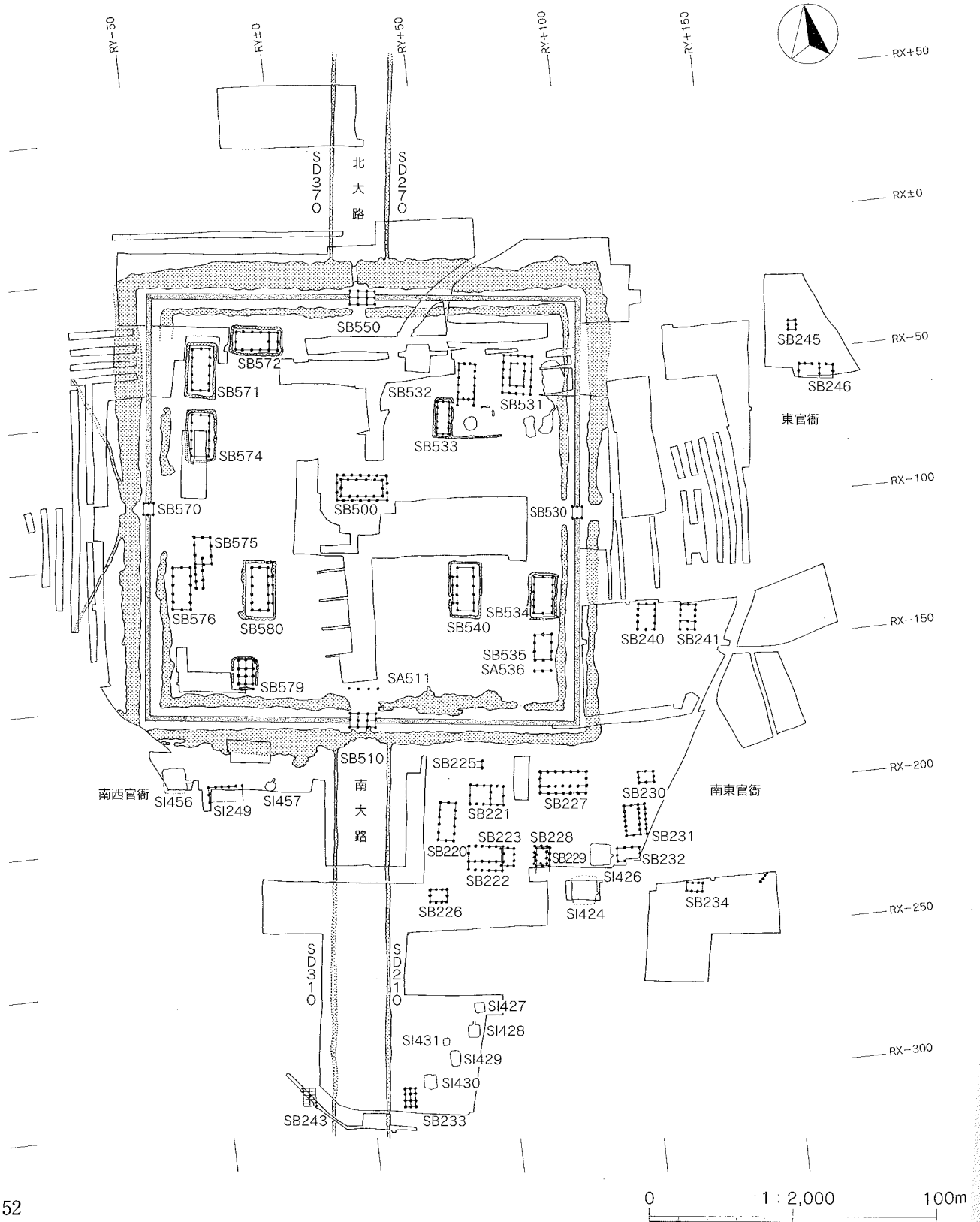
b期(完成期)：政庁区画施設と、SB534・576を除くA群建物とB群建物が完成する時期。a期とb期はわずかな時間差(1～2年か)と考えられることから、C群建物は存続していたと考えられ、官衙I期建物群も存続していたと想定される。

c期(改修期)：東西門が四脚門に、北門が八脚門に建替えられ、北辺築地外溝が拡幅、北大路が整備される。また、正殿と脇殿の縁が改修され、両脇殿の後方に後殿的な舎殿(SB534・576)が新たに建築される。C群建物のうち、少なくともSB575は柱を切り取り撤去され、おそらく政庁南半の景観を改めるため、SB535・579も同時に撤去されたと想定される。北東部のSB531・532は城内における特異な性格(城司等の居宅または特別な儀式のエリアか)が考えられ、c期にも存続していたのではないだろうか。この時期に、南東官衙のI期建物の一部が撤去され、新たに棟方向を志波城中軸線の傾きに揃えた官衙II期建物が建築されたと考えられ(その他のI期建物は継続)、また東官衙が新たに形成され、志波城の政庁と官衙の充実が図られている。

d期(廃城期)：主要舎殿であるA群建物の柱を抜き取り、解体している。B群・C群建物はA群建物解体後に撤去、または放棄されたであろうが、柱痕跡がみられることから、数年間残存していた可能性も否定できない。同時に官衙II期建物も柱を抜き取り解体している。

志波城の機能停止の時期を示す遺物としてはSB580西脇殿柱抜取穴埋土の白色火山灰層下の自然堆積層から一括出土した土器群があるが、城内竪穴住居跡出土土器群と同様、9世紀第1四半期を出るものではなく、d期(廃城期)の始まりは徳丹城への移転が本格的に開始されたであろう弘仁3(812)年初頭と考えられる。つまり、政庁・官衙域が存続・機能していたのは徳丹城造営までの約10年間と見てよいと思われるが、その短期間の中で政庁・官衙域が改修された時期(c期)については、鎮官が国司と別任され胆沢城鎮守府が成立する大同3年(808)頃を想定したい。鎮守府と胆沢城・志波城との関係は鈴木拓也氏の論考に詳しいが[鈴木1998]、鎮守府は、坂東諸国などから徴発された鎮兵を統括し、征討の際には鎮兵だけでなく当国の兵や坂東の兵、帰降夷俘をも率いて征討使に相当する役割を果たしていたものの、大同3年以前

は国司の兼任であった。鎮守府の官制は、弘仁3年(812)まで、將軍1人、副將軍1人、軍監2人、軍曹2人の四等官制であったようであり、胆沢城・志波城の造営により、前線に位置する両城には当初から専門兵である鎮兵が重点的に配備され、それとともに鎮官も派遣されていたが、当初その権限は鎮兵統括の域を出ていなかった。しかし大同3年以降、鎮官が国司と別任され鎮守府が国府から分離し、胆沢地方以北を支配する統治機関となると、武官である鎮官が城司として行政一般をも管轄するようになる。律令支配領域の拡大に対応した官制再編により



第30図 政庁・官衙全体模式図

鎮官の権限が国司と同様に拡大されたわけであり、志波城でも鎮守副将軍が城司として駐在するようになったと考え（その後の経過を考えると鎮守将軍は胆沢城に駐在していたであろう）、政庁・官衙域の改修という施設面での充実がこの時期に図られたのではないかと推察される。

引用文献 鈴木拓也 1998 『古代東北の支配構造』吉川弘文館
西野 修 2002 『徳丹城跡発掘調査の成果』『第28回古代城柵官衙遺跡検討会 資料集』

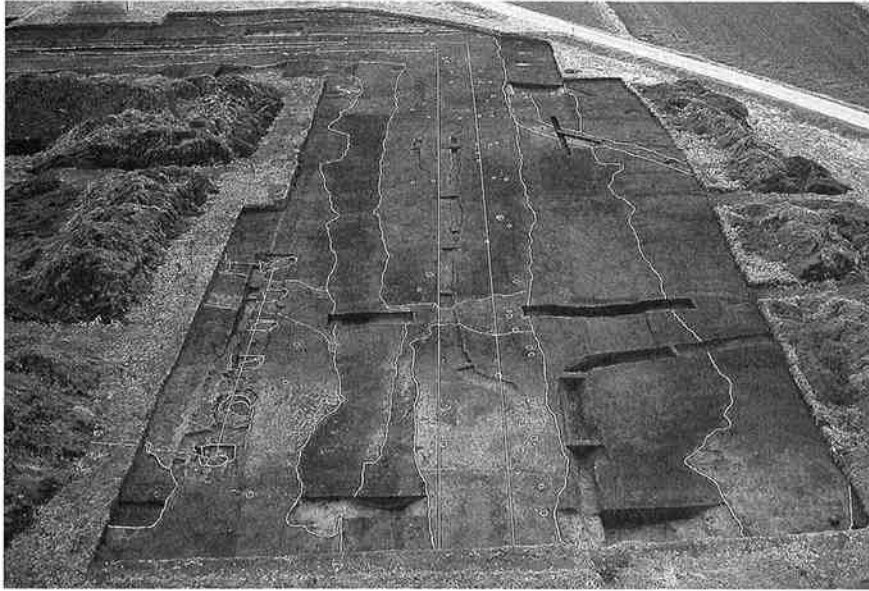
	遺構名	棟方向・軸線傾き	構造	柱間寸法 (1尺=0.3m)	変遷	柱抜取	分類
政 庁	SB500正殿跡	東西棟E6.5°S	5×2間 (廻縁)	桁梁とも10尺等間,縁10尺等間	2期(縁改修)	すべて	A群
	SB540東脇殿跡	南北棟N6.5°E	5×2間 (縁,周溝)	桁梁とも10尺等間,縁4.5尺間	2期?	すべて	A群
	SB580西脇殿跡	南北棟N6.5°E	5×2間 (縁,周溝)	桁梁とも10尺等間,縁4.5尺間	2期(縁改修)	すべて	A群
	SB510南門跡	東西棟E6.5°S	八脚門	桁9・12・9尺間,梁8尺等間	1期	すべて	A群
	SB530東門跡	南北棟N6.5°E	棟門→四脚門	11尺間→桁13.5尺間,梁5.5尺等間	2期(建替)	すべて	A群
	SB550北門跡	東西棟E6.5°S	? →八脚門	? →桁9・12・9尺間,梁8尺等間	2期?	すべて	A群
	SB570西門跡	南北棟N6.5°E	棟門→四脚門	11尺間→桁13.5尺間,梁5.5尺等間	2期(建替)	すべて	A群
	SA511目隠塀	東西E6.5°S	3間	不同3.26・3.05・3.36m	1期	なし	A群
	SB531建物跡	南北棟N8°55'E	3×2間 (四面廂)	桁9尺等間,梁8尺等間,廂8尺間	1期	なし	C群
	SB532建物跡	南北棟N7°0'E	6×3間 (斜柱)	桁8尺等間,梁不同	1期	一部	C群
	SB533建物跡	南北棟N7°30'E	2×5間(周溝)	桁6.5~9.5尺間,梁6.5尺等間	1期	なし	C群
	SB534建物跡	南北棟N6.5°E	5×2間 (周溝)	桁8.5尺等間,梁11尺等間	1期	すべて	A群
	SB535建物跡	南北棟N2°30'E	3×2間	不同	1期	なし	C群
	SA536柱列跡	東西E6.5°S	2間	10尺等間	1期	すべて	—
	SB571建物跡	南北棟N6.5°E	5×2間 (周溝)	桁梁とも10尺等間	1期	なし	B群
	SB572建物跡	東西棟E6.5°S	5×2間(間仕切,周溝)	桁10尺等間,梁10.5尺等間	1期	一部	B群
	SB574建物跡	南北棟N6.5°E	5×2間 (周溝)	桁10尺等間,梁10.5尺等間	1期	一部	B群
	SB575建物跡	南北棟N5°0'E	2×3間	桁梁不同	1期	なし	C群
	SB576建物跡	南北棟N6.5°E	5×2間(掘方修正)	桁梁とも10尺等間	1期	すべて	A群
	SA577柱列跡	南北棟N6.5°E	3間	不同	1期	なし	—
SA578柱列跡	南北棟N2°0'E	4間	不同	1期	なし	—	
SB579建物跡	南北棟N6°0'E	3×2間(総柱,周溝)	桁梁不同	1期	なし	C群	

政庁建物一覧

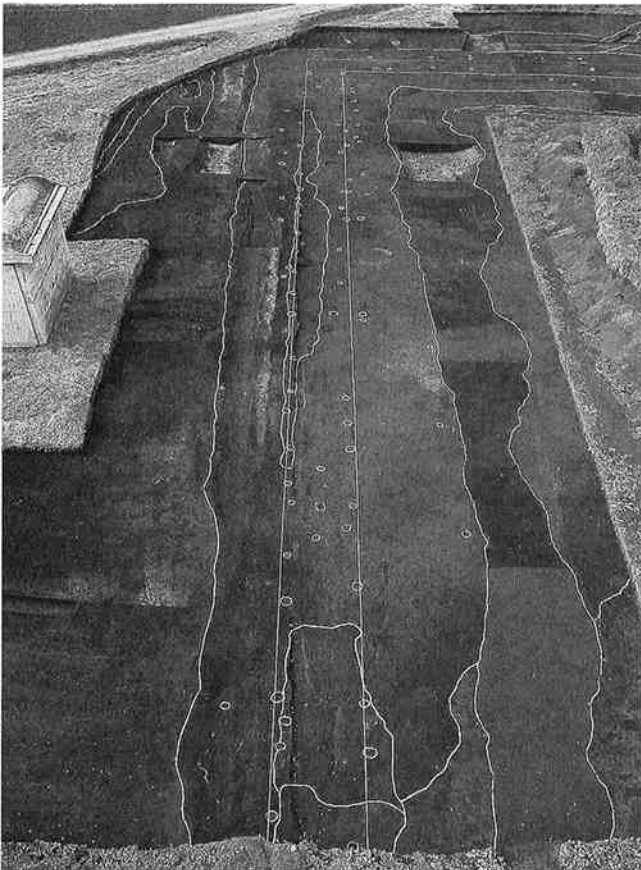
	遺構名	棟方向・軸線傾き	構造	柱間寸法 (1尺=0.3m)	重複	柱抜取	分類	
南 東 官 衙	SB220建物跡	南北棟N9.5°E	5×2間	桁梁とも9尺等間	なし	すべて	I期	
	SB221建物跡	東西棟E6.5°S	5×2間(間仕切)	桁7.5・8尺間,梁10.5等尺	なし	ほとんど	II期	
	SB222建物跡	東西棟E6.5°S	5×2間(南廂)	桁8尺間,梁9尺等間,廂9~10尺間	SB223	すべて	II期	
	SB223建物跡	南北棟N7°45'E	3×2間	桁7尺等間,梁8尺等間	SB222	なし	I期	
	SB226建物跡	東西棟E3.5°S	3×2間	桁6.5尺等間,梁7尺等間	なし	なし	I期	
	SB227建物跡	東西棟E4.5°S	6×2間(南廂)	桁9尺等間,梁8.5尺等間,廂8尺間	なし	一部	I期	
	SB228建物跡	南北棟N7.5°E	3×2間	桁6.5尺,梁6.5尺	SB229	すべて	I期	
	SB229建物跡	南北棟N7.5°E	5? ×2間(間仕切)	桁8・5.5~6尺,梁8.5尺	SB228	すべて	II期	
	SB230建物跡	東西棟E3.25°S	2×2間	桁8・5・9尺間,梁6尺強	なし	なし	I期	
	SB231建物跡	南北棟N0.5°W	6×2間(東廂)	桁6尺等間,梁8.5尺等間,廂8尺間	なし	一部	I期	
	SB232建物跡	東西棟E2.75°S	3×2間	桁9尺等間,梁8尺等間	なし	なし	I期	
	SB234建物跡	東西棟E6.5°S	3×1間	桁5.5・6.5尺間、梁6尺等間	なし	なし	II期?	
	東 官 衙	SB240建物跡	南北棟N7°25'E	4×2間	桁7.5尺等間,梁10・10.5尺間	なし	なし	II期
		SB241建物跡	南北棟N7°31'E	3×2間(南廂)	桁7・6.5尺間,梁8.5尺等間,廂10尺間	なし	なし	II期
SB245建物跡		南北棟N7°00'E	2×1間	桁5尺等間,梁8尺間	なし	一部	II期	
SB246建物跡		東西棟E7.5°S	5×2間(間仕切)	桁梁とも8尺等間	なし	すべて	II期	
南 西 官 衙	SB249建物跡	東西棟E2.5°S	5×2間	桁8尺等間,梁8.5尺等間	なし	なし	I期?	
	SB250建物跡	東西棟E4.5°S	4×2間	桁7・8尺間、梁7.5・8尺間	なし	なし	I期?	
	SB251建物跡	南北棟N11.5°E	3×2間(未完成)	桁梁とも7尺等間?	なし	なし	I期?	

官衙建物一覧

写 真 图 版



政庁南西部（第85次A区）
調査区全景（北から）



政庁南西部（第85次A区）
調査区全景（東から）



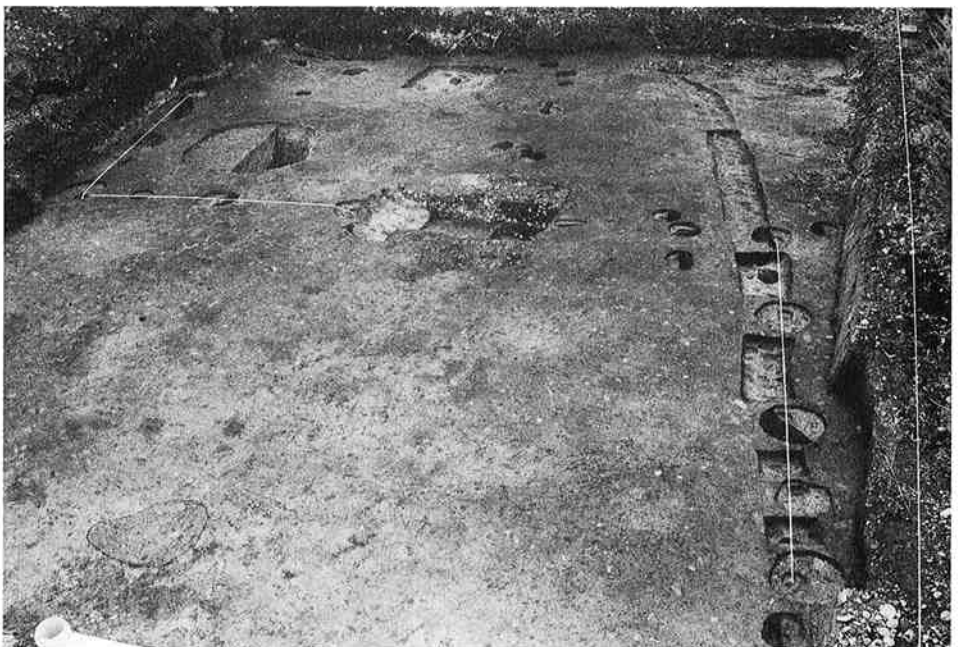
政庁東部（第85次B区）
調査区全景（西から）



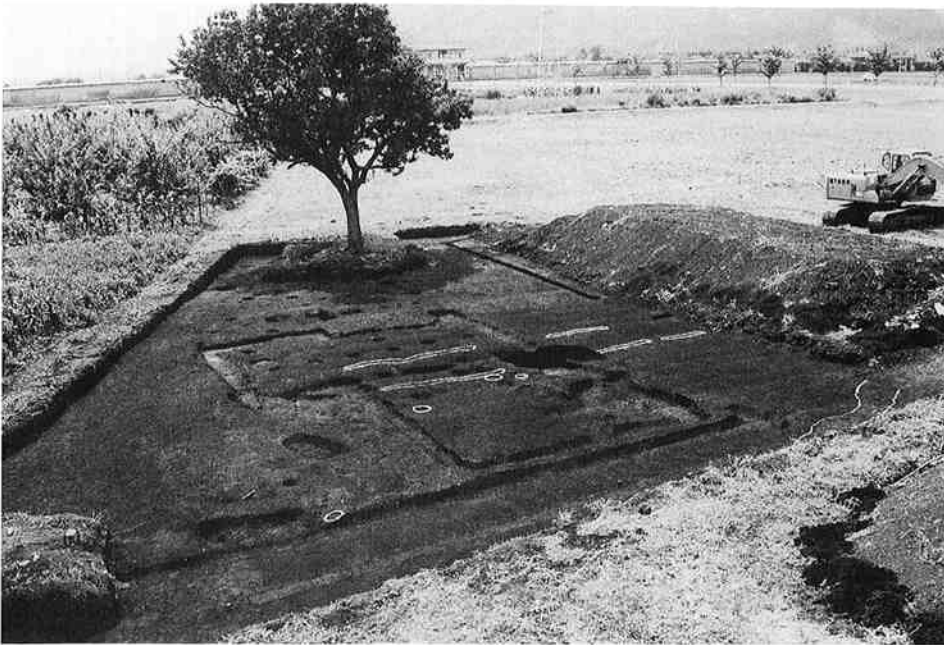
政庁東部 (第85次B区)
SB540東脇殿跡
全景 (北から)



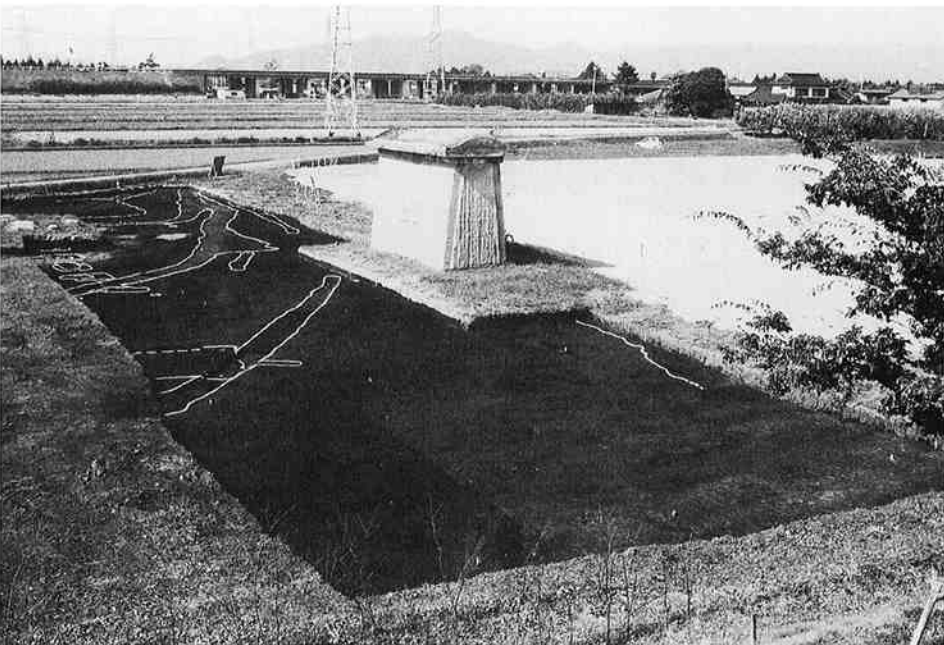
郭内北東部 (第87次)
SK432土坑



郭内北部 (第89次)
調査区全景 (東から)



政庁東部（第88次A区）
調査区全景（北東から）



南西官衙域（第88次B区）
調査区全景（南東から）



政庁南門部（第88次C区）
調査区全景（北から）



政庁南門部
SB510政庁南門跡
掘方5断面



政庁南門部
SB510政庁南門跡
掘方5-6断面



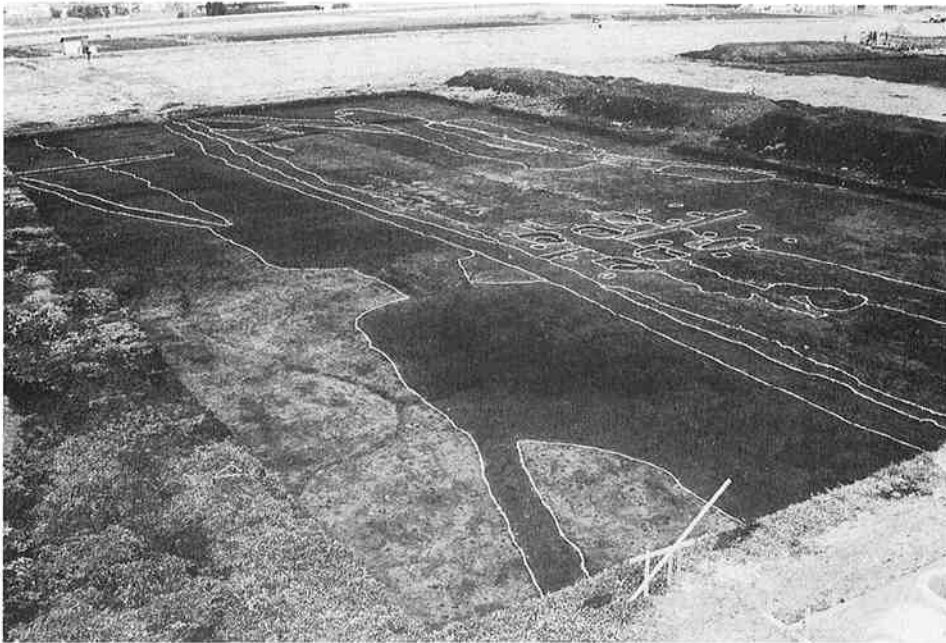
政庁南門部
SB510政庁南門跡
掘方7断面



政庁南門部
SB510政庁南門跡
掘方8断面



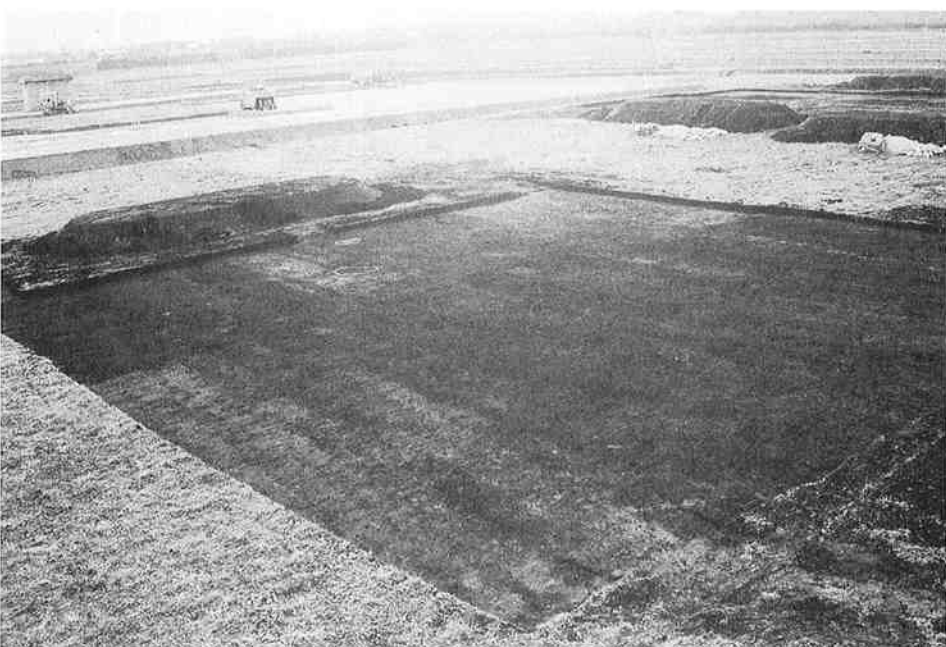
政庁南門部
SB510政庁南門跡
掘方7-8断面



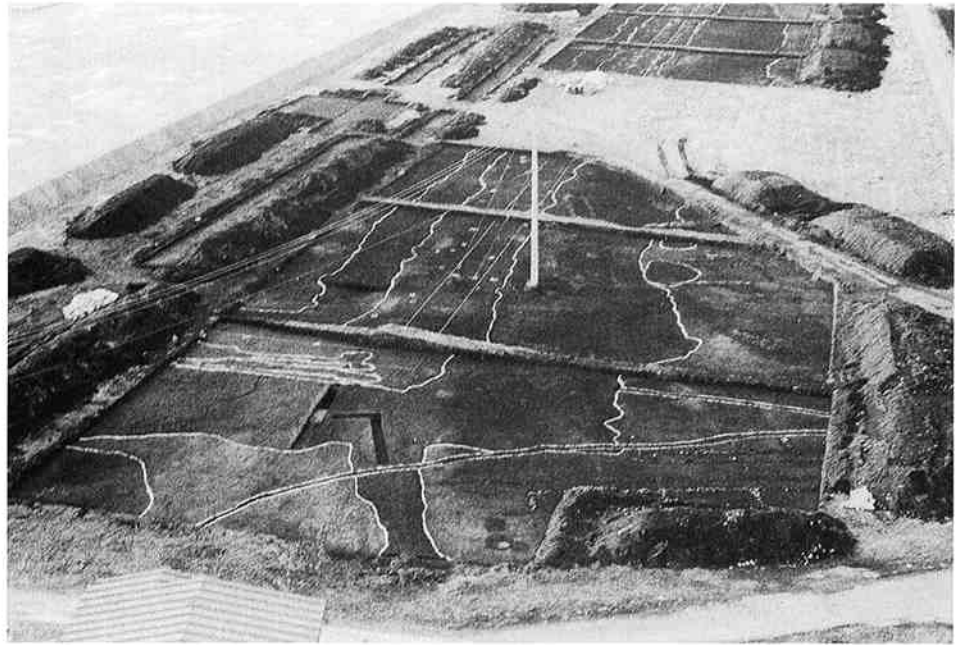
政庁西辺部（第88次D区）
調査区全景（南西から）



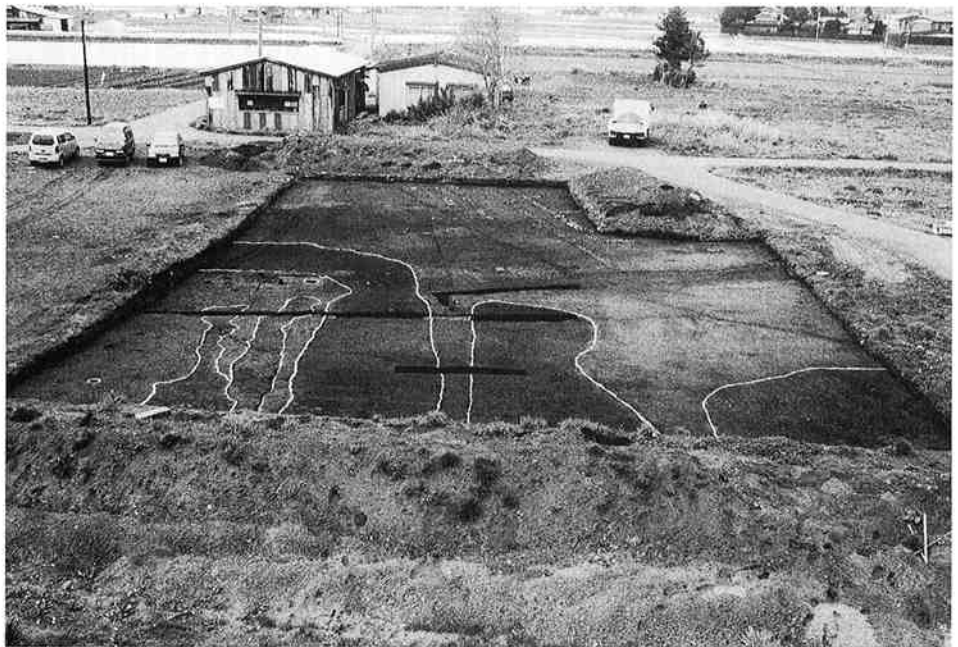
政庁北東部（第88次E区）
調査区全景（北西から）



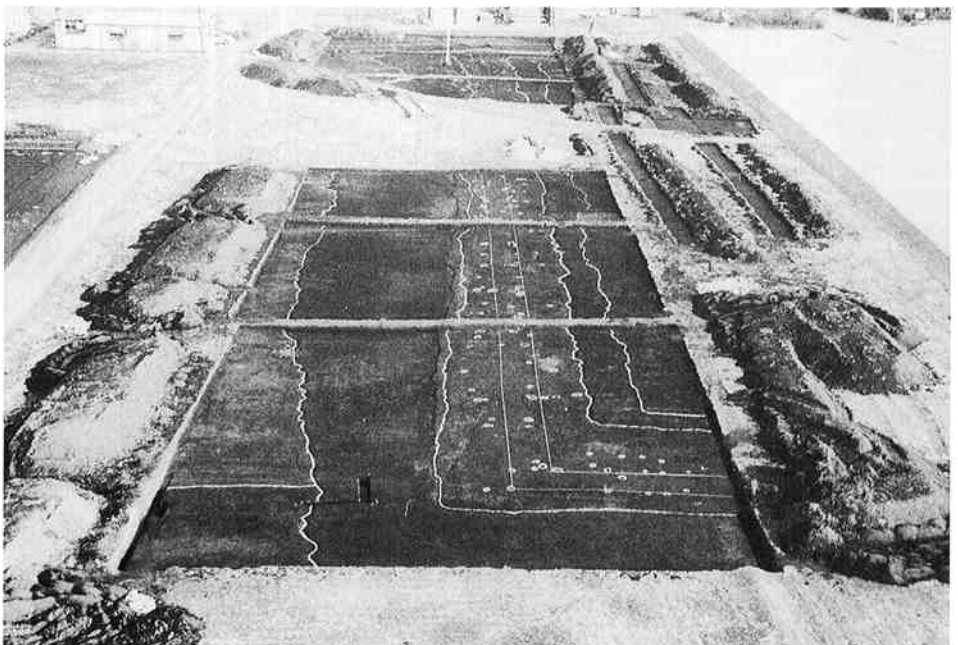
政庁北部（第88次F区）
調査区全景（東から）



政庁北辺部（第91次A区）
調査区全景（東から）



政庁北辺部（第91次A区）
調査区全景（南から）



政庁北辺部（第91次B区）
調査区全景（西から）



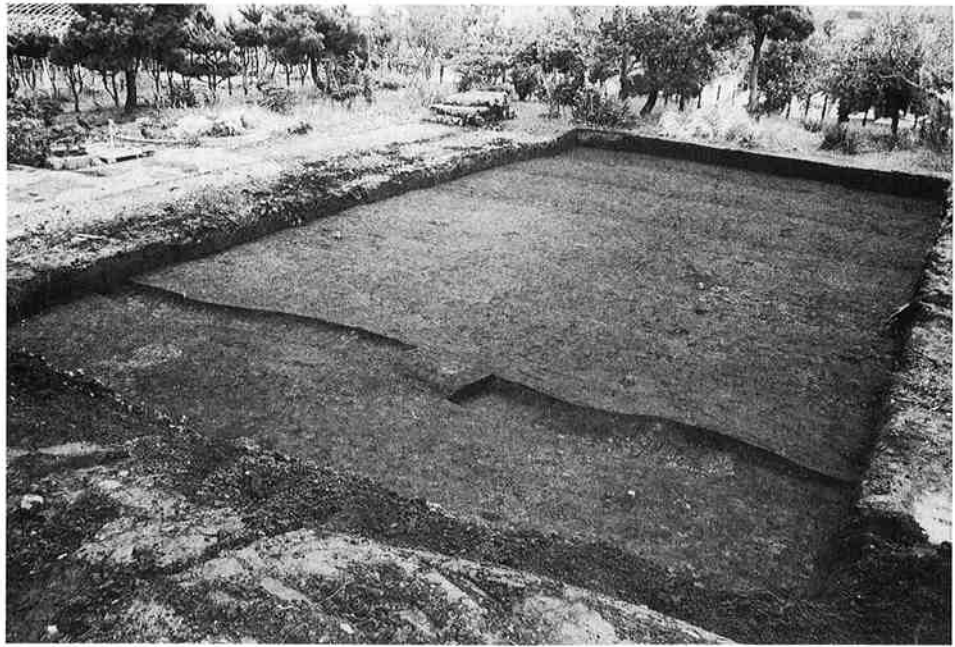
政庁東方（第92次A区）
調査区全景（南から）



政庁西方（第92次B区）
調査区全景（北から）



政庁西方（第92次B区）
SI458竪穴住居跡
全景（南から）



郭内北西部（第93次）
調査区全景（南から）



外郭南門・築地塀・櫓
復元建物



発掘調査風景
(第92次調査)

報 告 書 抄 録

ふりがな	しわじょうあと								
書名	志波城跡								
副書名	平成11～14年度発掘調査概報								
編著者名	今野公顕・津嶋知弘 他								
編集機関	盛岡市教育委員会								
所在地	〒020-8532 岩手県盛岡市津志田14地割37番2 TEL.019-651-4111								
発行年月日	2003年3月29日								
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コ ー ド		北 緯	東 経	調 査 期 間	調査面積 (m ²)	調 査 原 因	
		市町村	遺跡番号						
しわじょうあと 志波城跡	いわてけんもりおかし 岩手県盛岡市 しもおわたほうはつちょう 下太田方 八丁 しんせきばた 新堰端 ほか	03201		39度	141度	第83次	72	現状変更（上水道給水管工事）	
				41分	06分	1999.01.27～07.21		現状変更（個人住宅新築他）	
				02秒	47秒	第84次		200	内容確認
						1999.09.01～09.30		6,200	現状変更（個人住宅建設）
						第85次		80	現状変更（上水道給水管工事）
						1999.09.06～11.07		200	内容確認
						第86次		5,984	現状変更（個人住宅改築）
						1999.10.19～10.29		150	現状変更（下水道管敷設）
						第87次		9	内容確認
						1999.12.22～03.30		4,009	内容確認
						第88次		1,399	現状変更（個人住宅改築）
						2000.08.10～12.13		168	
						第89次			
		2000.09.25～09.29							
		第90次							
		2001.07.04							
		第91次							
		2001.10.15～11.30							
		第92次							
		2002.09.26～10.10							
		第93次							
		2002.10.07～10.11							

所収遺跡名	種 別	主な時代	主 な 遺 構	主な遺物	特 記 事 項
志波城跡 第85次	城柵官衙	平安時代	東脇殿跡・掘立柱建物跡1棟・築地塀跡・ 築地内溝跡・築地外溝跡・整地土2ヶ所・ 土坑6基・溝跡14条	須恵器・ あかやき土器・ 土師器	東脇殿跡の構造を確認した。 政庁南西・南東の築地線を確認した。
第87次		古代	竪穴住居跡1棟		
		平安時代以降	柱列跡2条・土坑1基・溝跡2条		
第88次		平安時代	政庁南門跡・政庁西門跡・ 築地塀跡・築地内溝跡・築地外溝跡・ 整地土1ヶ所・掘立柱建物跡2棟・ 竪穴住居跡2棟・土坑18基	須恵器・ あかやき土器・ 土師器	政庁南門の規模と構造を再確認した。 政庁北東部の建物を確認した。 南西官衙域に建物跡と大型竪穴住居跡を 確認し、南東官衙域と様相が異なること を確認した。 政庁西辺築地線の構造を確認した。
第89次		平安時代以降	掘立柱建物跡2棟・柱列跡1条・溝跡2条・		
		近世	土坑4基		
第91次		平安時代	築地塀跡・築地内溝跡・築地外溝跡・ 北大路西側側溝・整地土3ヶ所・ 土坑5基・溝跡3条	須恵器・ あかやき土器・ 土師器	政庁北辺築地線の構造を確認した。
第92次		奈良時代	竪穴住居跡1棟	あかやき土器・	政庁の東西には大路が存在しなかったこ とを確認した。
		平安時代	築地外溝跡・溝跡5条	土師器	
第93次		平安時代以降	溝跡1条		

志 波 城 跡

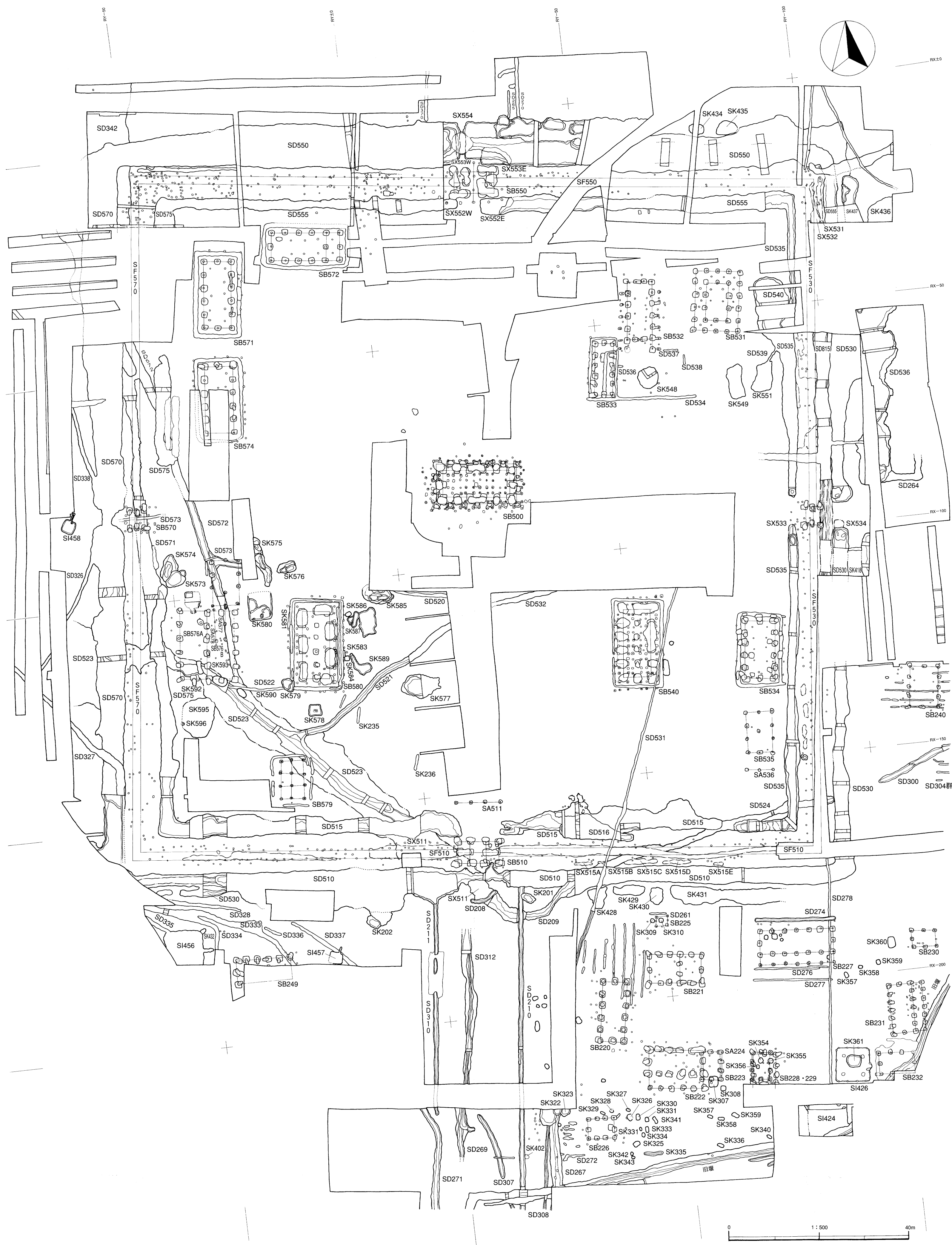
—平成11～14年度発掘調査概報—

2003年3月29日 発行

発行 盛岡市教育委員会 文化課
〒020-8532 岩手県盛岡市津志田14地割37番2
TEL 019-651-4111

印刷 有限会社 光文社印刷
〒020-0106 岩手県盛岡市東松園三丁目12-1

(表紙挿図：政庁南門復元図)



付図 政庁・官衙域 全体図